



(号) 外
発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目 次

〔公 告〕

諸 事 項

裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
税理士登録抹消関係
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係
会社その他
会社決算公告

公 告

諸 事 項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第483号

千葉県市原市五井中央東1丁目12番地1

債務者 株式会社ミチノテック

代表者代表取締役 安永 通人

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大澤 潤也

4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時45分

令和7年(フ)第53号

千葉県木更津市木更津2丁目1番15号

債務者 株式会社ペットセレモニーエンターテイメント
代表者代表取締役 若山 雅代

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉橋祐一朗

4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時45分

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第556号

東京都多摩市落合1丁目15番地2

債務者 株式会社t s b m

代表者代表取締役 金香 佑典

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 中島 正俊

4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後3時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第87号

千葉県八街市八街ほ1045番地8

債務者 株式会社トータルボディーマネージメント・エフ
代表者代表取締役 深沢 義則

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 土屋 孝伸

4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前11時

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(フ)第199号

千葉県習志野市本大久保3丁目3番7号

債務者 株式会社セイドー

代表者代表取締役 宮崎 正道

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 土屋 孝伸

4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前10時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第53号

千葉県木更津市木更津2丁目1番15号

債務者 株式会社ペットセレモニーエンターテイメント
代表者代表取締役 若山 雅代

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉橋祐一朗

4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時45分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1217号

千葉県船橋市本中山6丁目11-17

債務者 鬼頭 国彦

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 菅野 百合

4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1490号

福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1

債務者 クレイン・ダイナミクス株式会社
代表者代表取締役 友成 聖

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田口 和幸

4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1491号

東京都渋谷区本町1丁目16番17号

債務者 ローゼンバーグメディカル株式会社
代表者代表取締役 友成 聖

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田口 和幸

4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1492号

東京都渋谷区本町1丁目17番7号

債務者 除菌と消毒のバスターズ株式会社
代表者代表取締役 友成 聖

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田口 和幸
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1493号

東京都世田谷区等々力8丁目19-1 植の木山ガーデンテラスB
債務者 友成 聖

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田口 和幸
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1495号

東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号 渋谷協和ビル3階
債務者 医療法人社団穏容会
代表者理事長 坂下 亨

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤真太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後3時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第530号

東京都町田市旭町1丁目21番14号

債務者 株式会社パケット食品
代表者代表取締役 小山 雅明

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 玉盛 勝久

- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第81号

愛知県一宮市奥町字神田87番地

債務者 北斗商事株式会社

代表者代表取締役 拓植 道

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 敏喜
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午前11時30分

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第82号

愛知県一宮市奥町字神田87番地

債務者 株式会社ホクショ一

代表者代表取締役 拓植 道

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 敏喜
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午前11時30分

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第492号

千葉県船橋市湊町1丁目2番21号

債務者 誠建クリエート株式会社

代表者代表取締役 宮本 義勝

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 芳野 靖規
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午後2時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第193号

愛知県岡崎市江口3丁目1番地8

債務者 株式会社東海サポート

代表者代表取締役 片山美奈子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横井 克俊
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午後1時35分

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第33号

千葉県木更津市清見台南2丁目15番4号 サンセールグリーン202号室

債務者 高橋 唯也

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第1327号

大阪府東大阪市玉串元町2丁目11番53-515号

債務者 小澤 寛

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金水 孝真
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後2時10分

6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第229号

千葉市花見川区幕張町4丁目564番地1

ヴェレーナ幕張1204号

債務者 上村 圭吾

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 桑原 伸郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時20分

6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第288号

千葉市若葉区加曽利町336番地1 リーブハイツ105号

債務者 望月 裕文

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 優子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時40分

6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第297号

千葉市美浜区高洲3丁目6番3棟201号

債務者 類家 光男

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 淀 弘美
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時

6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第347号

千葉市若葉区千城台南2丁目4番9棟102号

債務者 保坂 隆雄

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野口 泰三
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時20分

6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

<p>令和7年(フ)第453号 愛知県小牧市久保一色南2丁目296番地、住民票上の住所名古屋市中村区岩塚町字上小路77番地の1 債務者 藤井 雄規 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 篠田 篤 4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和6年(フ)第1199号 千葉市花見川区長作町851番地2 債務者 岩渕美奈子 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 好生 4 破産債権の届出期間 令和7年5月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第443号 千葉県船橋市二宮1丁目10番1-208号 債務者 菊池 篤義 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保 隼哉 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第510号 千葉市中央区白旗1丁目4番2棟502号 債務者 段木 康広 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白方 太郎</p>	<p>4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第392号 千葉市若葉区西都賀4丁目2番15号 サニーコートK201号 債務者 杉山 政治 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤代 浩則 4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時15分 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 千葉地方裁判所木更津支部</p> <p>令和7年(フ)第464号 千葉県市川市南行徳4丁目10番2号 (KASUMIハイツ101号) 債務者 山田真奈生 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 和田はる子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第466号 千葉市美浜区真砂4丁目4番6棟702号 債務者 原田 充彦 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清田 友洋 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p>令和7年(フ)第48号 千葉県木更津市金田東6丁目38番地3 キャトルフィーコ101 債務者 山本 和仁 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古田 恭司 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第422号 千葉県船橋市松が丘3丁目50番4号 債務者 水川 裕貴 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 朝倉 賢大 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第493号 千葉県習志野市東習志野6-14-7 アドバンス東習志野201、住民票上の住所千葉県船橋市八木が谷町7番地30 債務者 宮本 義勝 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 芳野 靖規 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第33号 鹿児島県薩摩川内市東郷町斧渕7203番地2 債務者 森永 信義 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細谷 文規 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係</p>
--	---	---

令和7年(フ)第307号	埼玉県鴻巣市人形2丁目1番50号 債務者 荒井美智子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上床栄次朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第24号	兵庫県小野市敷地町1572-1 リーガルハウ ス小野2号棟207号室、住民票上の住所高知 県四万十市具同7686番地12 ヨシオカコーコ 1 101号室 債務者 高橋 健治 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢野 耕司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 神戸地方裁判所社支部
令和7年(フ)第107号	新潟県東蒲原郡阿賀町五十沢1346番地2 債務者 田澤 亜弥 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 淳哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第21号	兵庫県加東市廻渕31番地324 債務者 板東 進一 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢野 耕司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 神戸地方裁判所社支部
令和7年(フ)第15号	鹿児島県奄美市笠利町大字笠利76番地1 債務者 濱崎美保子

令和7年(フ)第174号	仙台市若林区大和町3丁目2番30-603号 債務者 中澤 真尾 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松井 拓弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係
令和7年(フ)第85号	函館市日吉町3丁目16番4号 債務者 佐藤 大樹 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋口 直久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第105号	新潟県五泉市寺沢4丁目4番45号 ヴィラグ レイスA502 債務者 首藤 雅樹 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 墨 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第7号	新潟県佐渡市真野65番地1 市営真野新町団 地11号 債務者 藤田まなみ 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石山 正彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 新潟地方裁判所佐渡支部破産係
令和7年(フ)第35号	鹿児島県薩摩川内市白浜町381番地 債務者 山口 誠 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 秀郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和7年(フ)第73号	茨城県つくばみらい市古川958番地3 市営 古川団地1-3-4 債務者 中里 美穂(旧姓佐藤) 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井関 光博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第96号	奈良県天理市杉本町268番地 プレミール深 田205号 債務者 山本 文昭 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤木 秀行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時35分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 奈良地方裁判所破産係
令和7年(フ)第184号	岡山市中区平井7丁目20番56号 リバーハイ ツイシダ1-1、旧住所岡山市中区平井3丁 目1045番地1 ポレスター岡山601 債務者 石原 新一 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 及森 善弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時5分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第385号	仙台市泉区北高森27番地の1、従前の住所仙 台市泉区泉ヶ丘1丁目13番4号 債務者 武田 浩一 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 及森 善弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前10時5分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第399号	仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の14 広瀬 の杜7番館402 債務者 佐藤 貴子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第90号	広島市東区戸坂出江1丁目5番33-101号 債務者 須田由美子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大植 伸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第50号 愛媛県伊予郡砥町高尾田1149番地4 フォ ブルK-DII204号 債務者 多和田恵子 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 伸夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月7日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷本 雅晃 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月25日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 水戸地方裁判所麻生支部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 向井 謙二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月7日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月14日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第10号 大分県日田市吹上町3番13号 クローバーB 202号 債務者 坂田聰一郎 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅木 哲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月9日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所日田支部	令和7年(フ)第291号 京都市下京区岩上通四条下る佐竹町382番地 メゾンドフォーレスト302、前住所大阪市福 島区吉野5丁目7番5-1006号 債務者 柳 浩輔 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡村 政和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月2日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第35号 栃木県栃木市箱森町26番54-4号 債務者 馬場 麗奈 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西江 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月25日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和7年(フ)第602号 名古屋市南区呼続4丁目17番16号-3 債務者 鈴木 雅宣 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西森由紀子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月9日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第128号 神奈川県藤沢市白旗3丁目2番3-201号 債務者 大塚 勇基 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田鍋 智之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月18日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第3315号 大阪市平野区瓜破西3丁目13番6号 債務者 吉田かおる 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 和田 知子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月3日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第89号 埼玉県羽生市東2丁目1番36号 債務者 鈴木 昂 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸田健太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月8日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第73号 鹿児島市石谷町2169番地26 債務者 高井 秀典 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 昭広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月2日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第46号 宮城県大崎市古川福浦2丁目2番7号 債務者 中鉢 介 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 庄司 智弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月10日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係	令和7年(フ)第1045号 兵庫県川辺郡猪名川町つづじが丘5丁目30番 地2 債務者 田内 伸幸 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 胡 健介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月7日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第270号 名古屋市東区葵1丁目21番1号 松原ビル 401号 債務者 吉田泰一朗 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 崇央 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月8日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第585号 札幌市中央区南8条西16丁目2番30-102号 債務者 坂口 仁美(旧姓南部) 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤めぐみ 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月10日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第7号 茨城県潮来市新宮1965番地 債務者 藤井 拓也	令和7年(フ)第1408号 兵庫県尼崎市御園1丁目23番22号、前住所大 阪府高槻市氷室町1丁目29番3号 債務者 宮脇 美樹	令和7年(フ)第19号 青森県上北郡東北町字ほとけ沢5番地49 債務者 野田頭かよ 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時30 分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 晴耕	

令和6年(フ)第346号

青森県むつ市大字奥内字近川8番地887

債務者 佐々木直美

- 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲斗 佑城
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第48号

青森県三戸郡三戸町大字梅内字松原52番地

債務者 村中 俊彦

法定代理人成年後見人 村中 圭子

- 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 須永 道夫
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第206号

栃木県宇都宮市西原町3543番地2 レオパレス吉宗206

債務者 藤田 拓也

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 徳田 剛之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第6252号

大阪府交野市森北1丁目37番12-504号

債務者 朝倉 香苗

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 達也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1409号

大阪府箕面市小野原東6丁目13番18号、前住所大阪府寝屋川市葛原2丁目9番7号

債務者 稲津 仁

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩本 豪平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第476号

埼玉県川口市大字東内野531番地の1 フラワーハイムⅢ 208号

債務者 山崎 清

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 宜智
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第16号

岐阜県大垣市綾野3丁目105番地9、前住所岐阜県本巣市温井29番地3

債務者 山田 悠介

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島田 貴士
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで

岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第97号

奈良県生駒市東生駒3丁目398番地217

債務者 石過 陽紀

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小城 達
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで

奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第493号

札幌市東区北15条東4丁目2番14-202号

債務者 鈴木 悠太

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中島 哲
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第104号

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1117番地2

債務者 芝塚 靖

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡上 博宣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第103号

静岡県袋井市久能1742-1、住民票上の住所静岡県掛川市下俣南1丁目8番5号 松浦アパート206

債務者 瀬尾 義広

- 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡邊 純男
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後4時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第118号

愛知県知立市東栄1丁目37番地 ハピネスハイツB102号

債務者 池田 知佳

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秋吉 一秀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時35分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第796号

大阪府大阪狭山市狭山4丁目2301番地の1

債務者 竹本 隆行

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 武田 宗久
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第200号

栃木県栃木市平柳町1丁目35番18号、前住所栃木県宇都宮市元今泉4丁目15番1号 エクセルレントハイツ201号

債務者 榎本 祥也 (旧氏名榎本康司)

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吳 国峰
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第561号

愛知県日進市香久山5丁目2010番地

債務者 有馬 努

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 力也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1561号

大阪府八尾市南木の本7丁目11番地の18

債務者 原田 照子

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三島 昇悟
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第8号 北海道野付郡別海町別海118番地の27 債務者 千葉 直樹 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅本 英広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 鉄路地方裁判所根室支部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅野 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 札幌地方裁判所民事第4部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第24号 岐阜県土岐市泉町定林寺792番地の1 ベルソレイユ A-202号、従前の住所岐阜県土岐市泉町久尻12番地の15 債務者 小倉 康正 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 貴子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 岐阜地方裁判所多治見支部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 有泉 安代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 知美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関 昌央 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第272号 札幌市豊平区福住3条8丁目14番10号 債務者 山内優二郎 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 俊春 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 辻 泰弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関 昌央 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関 昌央 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後3時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第38号 松江市福原町700番地 債務者 山口 達也 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 熊谷 優花 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 松江地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡邊 英貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 盛岡地方裁判所宮古支部	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第474号 札幌市中央区宮の森1条4丁目1番10号 口 フランセ宮の森205号 債務者 生田 雅夫	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 简井 康之	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第155号

相模原市南区鶴野森2丁目20番20号 ハイム

フォレスト205

債務者 川村 時生

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第84号

群馬県前橋市幸塚町190番地1 奈良ハイツ
108号、旧住所埼玉県さいたま市北区宮原町
3丁目125番地1 ロイヤルコート301

債務者 渡邊 祐介

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第85号

群馬県前橋市幸塚町190番地1 奈良ハイツ
108号、旧住所埼玉県さいたま市北区宮原町
3丁目125番地1 ロイヤルコート301

債務者 剣持 翔子

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第125号

相模原市南区相模大野6丁目7番1号 モ力
コート2D

債務者 福地 広亮

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第149号

相模原市南区相模大野2丁目5番29号 パー
ルガーデン相模大野202

債務者 藤原 紗香

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第105号

鹿児島市谷山中央3丁目4542番地 福栄ビル
102号

債務者 高味 成守

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第35号

鹿児島県姶良市西餅田1269番地21 クラリス
姶良A206号

債務者 浜口沙夜佳

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第41号

鹿児島県霧島市国分清水1丁目36番8号 小
園住宅A棟

債務者 津崎 美沙(旧姓有馬)

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第2468号

北海道千歳市祝梅1016番地
債務者 藤原 朋哉

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第305号

札幌市中央区北7条西13丁目4番地1 ラ
フォルテ桑園303号

債務者 阿部 真咲

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第371号

札幌市手稲区新発寒6条5丁目12番23号

債務者 池田このみ(旧姓岩田)

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第382号

札幌市白石区栄通8丁目3番17-205号

債務者 萩原 梢漣

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第427号

札幌市豊平区月寒西1条4丁目3番27-101
号

債務者 長川 裕二

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第448号

札幌市厚別区厚別中央1条4丁目1番19-
603号

債務者 重田 敏江

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第464号

札幌市東区北8条東6丁目12番地76 プレサ
ント北8条A215号

債務者 黒田 真菜(旧姓朴)

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第490号

札幌市白石区南郷通8丁目南3番26-406号
債務者 小田川正彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第62号

群馬県前橋市新前橋町3番地3 わかば病院、前住所群馬県前橋市西片貝町3丁目243番地 ウイングハイツ206号
債務者 大嶋 孝
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第93号

群馬県前橋市大胡町50番地4、住民票上の住所群馬県前橋市茂木町196番地10
債務者 原 君江
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第57号

千葉県大網白里市柳橋1080番地5 柳橋テラスハウス102号
債務者 吉野 昭夫
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(フ)第32号

岐阜県瑞浪市稻津町小里1057番地の2、前住所岐阜県瑞浪市稻津町小里703番地の1
債務者 可知 謙一
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで

岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年(フ)第45号

愛知県一宮市高田字観音寺46番地
債務者 永田 明信
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第117号

愛知県刈谷市東境町昭山52番地6
債務者 馬庭 友子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第136号

愛知県岡崎市夏山町字矢崎34番地1
債務者 木下 亮二
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第148号

愛知県豊田市豊栄町10丁目67番地1 ギャザー35 101号
債務者 中村 昌弘
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第70号

奈良市田中町221番地の7
債務者 坂口 保子
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第340号

高知県土佐市高岡町甲918番地3 グリーンガーデン403
債務者 吉野 麻美
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第349号

高知市高須1丁目10番20号 メゾン・ド・エマイユ302号室、旧住所高知市若草町3番1—707号 県住若草町団地
債務者 宮下有希子(旧姓蒲原)
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第8号

高知市桟橋通1丁目4番23号 クラシエ6—101
債務者 柴田 立美
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第13号

高知市曙町1丁目4番16号 曙F O B・A 2号室、旧住所高知県安芸市寿町7番2号
債務者 服部 孝晃
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第14号

高知市針木東町13番17号 隅田ハイツ203、旧住所高知市神田1960番地1
債務者 森本 一生
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第16号

高知県高岡郡日高村下分3279番地
債務者 金子 沙織
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第24号

高知市比島町1丁目4番10—706号 サーパス北本町
債務者 菊地 智子
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
高知地方裁判所破産係

<p>令和7年(フ)第521号 名古屋市中川区露橋町56番地の5 グローバル露橋202号 債務者 野田江津子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第571号 愛知県清須市西田中松本74番地 ロイヤルハイツ西田中301 債務者 廣瀬 広美 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第601号 名古屋市西区枇杷島5丁目18番22号 フラグランティラ201号 債務者 水野翔太郎 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第14号 宮城県名取市上余田字千刈田62番地の7 債務者 山口 正樹 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第532号 愛知県半田市上池町2丁目4番地の22 債務者 作左部なをみ 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第572号 名古屋市港区野跡4丁目1番1-204号 みなと荘 債務者 西村 輝男 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第71号 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1210番地2 ミューシャ202号 債務者 村松 誠 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 長崎地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第339号 仙台市泉区山の寺2丁目33番17号、従前の住所宮城県富谷市富ヶ丘4丁目10番6-2号 債務者 小林 愛理 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第541号 名古屋市港区野跡3丁目5番7-1204号 みなと荘 債務者 柳井 大地 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第585号 名古屋市守山区守山2丁目18番22号 守山いづき病院内、住民票上の住所名古屋市守山区瀬古3丁目707番地 アクセスヒル4A 債務者 加藤 友司 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第45号 青森県八戸市北白山台1丁目3番7号 ビューティームーンB103号 債務者 文 正贊 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第380号 仙台市宮城野区福田町2丁目5番24号 Sunny Garden福田町102 債務者 結城 和弘 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第546号 愛知県小牧市城山2丁目8番地 県営城山第二住宅3棟105号、従前の住所愛知県小牧市古雅4丁目99番地6 債務者 鈴木由希美(旧姓神田・橋口) 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第599号 名古屋市瑞穂区内浜町22番6号 ドール堀田II106号 債務者 松井 勝 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第46号 青森県三戸郡階上町蒼前西1丁目9番地1954 カナリア106号 債務者 千葉恵美子 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第414号 仙台市宮城野区岩切字青津目130番地の13 セジュールWitOne103 債務者 関 和彦 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>

令和7年(フ)第428号
宮城県黒川郡大和町吉岡南2丁目81番地の2
レーベンハイムA棟
債務者 野崎 章
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第118号
茨城県水戸市浜田町44番地の1 サン・
ピュー浜田C棟202号
債務者 荏谷 祐希
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所
令和7年(フ)第72号
茨城県つくば市谷田部1433番地2 サンライ
フⅡ棟101号
債務者 石井 仁美
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第77号
茨城県つくばみらい市綿の台1丁目10番地6
シャルム綿の台D-202
債務者 小池 篤
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(フ)第79号
茨城県土浦市湖北1丁目4番8-101号 ベルメゾン湖北A
債務者 星 貴之
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第83号
石川県白山市宮保新町24番地
債務者 小林亜由美
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第19号
茨城県潮来市堀之内24番地1
債務者 鬼沢 敬子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所麻生支部
令和7年(フ)第24号
茨城県鹿嶋市大字長柄2288番地11 パレス28
B-3
債務者 鳥山 徹
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
水戸地方裁判所麻生支部
令和7年(フ)第183号
栃木県宇都宮市宮原5丁目2番17号
債務者 赤羽美津子

1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第191号

 栃木県那須烏山市小木須2634番地
 債務者 小田 良典

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第198号

 栃木県那須烏山市藤田725番地1、前住所所
 栃木県真岡市龜山337番地2 ラ・フランセ20
 201号室
 債務者 中山まゆみ(旧姓大塚)

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第203号

 栃木県宇都宮市江曽島3丁目2578番地2 ひ
 さごハイツC棟103号
 債務者 安田 律子

1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第205号

 栃木県宇都宮市戸祭3丁目8番21号
 債務者 香取由美子

1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第216号
栃木県真岡市熊倉3丁目39番地9 エコノプラザ熊倉302号
債務者 福島 佑次
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第47号
富山県高岡市蓮美町3番33号、旧住所石川県
加賀市山代温泉上宮73番地
債務者 松山 有寿
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
富山地方裁判所高岡支部
令和7年(フ)第28号
長野県上田市浦野21番地79
債務者 加藤 鏡子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
長野地方裁判所上田支部
令和7年(フ)第42号
岐阜市下鶴飼1638番地3 (ビューテラスツジ
1B号室)
債務者 二村 明宏
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第125号

名古屋市港区新船町3丁目1番地の93(レオパレスWEST FORT201号)、申立時の住所岐阜県各務原市鵜沼各務原町2丁目40番地1 レオパレス紀峰第2 101、(前々住所)東京都葛飾区南水元1丁目24番2-108号
債務者 柿崎 裕樹
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第82号

静岡市駿河区高松1丁目20番6号
債務者 向笠 純子
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第57号

静岡県富士市平垣本町10番26-412号 平垣マンション
債務者 村上嘉奈子
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第62号

静岡県富士市伝法2510番地の11
債務者 藤澤 孝敏
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第31号

三重県津市高茶屋6丁目1番14号 鎌田アパート東棟102号、前住所三重県伊勢市小木町70番地 大西アパート 2F-C号室
債務者 中世古 充
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第61号

三重県鈴鹿市神戸8丁目33番27号 ハイツオオクラ3 201号室
債務者 佐藤 吉孝
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第84号

三重県四日市市東茂福町10番2号
債務者 森川 益美
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第86号

三重県桑名市大字安永1017番地1 Mグランデ安永-2B、前住所三重県四日市市富州原町24番7号
債務者 栗田奈央巳
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第87号

三重県四日市市東日野町441番地1 ビバリーエンドレス1G
債務者 太田 学
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第21号

奈良県桜井市大字桜井752番地の4
債務者 坂本 照奈
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
奈良地方裁判所破産係

令和7年(フ)第37号

鳥取県米子市道笑町3丁目22-4 M'sパレス道笑町301、住民票上の住所鳥取県西伯郡南部町天萬1039番地1
債務者 藤森 三雄
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
鳥取地方裁判所米子支部

令和7年(フ)第114号

岡山市中区海吉2350番地5
債務者 前谷 聖羅(旧姓北島)
1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第198号

岡山市中区高島2丁目6番1-102号
債務者 赤木 勇治
1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第57号

広島県福山市引野町北2丁目30番4号 ラ・シャンブル102
債務者 小島 幸枝
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後2時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和7年(フ)第82号

愛媛県東温市志津川南5丁目6番地9 ネオハウス東温102号
債務者 芝 香織
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第7号

高知県高岡郡中土佐町久礼6622番地6 (前住所)高知県高知市高須3丁目4番42号
債務者 土居まだか
1 決定年月日時 令和7年4月17日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
高知地方裁判所須崎支部

令和6年(フ)第407号	大分県別府市大字内竈3450番地の27 債務者 安西 建司
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第48号
大分市大字神崎2436番地の2 債務者 阿部 哲史	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第50号
大分市萩原1丁目19番27号 ミキハウス萩原202 債務者 堤 大介	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第70号
大分市大字森町806番地 ラララコーポ203 債務者 木村 弘章	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第118号
大分市六坊北町7番12-3号 美津アパート203 債務者 北村 宣子	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時

2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第121号
大分市中島東3丁目3番20号 債務者 吉本 智美	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第139号
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	大分市舞鶴町3丁目2番17号 債務者 金澤愛梨彩	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年(フ)第127号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分県由布市挾間町挾間725番地1 スリーゼ挾間202 債務者 戸高 敦士	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	令和7年(フ)第145号	令和7年(フ)第132号
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	大分県別府市南町8番30号 赤山様方 債務者 石田 宏一	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時30分
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第131号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 宮崎地方裁判所破産係
大分市星和台2丁目18番3号 債務者 山崎 広行	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第97号
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	令和7年(フ)第159号	鹿児島市城西1丁目18番2号 メゾン・ド・城西103号 債務者 曲田 志保
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	大分市萩原1丁目2番20号 リルームス萩原II 702 債務者 河野 文子	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第119号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
大分市北鶴崎1丁目6番26号 サンハイツ鶴崎303 債務者 木村 志穂	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第111号
1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	令和7年(フ)第135号	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉74番地 市営新宮団地2号棟204 債務者 川口 智哉
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	大分市北鶴崎1丁目6番26号 サンハイツ鶴崎303 債務者 木村 志穂	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和7年(フ)第118号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
大分市六坊北町7番12-3号 美津アパート203 債務者 北村 宣子	4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 宮崎市吉村町今村甲4167番地4、前住所宮崎市田代町129番地 グラン宮崎607号 債務者 河野 琴美(旧姓中武)	

令和7年(フ)第129号 鹿児島市東郡元町18番34号 債務者 津田 優 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第138号 鹿児島県日置市伊集院町下神殿2011番地3 債務者 中間 敬子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第42号 鹿児島県伊佐市大口大田130番地1 医療法人慈和会指定障害福祉サービス事業所サンライズ、住民票上の住所鹿児島県伊佐市大口下殿716番地511 債務者 中渡 英樹 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係 令和7年(フ)第44号 鹿児島県霧島市国分重久21番地3 新重久団地2-307 債務者 中村 未弥(旧姓春田) 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係	令和7年(フ)第89号 沖縄県那覇市久米1丁目8番17-202号 ステラ・ル・シエンテ久米 債務者 上原 一平 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 那覇地方裁判所民事第3部 令和7年(フ)第31号 沖縄県うるま市石川1丁目1番21号 松茂良 A P 302号 債務者 見浪 香織 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係 令和7年(フ)第55号 沖縄県宜野湾市喜友名1丁目11番13-203号 ライオンズマンションヒルズ喜友名 債務者 秋山 大助 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係 令和6年(フ)第1803号 神奈川県海老名市国分北4丁目4番11号 債務者 神田橋恵美 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所立川支部民事第4部 令和6年(フ)第145号 宮城県大崎市古川中里5丁目11番30号 債務者 鈴木 孝昭 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係	令和7年(フ)第423号 東京都八王子市鎌水2丁目84番地2-504 債務者 佐藤 美加 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年(フ)第438号 東京都八王子市台町4丁目3番2号アシュア八王子203号 債務者 山口 未有 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和6年(フ)第1803号 神奈川県海老名市国分北4丁目4番11号 債務者 神田橋恵美 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第298号 神奈川県海老名市柏ヶ谷1丁目22番1-101号 債務者 熊切 浩二 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第679号 横浜市鶴見区岸谷3丁目1番15号 コンドミニアム暁105 債務者 磯貝優美子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所第3民事部
--	---	---

令和7年(フ)第693号 神奈川県藤沢市大鋸3丁目1番4号 サンヒルズ203号 債務者 坂本 春香 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第72号 京都市伏見区醍醐上ノ山町21番地3 醍醐上ノ山団地A2-401 債務者 松田 龍篤 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第212号 京都市西京区大枝北沓掛町1丁目5番地3 サンシティ桂坂ロイヤル参番館115号 債務者 TORIKENこと 鳥居 大祐 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第225号 京都市南区吉祥院前河原町33番地1 セイル吉祥院310号 債務者 川内 広敏 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第264号 京都市右京区西京極新田町17番地1 7棟202号 債務者 石田 春枝

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第297号 京都市左京区田中野神町5-2 メジャー オーク1 203号室、住民票上の住所京都市左京区田中上玄京町36番地 債務者 新村 一翔 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第541号 兵庫県尼崎市南塚口町8丁目56番16号ドミールカギタ101 債務者 山本 雄三 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第141号 兵庫県尼崎市東難波町3丁目20番27号ハウディ尼崎323、前住所兵庫県伊丹市昆陽池1丁目117番地1 債務者 仲 浩治 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第144号 兵庫県尼崎市東難波町3丁目20番27号ハウディ尼崎323、前住所兵庫県伊丹市昆陽池1丁目117番地1 債務者 仲 浩治 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第156号 兵庫県西宮市今津曙町12番18-502号 債務者 石原 敏嗣
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第156号 兵庫県西宮市今津曙町12番18-502号 債務者 石原 敏嗣
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第183号 広島市佐伯区海老山町3番1-706号 債務者 黒田 幸太 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第193号 広島市西区中広町1丁目20番23-206号 債務者 松田 信久(旧姓吉川) 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第270号 広島市南区東雲本町1丁目10番28-201号 債務者 森保 敏博 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第277号 広島市安芸区矢野東4丁目35番9-7号 債務者 田原 知巳 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第277号 広島市安芸区矢野東4丁目35番9-7号 債務者 田原 知巳 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第44号 山口県宇部市大字中山708番地1 グランディールウベA棟201号 債務者 高山 鈴音(旧姓木下) 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 山口地方裁判所周南支部
令和7年(フ)第44号 山口県宇部市大字中山708番地1 グランディールウベA棟201号 債務者 高山 鈴音(旧姓木下) 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 山口地方裁判所周南支部
令和7年(フ)第77号 沖縄県うるま市字高江洲1082番地2 A-2号室 債務者 嘉陽 悠介 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係
令和7年(フ)第18号 岩手県大船渡市赤崎町字後ノ入44番地1 市営住宅後ノ入東団地311号、前住所岩手県大船渡市三陸町越喜来字浪板91番地4 フリーダムA201 債務者 長谷川良治 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 盛岡地方裁判所一関支部
令和7年(フ)第18号 岩手県大船渡市赤崎町字後ノ入44番地1 市営住宅後ノ入東団地311号、前住所岩手県大船渡市三陸町越喜来字浪板91番地4 フリーダムA201 債務者 長谷川良治 1 決定年月日時 令和7年4月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 盛岡地方裁判所一関支部

令和7年(フ)第255号
千葉県市川市原木2丁目7番14号 (ニュー
コーポ堀101)
債務者 今井 亨
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
 を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第265号
千葉県船橋市東中山2丁目2番9号 イース
ト229-103号
債務者 高島 美南
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
 を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第311号
千葉市若葉区都賀3丁目13番11号 エミネン
ス都賀503号
債務者 栗原 啓代
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
 を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第383号
千葉市中央区出洲港7番2棟203号
債務者 喜納 政典
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
 を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第384号
千葉市中央区道場南1丁目14番20号
債務者 板倉 愛花

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第390号
 千葉県船橋市本町4丁目20番2号 つくし荘
 5号
 債務者 足立 義昭

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第395号
 千葉県市川市中山1丁目25番18号 (光琳ハイツIV105号)
 債務者 佐々木亜紀(旧姓小松)

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第404号
 千葉県市川市大野町3丁目181番地 (大野
 武田マンション305号)
 債務者 藤代 恭司

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第409号
 千葉市緑区おゆみ野南1丁目11番地20
 債務者 長坂 韶

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第420号
千葉市美浜区高浜4丁目2番9棟402号
債務者 江尻 智子

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第423号
千葉県船橋市飯山満町3丁目1374番地1 光
ハイツ102号
債務者 國吉 純子

1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第439号
千葉県八千代市八千代台東1丁目18番7号
クリスタル今藤101号
債務者 鈴木 博幸

1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第457号
千葉県習志野市鷺沼台1丁目5番3号 グ
リーンハウスさぎぬま台
債務者 堀口 昭乃

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第481号
千葉市若葉区都賀5丁目7番16号
債務者 石橋 幸彦
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第486号
千葉県市川市欠真間1丁目8番2-106号
(サニーサイド大松)
債務者 大桃 昇
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第491号
千葉県市川市宮久保1丁目17番13号 (五十鈴ハイツ202)
債務者 中林 紀子
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第496号
千葉県市原市五井5216番地15 ニュー若葉ハイツ201号
債務者 藤井 博
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第505号	千葉市稻毛区宮野木町1722番地147 債務者 鈴木美恵子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第523号	千葉市花見川区朝日ヶ丘1丁目27番28号 ベル・ドーム206号 債務者 高松 育洋 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第528号	千葉県習志野市大久保1丁目14番5号 信和ハイツ第一203号 債務者 中本 貴士 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第15号	兵庫県洲本市大野1293番地3 セフィラ白髭102号 債務者 桂 好彦 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和7年(フ)第18号	福岡県田川市大字伊田3876番地2 メゾンドK2 101、前住所福岡県田川市大字川宮922番地39 ブリーゼ川宮103 債務者 小田原 渚 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 福岡地方裁判所田川支部
令和7年(フ)第164号	川崎市麻生区高石4丁目21番26号 ランディー高石 B-201 債務者 齊藤 央 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第196号	川崎市中原区井田杉山町7番37-104号 ファミレス元住吉 債務者 川上裕美子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第8号	松江市八束町江島680番地4 サンコーポラス江島1405号室 債務者 石橋 早織 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第30号	松江市内中原町285番地10 債務者 佐草 優子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 松江地方裁判所民事部
令和7年(フ)第36号	松江市浜乃木1丁目21番41号 アパートM201号室 債務者 山口 拓馬 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 松江地方裁判所民事部
令和7年(フ)第2309号	東京都世田谷区祖師谷6丁目33-12-203 債務者 岡澤 和代(旧姓熊谷) 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2332号	東京都江戸川区南葛西5丁目7-18 債務者 関 百合子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2335号	東京都大田区北糀谷2丁目1-6-101 債務者 佐々木 猛 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2337号	東京都豊島区長崎2丁目26-8-203 債務者 宮津 恋都 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2338号	東京都品川区大井5丁目22-29-302 債務者 牧野 純女 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2342号	東京都江東区塩浜2丁目5-15 債務者 百合田大輔 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2343号
東京都杉並区桃井4丁目15-14-108
債務者 林 美月

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2344号
東京都江東区東雲2丁目7-1-1511
債務者 松本 夏織(旧姓荒井)

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2387号
東京都足立区鹿浜8丁目4-7-405
債務者 清水 淳

1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2388号
東京都墨田区八広3丁目33-5-302 ハイツ33
債務者 丹羽 智代

1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2390号

東京都練馬区東大泉3丁目22-6-C

債務者 大森 仁美

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

5 免責審尋期日 令和7年6月17日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2408号

東京都世田谷区大原1丁目19-12-106

債務者 新谷 祥子

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2411号

東京都葛飾区細田5丁目10-4-201

債務者 甘利 義純

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

5 免責審尋期日 令和7年6月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2414号

東京都葛飾区東水元5丁目44-8-304

債務者 青柳 敏夫

1 決定年月日時 令和 7 年 4 月 16 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 6 月 17 日まで
5 免責審尋期日 令和 7 年 6 月 17 日午前 10 時 30 分

東京地方裁判所民事第 20 部

令和 7 年 (フ) 第 2446 号

埼玉県入間市黒須 2 丁目 9-7 リフティー
I-101

債務者 飯村 悠

1 決定年月日時 令和 7 年 4 月 16 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 6 月 17 日まで
5 免責審尋期日 令和 7 年 6 月 17 日午前 11 時

東京地方裁判所民事第 20 部

令和 7 年 (フ) 第 2447 号

東京都大田区西糀谷 2 丁目 11-5-802

債務者 諏訪部達也

1 決定年月日時 令和 7 年 4 月 16 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和 7 年 6 月 17 日まで
5 免責審尋期日 令和 7 年 6 月 17 日午前 10 時 30 分

東京地方裁判所民事第 20 部

令和 7 年 (フ) 第 2527 号

東京都足立区竹の塚 2 丁目 32-15-201

債務者 長井 典子

1 決定年月日時 令和 7 年 4 月 15 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月17日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第10117号
大阪府寝屋川市大成町21番11号
債務者 森岡 純平

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで
5 免責審尋期日 令和7年6月24日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1139号
大阪府吹田市千里山星が丘13番1-710号、
前住所東京都葛飾区東新小岩5丁目17番5-1
113号 REALIZE 新小岩
債務者 梅田 博也

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1211号
大阪府寝屋川市本町14番3号
債務者 田上沙也佳

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月11日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2439号	千葉市葛飾区東金町3丁目33-11-102 債務者 加納三津子 1 決定年月日 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月24日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2444号	東京都練馬区北町2丁目38-15-602 債務者 畑中 征雄 1 決定年月日 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 5 免責審尋期日 令和7年6月24日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2369号	東京都新宿区大久保1丁目1-3-201 債務者 宮原 アン 1 決定年月日 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月1日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
破産手続廃止	
令和6年(フ)第331号	千葉市花見川区三角町16番地2 破産者 株式会社R i v e t 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1375号	千葉県市川市宝2丁目4番5-305号(フローレンス宝) 破産者 勝村 理紗 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1657号	東京都国分寺市南町2丁目14番6号 破産者 16 f r a n c s 株式会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1658号	千葉市花見川区幕張本郷6丁目26番10号 T O Z O ビル205号 破産者 平澤 成臣 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第2016号	さいたま市西区中釣2195番地1 破産者 株式会社エムズコーポレーション 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第896号	千葉県浦安市当代島1丁目17番22-401号 ベイグランデ、開始決定時の住所千葉県浦安市猫実4丁目4番12号 大塚方 破産者 宇田川雅子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1421号	千葉県八千代市八千代台北16丁目18番4号 マリオンハイツ201号、開始決定時の住所千葉県八千代市八千代台北3丁目1番地8 P & Dハイツ八千代台北203号 破産者 高木 祐嗣 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第44号	千葉市緑区土気町1620番地21 エステ・ヒルズ千葉東VI棟705号 破産者 松江 真和 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第348号	千葉県佐倉市石川577番地7 日清ビル102、 商業登記簿上の本店所在地千葉県佐倉市石川577番地7 破産者 有限会社マイルド 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和6年(フ)第386号	千葉県成田市本三里塚199番地40 破産者 田村美佐重 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和6年(フ)第402号	千葉県佐倉市宮小路町110番地 スカイメゾン佐倉102 破産者 渡部 一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和6年(フ)第415号	千葉県成田市飯田町177番地3 破産者 株式会社龍宮 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所佐倉支部

令和6年(フ)第869号

東京都八王子市横川町81番地5
破産者 澤田健太郎
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1138号

東京都町田市成瀬が丘2丁目31番地13塚野荘203
破産者 特定非営利活動法人るーぶ
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2177号

東京都町田市原町田4丁目5番10号
破産者 株式会社m e t e o r
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2178号

東京都大田区仲六郷1丁目10番10号MAX I V basic 蒲田401、開始決定時の住所神奈川県川崎市多摩区登戸1831番地1デル・スールテラス403
破産者 生井 壮
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1903号

名古屋市緑区大高町字一番割43
破産者 服部カム有限会社
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第360号

愛知県岡崎市羽栗町字平松28番地8
破産者 株式会社エー・エヌ・シー
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第476号

茨城県水戸市けやき台1丁目68番地5
破産者 株式会社ネスト
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所

令和6年(フ)第606号

埼玉県所沢市大字上安松496番地の9 エンビロンス秋津202、開始決定時の住所埼玉県所沢市緑町1丁目6番14-305号
破産者 奥田 武司
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第800号

埼玉県入間市宮寺1885番地24
破産者 株式会社フリー
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第1376号

千葉県市川市塩浜4丁目2番7棟502号(ハイタウン塩浜)
破産者 金井 千晶
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産係

令和6年(フ)第1753号

千葉県船橋市金杉3丁目4番7号
破産者 株式会社長谷川サービス

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1754号

東京都世田谷区中町4-33-3、住民票上の住所千葉県市川市南大野1丁目39番24号
破産者 長谷川一久

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1892号

千葉県船橋市宮本7丁目5番16号
破産者 宮下 和彦
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第116号

千葉県柏市花野井265番地9
破産者 浅野 奈々
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所柏市花野井265番地9

令和6年(フ)第119号

千葉県いすみ市岬町桑田1809番地1
破産者 君塚 友規
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第119号

千葉県いすみ市岬町桑田1809番地1
破産者 君塚 友規
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第1538号

東京都立川市一番町4丁目28番地の1ハイホーム立川式番館602
破産者 中島 治昌
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和5年(フ)第495号

岐阜県羽島市堀津町字本田545番の1
破産者 株式会社ジャパンオート

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第367号

名古屋市港区小碓1丁目346番地
破産者 株式会社シーエフケー

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2832号

愛知県日進市浅田平子2丁目286番地206
破産者 株式会社鶴鉄コーポレーション

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第258号

三重県津市一志町井関290番地
破産者 奥田 研二

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所破産係

令和6年(フ)第47号

三重県志摩市阿児町鵜方1225番地
破産者 有限会社萬福フーズ

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和6年(フ)第69号

三重県北牟婁郡紀北町長島237番地1、開始決定時の住所三重県北牟婁郡紀北町長島1189番地78
破産者 岩城 隆晴
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和5年(フ)第1373号

京都府綾喜郡宇治田原町大字郷之口小字池ノ首55番2
破産者 ケイトラス株式会社
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1412号

京都府宇治市槇島町十一93番地1
破産者 株式会社I. N. E
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第30号

和歌山県東牟婁郡串本町須江820番地の6
破産者 有限会社喜栄丸水産
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

和歌山地方裁判所田辺支部

令和6年(フ)第226号

茨城県かすみがうら市上佐谷2391番地1
破産者 有限会社田崎木材店
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和6年(フ)第1232号

千葉県八千代市高津303番地1 イワイコボ103
破産者 橋 裕美
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1979号

東京都府中市押立町1丁目33番地の7 プライム府中武蔵野台第2-202
破産者 熊田 知晃
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第45号

東京都武蔵村山市大南5-65-3 サワープレシャス115号、住民票上の住所東京都日野市日野台5丁目3番地の1 メゾン・ド・ノア日野台327
破産者 木内ゆり子

1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第116号

東京都立川市幸町2丁目16番地の4 都営幸町第五3棟405号
破産者 天川谷泰世
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第3005号

横浜市港北区新吉田町5269番地
破産者 株式会社S I サービス
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第36号

富山県高岡市辻182番地の2
破産者 有限会社笛館組
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

富山地方裁判所高岡支部

令和6年(フ)第76号

最後の住所 三重県伊賀市島ヶ原6351番地
破産者 亡東谷英史相続財産
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所伊賀支部

令和6年(フ)第77号

三重県伊賀市島ヶ原6351番地
破産者 お多福こと 東谷 茂子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所伊賀支部

令和6年(フ)第89号

三重県名張市赤目町丈六427番地1
破産者 株式会社TAKI GAWA赤目
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所伊賀支部

令和6年(フ)第679号

京都府城陽市久世上大谷32番地の10
破産者 一般社団法人セイシェル
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1417号

大阪府枚方市宮之阪1丁目11番5号
破産者 株式会社サンキスト
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第401号

兵庫県西宮市六湛寺町9番10-502号
破産者 株式会社t e n g u b e e
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第63号

徳島県吉野川市山川町湯立258番地1
破産者 有限会社蔵本運送
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

徳島地方裁判所民事部

令和6年(フ)第10号

福岡県柳川市弥四郎町238番地の8
破産者 有限会社イマフク印刷
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第1640号

さいたま市見沼区春岡1-7-28、住民票上の住所埼玉県上尾市大字瓦葺2181番地1 工ミールVI 101
破産者 海老澤漸太

1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2007号

さいたま市北区植竹町1丁目320番地 301
破産者 小野 幸二
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2017号 さいたま市西区大字高木123番地98 破産者 須藤 泰秀 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所高崎支部	令和6年(フ)第128号 岐阜県揖斐郡池田町田畠719番地の11 破産者 山田 晶穂 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所大垣支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所破産係
令和6年(フ)第2068号 埼玉県新座市大和田5丁目12番7号 破産者 板井 正俊 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	2 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和6年(フ)第388号 埼玉県東松山市高坂2丁目19番地8 エスター201 破産者 松坂 啓史 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和6年(フ)第2497号 名古屋市名東区新宿2丁目223番地 シティブリッジ東山ハイツ403号 破産者 中島 徹 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第383号 奈良県大和郡山市野垣内町17番地2 GRA CEⅢ101号 破産者 きんぎょ鍼灸整骨院こときんぎょシナ ブス整体院こと 高橋 伸幸 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 奈良地方裁判所破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和6年(フ)第401号 埼玉県大里郡寄居町大字牟礼1497番地1 破産者 新井田一行 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第2497号 名古屋市名東区新宿2丁目223番地 シティ ブリッジ東山ハイツ403号 破産者 中島 徹 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第470号 茨城県那珂市菅谷3751番地1 破産者 I-Paintこと 石 茂一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 奈良地方裁判所破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和6年(フ)第2号 埼玉県深谷市上柴町西6丁目9番地16 フジ パレス深谷式番館202号 破産者 上林 典之 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第309号 愛知県岡崎市上地3丁目34番地12 サンヒル 上地103 破産者 児玉 真司 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第470号 茨城県那珂市菅谷3751番地1 破産者 I-Paintこと 石 茂一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 奈良地方裁判所破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所熊谷支部	令和6年(フ)第2号 埼玉県深谷市上柴町西6丁目9番地16 フジ パレス深谷式番館202号 破産者 上林 典之 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第309号 愛知県岡崎市上地3丁目34番地12 サンヒル 上地103 破産者 児玉 真司 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第2号 群馬県藤岡市上戸塚419番地2 破産者 高田 玲花 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第135号 富山市堀川小泉町492 ノーブル・カメリア 203号、住民票上の住所富山県高岡市京町10 番1号 破産者 二谷 浩美 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第1403号 札幌市東区北19条東5丁目1番42-302号 破産者 西村 功 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第2号 群馬県藤岡市上戸塚419番地2 破産者 高田 玲花 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第664号 愛知県豊田市西岡町石畠48番地18 破産者 秋間 麗斗 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第1403号 札幌市東区北19条東5丁目1番42-302号 破産者 西村 功 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第2号 群馬県藤岡市上戸塚419番地2 破産者 高田 玲花 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第664号 愛知県豊田市西岡町石畠48番地18 破産者 秋間 麗斗 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第1785号 札幌市東区北31条東7丁目2番1号 ハイツ 東興A203号 破産者 鈴木 良平 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第2号 群馬県藤岡市上戸塚419番地2 破産者 高田 玲花 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第259号 奈良市平松4丁目22番17号 破産者 木原 浩 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	令和6年(フ)第1785号 札幌市東区北31条東7丁目2番1号 ハイツ 東興A203号 破産者 鈴木 良平 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2076号	札幌市白石区本郷通2丁目北4番10号 アルカディア本郷203号 破産者 山下 一輝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2412号	札幌市白石区栄通8丁目3番17-302号 破産者 堀川 勝義 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第10号	札幌市東区北43条東2丁目3番25号 破産者 山下 優也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第1号	岩手県奥州市水沢真城字西鶴巻74番地3 破産者 佐藤 楼恭 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所水沢支部
令和6年(フ)第132号	宮城県石巻市門脇字二番谷地13番地190 ビーハイブあおばC棟2号 破産者 則友 史苑 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和6年(フ)第159号	宮城県東松島市矢本字鹿石前135番地3 ビレッジハウス矢本2 503 破産者 目黒 智陽 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所石巻支部破産係
令和6年(フ)第239号	福島県二本松市亀谷2丁目170番地14いとうハイツ102号、従前の住所福島県二本松市金色412番地3アメニティKANAI RO101号 破産者 笠崎 克洋 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所
令和6年(フ)第333号	茨城県水戸市元吉田町1399番地の9 フローラF 破産者 藤本 浩 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和6年(フ)第435号	茨城県常陸大宮市辰ノ口206番地の1 破産者 根本 勝美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和6年(フ)第767号	埼玉県坂戸市大字片柳2138番地1 グランソフィア片柳D号棟、前住所埼玉県東松山市大字石橋2226番地17 破産者 持田喜美子

令和6年(フ)第884号	埼玉県狭山市富士見2丁目17番17号 レジデンスアゼリアA-102、開始決定時の住所埼玉県狭山市入間川1丁目13番10号 ベルレジデンス205 破産者 佐藤 伸一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第801号	埼玉県入間市豊岡1丁目8番 1-620号 破産者 西澤 秀樹 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第846号	埼玉県川越市菅原町7番地12 (Konomi Ichibankana 402号室) 破産者 中楠 健也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第856号	埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷283番地1 グリーンクリスタル104号 破産者 池田 紀保 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第883号	埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1丁目2番12-1009号 破産者 中村 大輔 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(フ)第1526号	横浜市青葉区すすき野2-8-14-101、住民票上の住所川崎市多摩区南生田2丁目16番10号 破産者 荒井 洋輝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部

令和6年（フ）第2721号 横浜市青葉区柿の木台47番地18 大里貸家A棟 破産者 大山 泰裕 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年（フ）第28号 山梨県上野原市上野原5090番地 破産者 佐藤 善康 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所都留支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年（フ）第372号 相模原市中央区上溝3912番地13 破産者 佐藤 猛 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年（フ）第391号 岐阜市溝旗町2丁目13番地（マウント213 202号室） 破産者 加藤 英生 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年（フ）第123号 新潟県新発田市石喜172番地4 破産者 長谷川鉱栄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所新発田支部	令和6年（フ）第413号 岐阜市西改田先道39番地1（レンピニーマ ルタカ 201号室） 破産者 野々村明睦 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年（フ）第131号 新潟県新発田市住吉町1丁目5番11号 破産者 片山 知行 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所新発田支部	令和5年（フ）第1534号 名古屋市天白区中平1丁目601番地 サウス 中平301号 破産者 伊藤 裕一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年（フ）第2号 新潟県村上市山辺里318番地9 破産者 熊倉あゆみ 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所新発田支部	令和6年（フ）第368号 名古屋市西区南川町5番地 マーハイムチト セ3A号、従前の住所東京都練馬区大泉町6 丁目8番10号 P L A Z A ・ 大泉学園 109 号室 破産者 下村 直資	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第2833号 愛知県日進市浅田平子2丁目286番地 ラ・ キャッスル和合206 破産者 鶴園 広志 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	令和6年（フ）第283号 愛知県日進市赤池1丁目803番地2 藤和シ ティホームズ赤池105 破産者 山田 佳代	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年（フ）第2876号 愛知県日進市赤池1丁目803番地2 藤和シ ティホームズ赤池105 破産者 山田 佳代	令和6年（フ）第680号 岡山市北区西之町14番3号 ユピテル石井 105、住民票上の住所岡山市北区西之町14番 3号 エピテル石井105 破産者 松谷 賢 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年（フ）第660号 広島市南区仁保1丁目31番12-305号 破産者 高野 康宏 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	令和6年（フ）第660号 広島市南区仁保1丁目31番12-305号 破産者 高野 康宏 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第706号	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第905号
広島市佐伯区千同1丁目8番39-15-106号 リアンエイト 破産者 安部 衣純	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第905号	
広島市佐伯区三筋1丁目5番22-106号 南館 破産者 山本 誠	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第1017号	
広島市南区大須賀町20番6-703号 破産者 宮本亜子こと KIM SON SUN (金省順)	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第1047号	
広島市南区東雲1丁目4番32-103号 破産者 森本信太郎	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第159号	
山口県防府市大字田島3365番地の2、前住所 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷3439番地4 破産者 市原 舞	

1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第2号	
長崎県諫早市飯盛町平古場1104番地1 エル・ガーデン壱番館101号 破産者 扇産業こと 中岡 等	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所大村支部破産係 令和6年(フ)第67号	
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1560番地 1 グリーンハイツ203号 破産者 鎌田 正司	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部 令和6年(フ)第421号	
鹿児島市谷山中央3丁目222番地2 錦江谷 山ハイツ206号 破産者 四元 敦子	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和6年(フ)第453号	
鹿児島市武岡5丁目30番77-13号、前住所鹿 児島市武岡4丁目39番6号 破産者 宮里 健児	
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和6年(フ)第189号	
北海道帯広市西15条南36丁目1番9号 稲田 2-239 破産者 筒井 進	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所苦小牧支部 令和6年(フ)第213号	
北海道帯広市西7条北2丁目2番地2 破産者 藤井 悠介	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所帯広支部破産係 令和6年(フ)第213号	
北海道帯広市西7条北2丁目2番地2 破産者 藤井 悠介	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所帯広支部破産係 令和6年(フ)第280号	
秋田市泉菅野1丁目13番11号 破産者 高橋 秀雄	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第98号	

令和6年(フ)第98号	北海道北見市清見町38番地63 破産者 野村 美幸
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係 令和6年(フ)第101号	
北海道北見市花月町11番地230 破産者 鈴木 貴	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係 令和7年(フ)第5号	
北海道北見市朝日町29番地24 2F 破産者 柿崎 直樹	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係 令和7年(フ)第7号	
北海道北見市美芳町4丁目2番4号 東海ハイツ7号 破産者 柴田 友紀	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係 令和6年(フ)第280号	
秋田市泉菅野1丁目13番11号 破産者 高橋 秀雄	
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第98号	

<p>令和6年(フ)第28号 山形市七日町4丁目8-31、住民票上の住所 山形県酒田市亀ヶ崎2丁目3番14号 破産者 佐藤 智行 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部</p>	<p>令和6年(フ)第1809号 東京都町田市鶴間3丁目3番地7 ドレッセタワー南町田グランベリーパーク 3108 破産者 宇嶋 嘉子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p>令和6年(フ)第274号 高知県吾川郡いの町枝川1328番地3 県営住宅宇治団地R 4-16号 破産者 松田 翔 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係</p>
<p>令和6年(フ)第231号 山形市元木2丁目2番16号 破産者 柿崎 朱里 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部</p>	<p>令和6年(フ)第2980号 横浜市中区本牧和田34番1-307号 破産者 稲葉裕次郎 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p>令和6年(フ)第88号 佐賀県伊万里市南波多町大川原3170番地1 ゴールデンパールB 201号室 破産者 前田明日香 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部</p>
<p>令和6年(フ)第233号 山形県東根市大字羽入2672番地の3 破産者 武田 幸恵 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部</p>	<p>令和6年(フ)第479号 静岡県磐田市福田中島439番地1 破産者 鈴木 智也 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p>	<p>令和6年(フ)第710号 兵庫県尼崎市大庄西町1丁目33番36-406号 破産者 パソコン人達の寺子屋こと 近藤真季子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 兵庫県尼崎市大庄西町1丁目33番36-406号 破産者 パソコン人達の寺子屋こと 近藤真季子</p>
<p>令和6年(フ)第227号 茨城県かすみがうら市上佐谷2391番地1 破産者 田崎直一郎 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部</p>	<p>令和6年(フ)第567号 京都府京田辺市河原西久保田1番地1 リバーサイドコート1 201、開始決定時の住所京都府京田辺市薪西山40番地の17 破産者 城元 幸一 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第977号 千葉県浦安市東野3-4-11-605号 A S M A C I M A I S O N 浦安、商業登記簿上の本店所在地千葉県浦安市富士見3丁目10番5号 M c l a s s e 破産者 株式会社 L u m i e r e 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>
<p>令和6年(フ)第117号 茨城県龍ヶ崎市佐貫町589番地1 マンハイム佐貫A棟622号室 破産者 川原吹 隆 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係</p>	<p>令和6年(フ)第402号 大阪府枚方市上野2丁目8番73-404号 破産者 きもちどころ苦楽園店こと 伊藤 大学 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第274号 高知県吾川郡いの町枝川1328番地3 県営住宅宇治団地R 4-16号 破産者 松田 翔 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係</p>

破産手続終結

<p>令和6年(フ)第104号 徳島県徳島市名東町2丁目61番地 市営住宅3棟403号 破産者 田村 真美 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部</p>
<p>令和6年(フ)第111号 高知県南国市久枝89番地 破産者 池本るみこと 池本 留美 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係</p>
<p>令和6年(フ)第1347号 千葉市若葉区千城台北2丁目15番7号 破産者 東日本レールウェイサービス株式会社 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。</p>
<p>令和6年(フ)第274号 高知県吾川郡いの町枝川1328番地3 県営住宅宇治団地R 4-16号 破産者 松田 翔 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係</p>

令和6年(フ)第1217号	千葉県野田市中野台912番地の46 破産者 有限会社大昇 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第489号	東京都羽村市富士見平1丁目9番地13 破産者 株式会社ドクターライン 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第760号	東京都羽村市双葉町2丁目6番1号レボリューション・リーブス205 破産者 タケダ カルロス アキラ 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1439号	最後の住所 愛知県春日井市岩成台8丁目4番地1 608号棟106号室、従前の住所愛知県春日井市月見町5589番地15 破産者 亡古橋正利相続財産 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第9号	大阪市北区天神橋1丁目11番14号 破産者 株式会社ダイヤルエム

1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	奈良地方裁判所破産係 令和6年(フ)第575号 千葉市中央区千葉寺町403番地 第6センチュリーハイム205号、開始決定時の住所千葉市中央区東本町3番3号 破産者 篠原 透 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第44号 山口市大内長野1807番地第2 破産者 有限会社テアトロ工芸 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 山口地方裁判所民事部破産係	令和6年(フ)第58号 富山県南砺市本町1丁目47番地 破産者 有限会社中西時計店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 富山地方裁判所高岡支部
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和5年(フ)第42号 北海道余市郡余市町黒川町4丁目114番地 破産者 有限会社佐々木商店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和5年(フ)第42号 北海道余市郡余市町黒川町4丁目114番地 破産者 有限会社佐々木商店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第103号 静岡県伊東市荻791番地 破産者 伊東青果株式会社 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第576号 千葉市中央区千葉寺町403番地 第6センチュリーハイム205号、開始決定時の住所千葉市中央区東本町3番3号 破産者 篠原 和子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	札幌地方裁判所小樽支部 令和6年(フ)第55号 北海道小樽市高島3丁目13番1号 破産者 株式会社山上長福水産 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	札幌地方裁判所小樽支部 令和6年(フ)第104号 静岡県伊東市荻791番地 破産者 株式会社伊豆F V企画 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第189号 名古屋市北区丸新町338番地 破産者 ナゴヤ・ホールセール株式会社 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	札幌地方裁判所小樽支部 令和6年(フ)第120号 北海道帯広市西2条南7丁目17番 破産者 株式会社ベル 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	札幌地方裁判所小樽支部 令和6年(フ)第104号 静岡県伊東市荻791番地 破産者 株式会社伊豆F V企画 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和5年(フ)第1223号 愛知県一宮市浅井町西浅井字郷裏64番地 破産者 株式会社D I M S医科学研究所 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	釧路地方裁判所帯広支部破産係 令和5年(フ)第2071号 横浜市港南区港南3丁目36番7号 破産者 有限会社エヌ・システム 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	釧路地方裁判所帯広支部破産係 令和6年(フ)第335号 埼玉県鴻巣市小松4丁目8番16号 破産者 平井 公茂 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	名古屋地方裁判所民事第2部 令和5年(フ)第1223号 愛知県一宮市浅井町西浅井字郷裏64番地 破産者 株式会社D I M S医科学研究所 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	横浜地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第58号 富山県南砺市本町1丁目47番地 破産者 有限会社中西時計店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	横浜地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第58号 富山県南砺市本町1丁目47番地 破産者 有限会社中西時計店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(フ)第9号 大阪市北区天神橋1丁目11番14号 破産者 株式会社ダイヤルエム	横浜地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第58号 富山県南砺市本町1丁目47番地 破産者 有限会社中西時計店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	横浜地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第58号 富山県南砺市本町1丁目47番地 破産者 有限会社中西時計店 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

<p>令和6年(フ)第1090号 さいたま市浦和区領家6丁目15番11-403号、 破産手続開始時の住所さいたま市浦和区瀬ヶ 崎2丁目8番3号307 破産者 安田 牧彦 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p> <p>令和6年(フ)第223号 愛知県知立市谷田町本林2丁目15番地1 ウ イングヒルズA101号、前住所愛知県大府市 月見町6丁目5番地 コーポカトウ104号 破産者 SCHOOL SHOP 3939こと 白石 賢司 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p> <p>令和6年(フ)第164号 奈良県生駒市東菜畑2丁目80番地2 G フィールドハイム 101 破産者 池永 洋一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所破産係</p> <p>令和5年(フ)第647号 埼玉県川越市大塚新町19番地5 破産者 横山 美妃(旧姓赤星・須井) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p>令和5年(フ)第496号 岐阜県羽島市福寿町平方1丁目32番地 (ハ ミングロードヒラノ101号室)、前住所愛知県 一宮市小信中島字北東山55番地1 スペクト ル尾西903号 破産者 小島 弘志 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係</p> <p>令和6年(フ)第560号 岡山市南区大福663番地20 破産者 杉本 尚之 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所</p> <p>令和6年(フ)第1284号 名古屋市中村区上ノ宮町2丁目32番地 アト リエール202号 破産者 田中 篤史 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和6年(フ)第1307号 愛知県海部郡蟹江町今本町通13番地 グリー ンコートE302号 破産者 山崎 政文 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和6年(フ)第241号 京都市伏見区桃山南大島町1番地4 桃山南 団地37棟402号室、前住所京都市山科区小野 西浦61番地 ライオンズマンション山科小野 401 破産者 北浦 孝一</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部</p> <p>令和5年(フ)第61号 北海道余市郡余市町大川町7丁目39番地 破産者 佐々木忠男 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部</p> <p>令和5年(フ)第223号 函館市千代台町32番8号 破産者 小池田富祐 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所</p> <p>令和3年(フ)第162号 山形県東根市若木通り3丁目3-5号 破産者 武田 章 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所民事部</p> <p>令和6年(フ)第1452号 川崎市中原区小杉陣屋町2丁目10番22号 シ ンメイハイツ 201、開始決定時の住所横浜 市青葉区元石川町4247番地2 破産者 浅葉 薫 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和6年(フ)第2473号 横浜市神奈川区入江1丁目27番50号 破産者 林元 紗子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和6年(フ)第346号 兵庫県西宮市田代町8番7-401号、前住所 大阪府守口市平代町9番15-801号 破産者 杉本佳奈美 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係</p> <p>令和5年(フ)第209号 徳島県吉野川市山川町前川167番地1 ハイ ライフK C棟101、旧住所徳島県吉野川市 山川町湯立258番地1 破産者 蔵本 俊男 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任 務終了による計算の報告を目的とした債権者集 会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部</p>
---	---	---

令和6年(フ)第129号
徳島県吉野川市鴨島町内原432番地 鴨島病院、住民票上の住所徳島県吉野川市鴨島町鴨島乙877番地17
破産者 玉井 昭彦
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和6年(フ)第33号
福岡県大川市大字中古賀77番地6
破産者 南部農園こと 南部 和也
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

免責許可決定

令和6年(フ)第340号
千葉市若葉区加曾利町684番地3 ナンバーフィールドB201号、開始決定時の住所千葉市若葉区小倉台2丁目1021番地26
破産者 青木 静雄
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1375号
千葉県市川市宝2丁目4番5-305号(フローレンス宝)
破産者 勝村 理紗
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1658号
千葉市花見川区幕張本郷6丁目26番10号 T OZOビル205号
破産者 平澤 成臣
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第503号
鹿児島県いちき串木野市曙町128番地1 田尻ビル 303
破産者 田尻 高志
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第13号
鹿児島市宇宿1丁目8番10号 ハーモニー205号、開始決定時の住所鹿児島市草牟田1丁目19番53号
破産者 長濱 龍児
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第896号
千葉県浦安市当代島1丁目17番22-401号 ベイグランデ、開始決定時の住所千葉県浦安市猪突4丁目4番12号 大塚方
破産者 宇田川雅子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1570号
千葉市中央区生実町1145番地29
破産者 飯倉 作弥
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1769号
千葉県市原市玉前1298番地の18
破産者 吉田 明美
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第315号
奈良市南京終町7丁目571番地の5 フォルツア京終101号
破産者 中尾 桃加
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第360号
奈良市富雄元町4丁目2番24-2号
破産者 香山 恭平

1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第371号
奈良県桜井市安倍木材団地1丁目10番地の15 6号室
破産者 枝 綾子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第391号
奈良市針町3152番地の1 サンコーポN202号
破産者 齊藤 茂樹
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第396号
奈良市神功1丁目6番地 平城第1団地12-110
破産者 山田 智子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第398号
奈良市左京1丁目13番地の23
破産者 千村 竜次
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第408号
奈良市五条西1丁目17番10-201号
破産者 上田 直子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第416号
奈良県生駒郡三郷町立野南1丁目23番5-203号
破産者 西野美代子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第417号
奈良市三条宮前町1番6-303号
破産者 瑞慶山有希子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第424号
奈良県生駒郡三郷町立野北2丁目4番3号
破産者 有木 優奈
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第751号
栃木県宇都宮市砥上町1122番地 県営砥上住宅3号棟34号室
破産者 野沢 真彩
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第15号
栃木県宇都宮市幕田町1058番地5
破産者 上遠野みどり
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第20号
栃木県鹿沼市花岡町61番地2
破産者 塩澤 和弘
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第33号
栃木県宇都宮市五代2丁目31番28号 ふるさとホーム雀の宮、前住所栃木県鹿沼市下田町2丁目1098番地3 高山ハイツ101
破産者 井上由美子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第748号
埼玉県三郷市鷹野3丁目26番地
破産者 櫻井 茂
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第753号	埼玉県越谷市東越谷2丁目20番地1 プリムローズ201 破産者 高鹿 健一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第765号	埼玉県春日部市藤塚1286番地1 レオパレスピーチ111号室 破産者 井上 美保 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第771号	埼玉県草加市柳島町525番地1 草加スカイハイツ222号 破産者 宮方朝日南 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第23号	埼玉県草加市瀬崎6丁目6番8-103号 破産者 佐藤 峻 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第27号	埼玉県春日部市中央1丁目12番地1 メゾン福鳩5-1-E 破産者 河端イク子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第38号	埼玉県春日部市増富411番地1 第2小島ハイツ103、旧住所埼玉県春日部市増富402番地15 破産者 竹下 伸次 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第42号	埼玉県草加市金明町997番地1 クイーンズハイツ金明306号 破産者 内田 節子

1 決定年月日 令和7年4月15日	千葉市緑区あすみが丘1丁目14番地4 破産者 山家 好弘 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第44号	埼玉県三郷市早稲田2丁目4番地7 メゾン・ド・ペール早稲田Ⅲ 107 破産者 桐越 揚羽 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第48号	埼玉県草加市北谷2丁目23番34-203号 破産者 天野美恵子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第1346号	千葉市若葉区若松町446番地12 メゾン・グレイス303号 破産者 村杉菜々江 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1378号	千葉県習志野市実穂4丁目43番16号 サンエボⅡ103号 破産者 伊東 和明 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1396号	東京都品川区東品川3丁目17番17-105号 破産者 伊藤 薫 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1421号	千葉県八千代市八千代台北16丁目18番4号 マリオンハーツ201号、開始決定時の住所千葉県八千代市八千代台北3丁目1番地8 P&Dハイツ八千代台北203号 破産者 高木 祐嗣 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第144号	千葉市緑区あすみが丘1丁目14番地4 破産者 山家 好弘 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第148号	千葉市緑区あすみが丘1丁目14番地4 破産者 山家 好弘 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1569号	千葉市緑区あすみが丘1丁目14番地4 破産者 山家 好弘 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1716号	千葉県船橋市前原西3丁目26番11号 プレゼンスAMⅠ-102号 破産者 伊藤有衣子(旧姓本田) 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1801号	千葉市中央区矢作町283番地4 COCOやはぎ411号 破産者 丹治 咲菜(通称飯塚咲菜) 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1804号	千葉市中央区汐見丘町24番7号 エステートピアトソカ201号 破産者 越渕 大輔 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1842号	千葉市稻毛区轟町3丁目1番1棟512号 破産者 久保 韶 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1848号	千葉県船橋市飯山満町3丁目1532番地8 S UNRISE薬園台305号 破産者 中山 大佑 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1869号	千葉市花見川区花見川2番6棟503号 破産者 斎藤 勝也 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第1882号	千葉県市原市五井東1丁目21番地4 コーポアクロス304 破産者 新垣 孝祥 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第1902号	千葉県八千代市村上1113番地1 2街区5棟703号 破産者 蟹江 彩可 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第5号	千葉市中央区都町6丁目20番1号 コスモ千葉グレイスヒルズ810号 破産者 園部 潤 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第44号	千葉市中央区土気町1620番地21 エステ・ヒルズ千葉東VI棟705号 破産者 松江 真和 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第57号	千葉県佐倉市ユーカリが丘7丁目19番10号、前住所千葉市花見川区幕張本郷6丁目9番22号 幕張本郷パレスエード103号 破産者 渡辺 友紀 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第60号	千葉県市川市河原19番12-102号(コーポ横川) 破産者 森下新之助 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第73号
千葉市美浜区稻毛海岸3丁目3番11棟506号
破産者 酒井 由香
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第75号
千葉市若葉区若松町424番地54
破産者 大塚あや子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第79号
千葉県習志野市谷津4丁目4番29号 なごや
かレジデンス京成谷津
破産者 秋山 正樹
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第80号
千葉県市川市大和田5丁目9番8号(ル・
シャトー市川102号)
破産者 越水真一郎
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第82号
千葉市稻毛区天台2丁目7番5号 レオパレ
ス天台106号
破産者 神田 和弥(旧姓鈴木)
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第87号
千葉市稻毛区千草台2丁目2番27棟401号
破産者 岩渕 麻美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第90号
千葉県市川市東国分1丁目30番12-218号(フ
ローライト市川)
破産者 貝塚 文彦

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第104号
千葉市花見川区花見川2番7棟208号
破産者 藤田 紀幸
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第402号
千葉県佐倉市宮小路町110番地 スカイメゾ
ン佐倉102
破産者 渡部 一
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部
令和6年(フ)第166号
千葉県君津市南子安9丁目8番7号 202
破産者 亀山 謙介
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部
令和6年(フ)第171号
千葉県袖ヶ浦市長浦駅前3丁目18番地1 2
号
破産者 大橋 広幸
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第4号
千葉県富津市富津2409番地22 富津荘104号
室
破産者 佐々木正人
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第45号
相模原市緑区下九沢702番地1 102
破産者 佐々木克美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第171号
松江市山代町809番地20
破産者 矢田 清子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部
令和6年(フ)第173号
島根県雲南市大東町仁和寺613番地
破産者 永瀬 早苗
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部
令和6年(フ)第178号
松江市東出雲町須田1193番地、住民票上の前
住所松江市八雲町東岩坂77番地3エレガント
アパートメントC201
破産者 西田 翔太
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部
令和6年(フ)第181号
島根県雲南市加茂町延野286番3地
破産者 岡 由美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部
令和7年(フ)第10号
愛媛県宇和島市津島町北灘丁1287番地8
破産者 武内 由紀
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部
令和7年(フ)第15号
鹿児島市原良7丁目18番7号 有村アパート
101号
破産者 田中 豪
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第2218号
札幌市東区北18条東4丁目3番15-302号
破産者 大平 龍海
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2285号
札幌市中央区南7条西9丁目1028番地1 竹
内ハウス6号
破産者 竹内美沙江
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2327号
札幌市豊平区平岸3条13丁目8番18号 グラ
ンツ南平岸406号
破産者 濱名 祐希
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2332号
札幌市西区発寒11条6丁目5番4-707号
破産者 鈴木 文人
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2335号
札幌市豊平区月寒東5条19丁目4番62号 八
十鳴マンション103号
破産者 齊藤 公啓
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2411号
札幌市北区新琴似7条1丁目3番30-607号
破産者 福家 夕貴(旧姓村上)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2418号
札幌市中央区北4条西25丁目1番3-703号
破産者 高橋 祐
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2426号
札幌市白石区平和通2丁目北4番1-318号
破産者 柴田ごずえ
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第22号
札幌市厚別区もみじ台西4丁目2番19-208号
破産者 澤井 紗子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第28号
札幌市北区北37条西3丁目1番16-101号
破産者 吉田 愛子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第46号
札幌市東区北11条東3丁目1番24-103号
破産者 水戸部秋夫
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第55号
札幌市手稲区明日風5丁目1番31号
破産者 新関 恵(旧姓衛藤)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第68号
札幌市手稲区新発寒6条10丁目12番15号
ニューハイム1165-202号
破産者 田村 雅史
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第353号
青森市桜川4丁目11番1号 サンパティ202
破産者 金野 五月
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第360号
青森市大字大野字若宮46番地10
破産者 越田 誠
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第268号
山形県上山市北町2丁目3番22号
破産者 永沢 千左
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第5号
福島市飯坂町平野字北原5番地の41、従前住所新潟市中央区新島町通5ノ町2232番地3日建レジデンス新島町106号
破産者 岡本 一也
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

令和7年(フ)第13号
福島市太平寺字樋田37番地の1ラ・ポーム・ド・マンション2-A
破産者 兼田 莉冴
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

令和7年(フ)第15号
福島市仲間町3番3号ライオンズマンション仲間町204
破産者 福田 麻衣
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

令和6年(フ)第201号
福島県いわき市泉玉露6丁目8番地の3みやたマンション405
破産者 吉田 幸子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第30号
栃木県宇都宮市城南3丁目3番11号 ハイグレード篠崎II101号、前住所栃木県宇都宮市兵庫塚3丁目4番25号 緑コーポ106号
破産者 大川 政利
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第45号
栃木県宇都宮市上横田町775番地9 箕輪コーポII103、前住所栃木県小山市大字間々田2378番地1 メゾンドラヤ203号
破産者 比嘉真衣子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第40号
群馬県前橋市日吉町3丁目34番地5 R-408号
破産者 長井 良訓
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第3号
群馬県安中市大竹1343番地1
破産者 田中 栄介
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第6号
群馬県高崎市福島町750番地3 ハイツ理歩B101号
破産者 萩野 正夫
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第16号
群馬県高崎市中泉町318番地27
破産者 斎藤 克利
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第2066号
埼玉県加須市麦倉1198番地37
破産者 春原 獻
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第35号
埼玉県新座市東北2丁目34番25-708号
破産者 岩部 陽子(旧姓橋本)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第77号
埼玉県鴻巣市吹上富士見4丁目1番23号 エルディム富士見II106号
破産者 白井 昭則
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第79号
埼玉県川口市前川2丁目2番8号
破産者 大楽 吉範
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第97号
埼玉県川口市前川4丁目9番10-1号
破産者 野原樹乃佳(旧姓高橋)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第109号
さいたま市見沼区大和田町2丁目1394番地2
メゾン白樺502
破産者 難波 恵
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第124号
埼玉県朝霞市根岸台8丁目4番14号 石原ハイツA101、旧住所埼玉県朝霞市本町2丁目18番26号 フローラルアサカII 201号
破産者 ヘーサロンロワールこと 坪倉 未展
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第139号
さいたま市緑区東浦和2丁目38番地10 S S
Sさいたま寮A棟
破産者 石井 裕司
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第142号	埼玉県戸田市美女木1丁目10番地の17 サン フィット・イシイ203号室 破産者 空谷 宜則 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第146号	埼玉県川口市元郷3丁目16番16号 破産者 佐藤 努 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第149号	埼玉県川口市並木2丁目27番12-102号 シルフィード西川口II 破産者 須藤 康平 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第897号	埼玉県所沢市東所沢3丁目11番地の15 サン パレス東所沢305 破産者 野村 陽子(旧姓西川) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第57号	埼玉県狭山市大字東三ツ木413番地の3 オーバーランド・ヌーヴォー203 破産者 森島 恭子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第67号	埼玉県富士見市水谷東2丁目7番2号 破産者 小角 宣子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第70号	埼玉県入間郡毛呂山町大字下川原459番地25 破産者 石川 順子

1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和6年(フ)第413号 千葉県佐倉市上志津1128番地1 破産者 矢ノ倉良光 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第75号 埼玉県川越市大字山田2041番地1 破産者 其田 春治 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(フ)第298号 千葉県佐倉市ユーカリが丘5丁目6番1-109号 破産者 高橋 祐太 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和6年(フ)第420号 千葉県四街道市大日599番地43 破産者 藤田 浩二 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第94号 埼玉県川越市石原町2丁目4番地28 破産者 大曾根絢香 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(フ)第332号 千葉県白井市富士111番地の8 破産者 吉池 敦也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和6年(フ)第116号 千葉県柏市花野井265番地9 破産者 浅野 奈々 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和5年(フ)第644号 千葉県柏市大島田56番地1、開始決定時の住所 千葉県柏市大島田162番地1 破産者 山村 勝弘 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第366号 千葉県印西市小林2500番地6 ジュネス小林 103号 破産者 吉井 義和 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和6年(フ)第119号 千葉県いすみ市岬町桑田1809番地1 破産者 君塚 友規 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和6年(フ)第1376号 千葉県市川市塩浜4丁目2番7棟502号(ハイタウン塩浜) 破産者 金井 千晶 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第391号 千葉県成田市美郷台2丁目2番地21(アサヒ レジデンスC201号) 破産者 川名 宏和 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和5年(フ)第2803号 東京都江戸川区江戸川1丁目29-22 破産者 長谷川初音(開始決定時の氏名岩澤初 音) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第1754号 東京都世田谷区中町4-33-3、住民票上の住所 千葉県市川市南大野1丁目39番24号 破産者 長谷川一久 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第398号 千葉県成田市郷部593番地4 (Arkadia 105号室) 破産者 田口 久美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和5年(フ)第5434号 千葉県八千代市八千代台東4丁目25-11 破産者 皆越 一美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第1892号 千葉県船橋市宮本7丁目5番16号 破産者 宮下 和彦 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(フ)第400号 千葉県成田市倉水443番地15 破産者 宮戸 貴宏 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部	令和5年(フ)第7679号 東京都練馬区関町東1丁目18-20-201 破産者 竹井 和徳 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第296号 千葉県四街道市栗山1052番地346(メゾン・ ルヴェール101号) 破産者 栗原 啓二		

令和6年(フ)第5334号	東京都町田市相原町4624 破産者 西山 剛 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6254号	大韓民国忠清南道論山市中央路198番ギル 5-9 1棟2階202号、開始決定時及び住民票上の住所東京都中野区東中野2丁目6-13-201 破産者 呂 貞女 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6300号	東京都葛飾区亀有5丁目48-15-208 破産者 星谷 建 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6487号	東京都北区豊島5丁目5-8-1019 破産者 川添 賢 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7067号	千葉県長生郡一宮町東浪見8549 破産者 戸枝祐一郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7231号	東京都三鷹市下連雀9丁目11-9-201 破産者 林 周作 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7261号	東京都板橋区蓮根2丁目30-16-414 破産者 大登 孝雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7342号	東京都江東区大島1丁目7-5-201 破産者 吉野 克己 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7500号	東京都小金井市緑町3丁目6-22-13-303 破産者 森岡浩嗣こと 白 東薰 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7516号	埼玉県朝霞市溝沼4丁目7-4-202、開始決定時の住所東京都板橋区赤塚新町3丁目32-10-607 破産者 山口 敦子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7543号	東京都足立区千住5丁目3-7-106 破産者 奥野 華 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7694号	東京都中野区上高田1丁目9-5-102 破産者 藤田 真治 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7698号	東京都世田谷区大原1丁目36-4-103 破産者 塚田 吾一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7749号	東京都西多摩郡日の出町大字大久野1583 破産者 野村 美果 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7873号	東京都練馬区西大泉6丁目12-3-509 破産者 谷本 浩司 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7891号	東京都中野区野方2丁目61-9-403 破産者 白石弦太郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7898号	東京都大田区西六郷1丁目9-8 破産者 富岡修一郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7909号	東京都葛飾区小菅4丁目21-11-211 エレガンス綾瀬5 破産者 常世田雄二 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7942号	東京都港区三田1丁目3-25-704 破産者 田中 諭 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7960号	東京都新宿区北新宿2丁目4-3-104 破産者 高山 祐輝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7977号	東京都杉並区西荻北3丁目17-6-103 破産者 村瀬 孝一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7982号	東京都杉並区和田1丁目30-13-101 破産者 鏡川光一郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7992号	東京都葛飾区立石4丁目17-10 破産者 小金井雄旗 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7993号	東京都文京区本駒込3丁目5-7-202 破産者 藤田 健 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8022号	東京都板橋区赤塚新町3丁目22-13-401 破産者 山口 未来 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8031号	東京都江戸川区中葛西4丁目8-15-703 破産者 鈴木 衛 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8089号	東京都葛飾区水元4丁目7-22 破産者 外川 由芽(旧姓楠) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8111号	東京都世田谷区桜2丁目1-11-101 破産者 尾西 太一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8139号	東京都品川区南大井1丁目10-6 第1S N ハウス401 破産者 黒岩 順 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8199号	東京都羽村市小作台2丁目17-15-202 破産者 田中 裕士 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8212号	東京都中野区野方4丁目28-8-201 破産者 小田 薫 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8217号	東京都板橋区小茂根4丁目13-10-201 破産者 仁木 真祐 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8317号	東京都世田谷区松原1丁目5-4-103 破産者 大橋美智子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8319号	東京都大田区羽田5丁目8-4 東荘201 破産者 黒川 勉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8331号	東京都新宿区中落合4丁目13-8-102 破産者 斎藤 雅和 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8333号	東京都足立区小台1丁目6-19-302 破産者 廣瀬 和也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8334号	東京都目黒区東が丘2丁目5-28 D-201 破産者 小林 千晃 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8353号	東京都中野区江古田4丁目32-3 破産者 斎藤 智 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8394号	東京都荒川区西尾久5丁目8-19-102 破産者 深田 百合 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8427号	東京都板橋区小豆沢2丁目25-14-102 破産者 高橋 圭佑 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8535号	東京都品川区南品川6丁目13-14-306 破産者 大石 光記 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8538号	東京都渋谷区本町1丁目9-15-304 破産者 伊藤 静香 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8539号	東京都杉並区成田東4丁目33-11-101 破産者 青木 潤司 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8541号	東京都港区芝浦3丁目5-34-1103 破産者 上松 典子
1 決定年月日 令和7年4月16日	東京地方裁判所民事第20部
2 主文 破産者について免責を許可する。	
令和6年(フ)第8545号	東京都中央区月島1丁目2-11-502 破産者 鳥飼 素子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8579号	東京都練馬区大泉学園町3丁目13-15-201 破産者 アルサパロ岡田 涼子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8616号	東京都渋谷区上原2丁目32-5-301 破産者 村岡 和成 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8619号	東京都練馬区富士見台1丁目26-12 破産者 堀越 浩一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8620号	東京都世田谷区若林5丁目28-3-205 破産者 高橋 哲平 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8649号	千葉県市川市田尻2丁目6-3-306 (カザリヤマンションC) 破産者 平瀬 純史 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8664号	東京都中野区野方5丁目23-8-301 破産者 城戸 大靖 (旧姓黒島)
1 決定年月日 令和7年4月16日	東京地方裁判所民事第20部
2 主文 破産者について免責を許可する。	

令和6年(フ)第8782号	東京都墨田区東墨田2丁目27-2-104 破産者 松浦 寿 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8785号	東京都板橋区赤塚6丁目18-14-201 破産者 鍋山 大地 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8816号	東京都北区王子1丁目28-8-903 破産者 新谷 博行 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8820号	東京都品川区荏原2丁目1-4-324 破産者 唐島 和義 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8862号	東京都世田谷区等々力6丁目21-9-103 破産者 佐々木昭一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8870号	福井県福井市成和1丁目2231 破産者 林 龍喜 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8875号	東京都足立区梅島3丁目34-18-201 破産者 石塚 和俊 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第889号	東京都世田谷区弦巻5丁目3-1-210 破産者 小林 成美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8891号	東京都新宿区大久保1丁目11-21-313 破産者 大戸 智春 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8899号	東京都杉並区上高井戸2丁目4-12 上高井戸ガーデンヒルズA棟 破産者 佐藤 泉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8907号	東京都板橋区大谷口1丁目36-3-201 破産者 吉田 聰 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8921号	東京都墨田区文花1丁目32-1-802 破産者 大津 博 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第16号	東京都練馬区関町北3丁目24-8-207 破産者 榎本 実貴 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第37号	東京都荒川区東尾久4丁目38-2 石田荘2F 破産者 山田 清 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第57号	東京都葛飾区亀有5丁目46-1-202 コスモ亀有5 破産者 白山 雅大 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第58号	東京都江戸川区船堀1丁目3-5-1401 破産者 行武 孝男 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第59号	東京都江戸川区船堀1丁目3-5-1401 破産者 行武 芳恵 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第66号	東京都江東区北砂7丁目1-25-711 破産者 佐々木明美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第73号	東京都江戸川区松島4丁目18-2 破産者 小山 二英 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第88号	東京都江戸川区船堀1丁目3-5-113 破産者 萩原 隼人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第90号	東京都港区三田4丁目3-9 明王院マンション32 破産者 鶴田 美和 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第94号	東京都八王子市檜原町260-3-101 破産者 工藤 健 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第96号	東京都杉並区和泉1丁目50-2 岡崎ハイツ 破産者 マイニッケ ルシアン 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第112号	東京都足立区日ノ出町26-1-413 破産者 光永千鶴子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第125号	東京都品川区大井1丁目43-7 TOPRO OM品川第2-906 破産者 小山 祐貴 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第127号	東京都中野区南台3丁目2-10 破産者 田島 克治 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第128号	東京都板橋区志村3丁目18-10-504 破産者 小森 規雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第129号	東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目7-15-201 破産者 島田 満有 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第150号	東京都台東区東浅草2丁目4-7-201 破産者 青柳 清 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第155号	東京都江戸川区江戸川2丁目38-16 コーポマンダリンA-102 破産者 高野 満江 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第156号	東京都江戸川区江戸川2丁目38-16 コーポマンダリンA-102 破産者 木村 友美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第158号	神奈川県横浜市港北区樽町4丁目12-22-306 破産者 山口 英明 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第159号	東京都千代田区富士見2丁目1-9-701 破産者 友澤登志朗 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第161号	東京都東久留米市小山4丁目6-30 破産者 稲生 大起 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第183号	東京都小金井市本町4丁目5-4-54 小金井本町住宅 破産者 長島 正美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第185号	東京都豊島区千早3丁目44-9-101 破産者 土田大次郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第187号	東京都渋谷区代々木4丁目31-4-1408 破産者 渕 和郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第189号	東京都北区田端3丁目24-8-102 破産者 小向 弘毅 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第193号	東京都板橋区大谷口上町10-14-203 破産者 山崎 幸雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第194号	東京都新宿区新宿5丁目12-10-806 破産者 陶 英彦 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第197号	東京都江戸川区南小岩5丁目19-20-202 破産者 上條 智子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第199号	東京都品川区南品川6丁目7-23-102 破産者 久田 勝彦 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第214号	東京都西東京市下保谷5丁目8-17-303 破産者 守谷 太郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第225号	東京都葛飾区西水元3丁目36-1 破産者 森 儀教 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第228号	東京都北区上中里2丁目28-10-101 破産者 富永 義則 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第253号	東京都中野区若宮3丁目56-1-202 破産者 早船ひろみ 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第254号	東京都足立区南花畠5丁目15-21-305 破産者 中澤悠莉奈 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第255号	東京都世田谷区赤堤2丁目31-18-201 破産者 斎藤 有希 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第257号	東京都豊島区東池袋2丁目21-6-708 破産者 福井 幸男 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第258号	東京都杉並区梅里1丁目1-1 真盛寺 破産者 新井 純代 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第261号	東京都江戸川区大谷田1丁目1-8-303 破産者 竹野 輝文 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第262号	東京都練馬区豊玉北4丁目5-4-301 破産者 神田 理佳 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第265号	東京都杉並区上井草3丁目30-25-210 破産者 渡邊 剛 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第266号	東京都葛飾区柴又5丁目42-20-202 破産者 高頭 厚典 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第286号	東京都北区赤羽1丁目60-6-401 破産者 柏木 秋郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第287号	東京都足立区千住大川町22-3-203 破産者 比嘉 勝也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第288号	東京都中野区中央4丁目1-14 牧野アパート2-8 破産者 杉尾千恵子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第289号	東京都江戸川区東瑞江1丁目26-18-702 破産者 河内 隆 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第290号	東京都江戸川区西小岩3丁目32-17-205 破産者 石居 梨絵(旧姓並木) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第291号	東京都新宿区市谷薬王寺町16-1-403 破産者 戸田 恭輔 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第292号	東京都練馬区光が丘2丁目4-10-332 破産者 矢島 美雨 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第293号	東京都江東区大島5丁目12-15-401 破産者 西村 雅樹 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第295号	東京都江東区北砂6丁目22-3 破産者 高橋 紗子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第298号	東京都江戸川区西一之江2丁目26-10-405 破産者 福丸 弘志 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第299号	東京都渋谷区本町2丁目3-1-82 破産者 倉嶋 満 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第300号	東京都練馬区錦1丁目3-11-302 破産者 築道 勇輔 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第314号	東京都中野区若宮2丁目21-12-208 破産者 米山 好昭 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第316号	東京都西東京市柳沢5丁目3-24-106 破産者 松井 走馬 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第320号	東京都板橋区高島平1丁目84-5-502 日 神パレス西台第3 破産者 澤田 澄子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第323号	東京都練馬区東大泉2丁目35-13-102 破産者 中留 昭博 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第324号	東京都港区北青山1丁目6-2-614、開始 決定時の住所東京都中央区日本橋浜町1丁目 6-11-201 破産者 弘中 直子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第326号	東京都葛飾区細田4丁目33-6-303、開始 決定時の住所東京都葛飾区金町3丁目5-1 -302 破産者 長谷かね子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第327号	東京都世田谷区上北沢4丁目33-22-202 破産者 成家 大地 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第328号	東京都大田区仲六郷4丁目2-12 六郷ハイ ム 破産者 佐藤 紀人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第329号	東京都新宿区早稲田鶴巻町555 メゾンルグ ラン早稲田503 破産者 富永 瞭子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第331号	東京都大田区大森東5丁目35-2-103 破産者 白川 静江 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第333号	東京都葛飾区東堀切2丁目17-8-520 破産者 堀越はつえ 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第335号	東京都世田谷区若林2丁目28-25-105 破産者 上田 均 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第341号	東京都練馬区関町北3丁目2-12-102 破産者 荒井 真一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第343号	東京都武蔵村山市緑が丘1460-1132-102 破産者 蒔田 正規 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第355号	東京都板橋区宮本町66-3-204 破産者 小川 玄人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第359号	東京都新宿区戸山2丁目33-420 破産者 深沢 洋子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第360号	東京都江戸川区北小岩8丁目17-14-201 破産者 上遠野祐見子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第361号	東京都大田区東糀谷4丁目4-10-301 破産者 我妻健一郎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第364号 東京都練馬区中村南3丁目18-6-205
破産者 坂井 駿介
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第365号 東京都練馬区錦1丁目32-14-204
破産者 田能 拓馬
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第367号 東京都大田区北千束2丁目37-1-203
破産者 水田 俊二
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第368号 東京都板橋区蓮根2丁目30-17-108
破産者 武田 亮
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第369号 大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2-13-803、開始決定時の住所群馬県佐波郡玉村町大字上新田1143-14
破産者 市来 丈
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第385号 東京都練馬区石神井台7丁目18-26-120
破産者 田村 昇也
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第390号 東京都品川区東品川2丁目2-28-1002
破産者 南部 晃子(旧姓中井)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第391号 東京都世田谷区上祖師谷2丁目24-17-202
破産者 河原 健吾
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第392号 東京都品川区南大井3丁目15-7 Nフラツツ 402
破産者 千葉 佑介
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第393号 東京都中野区中野6丁目9-8-201
破産者 新井 敏和
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第394号 東京都練馬区東大泉7丁目45-6-205
破産者 小倉 樹
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第395号 東京都練馬区桜台2丁目23-16-101
破産者 三品 隆利
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第396号 東京都足立区東綾瀬1丁目24-2-301
破産者 上輿那原葉月
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第397号 東京都足立区谷在家3丁目22-12-810
破産者 貸川奈央子(旧姓黒田)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第398号 東京都世田谷区桜新町1丁目14-8 ヴィアンカ92 205
破産者 神田麻衣子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第400号 東京都江東区東陽1丁目23-3-202
破産者 小野塚 綾
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第401号 東京都葛飾区堀切4丁目6-16 第二丸善ビル202
破産者 大島 善明
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第407号 東京都西東京市南町4丁目19-10-201
破産者 森田 大貴
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第409号 千葉県木更津市新田1丁目10-32 新田賃貸1号、住民票上の住所千葉県君津市俵田1117-1
破産者 門馬はる恵
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第410号 東京都中野区鷺宮1丁目17-5-402
破産者 宮下 智仁
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第411号 東京都江戸川区西小松川町28-20
破産者 南雲 淳至
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第414号 東京都荒川区東尾久1丁目31-18-303
破産者 三井 玉子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第415号 東京都練馬区平和台2丁目38-11-102
破産者 松下奈緒子(旧姓渡辺)
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第416号 東京都大田区南雪谷4丁目9-18-203
破産者 伊藤 正行
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第418号 東京都墨田区東向島2丁目34-1-502
破産者 小池 修司
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第420号 東京都世田谷区等々力4丁目19-9-103
破産者 吉井 正之
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第442号 東京都北区十条仲原1丁目11-7 コーポアーナA-A
破産者 紙谷 太郎
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第443号 徳島県板野郡藍住町富吉字地神10、開始決定時の住所東京都品川区西五反田4丁目4-17
破産者 中西 優斗
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第447号	東京都新宿区四谷坂町5-13-302 破産者 村岡 祐哉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第448号	東京都大田区池上5丁目24-4-102 破産者 吉田 千夏(旧姓古屋・君山) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第449号	東京都品川区南大井3丁目16-1-301 破産者 桐内 真保 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第450号	東京都荒川区東尾久5丁目14-13 ルミエールK203 破産者 姉崎 直人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第453号	東京都練馬区貫井2丁目16-21-201 破産者 今井 妙和 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第454号	東京都足立区千住龍田町1-5-101 破産者 橋口 義明 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第455号	東京都足立区千住龍田町1-5-101 破産者 橋口 正江 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第480号	東京都葛飾区鎌倉2-1-27 ハピネス鎌倉A-2 破産者 森田 義明 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第481号	東京都大田区大森東4丁目19-4-202 破産者 中居 徳文 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第483号	東京都練馬区貫井1丁目44-6-101 破産者 高根 光春 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第484号	東京都墨区碑文谷6丁目7-13-101 破産者 杉田 計二 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第491号	東京都江東区深川2丁目13-10-802、開始決定時の住所東京都北区田端新町2丁目14-14-1012 破産者 早坂亜由美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第515号	東京都江東区南砂1丁目12-24-401 破産者 古田 雄也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第516号	神奈川県厚木市下川入389-5、開始決定時の住所東京都江戸川区鹿骨4丁目24-2-405 破産者 指田 亜弥

令和7年(フ)第518号	東京都練馬区中村3丁目32-15 アーバン中村2-201 破産者 中江 桃人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第521号	東京都練馬区下石神井4丁目34-7-119 破産者 兼作 明利 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第533号	東京都台東区日本堤1丁目37-10 破産者 舟橋 綾香 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第535号	東京都新宿区荒木町6-15-405 破産者 濑島 真人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第538号	東京都新宿区百人町3丁目30-2-112 破産者 井手 寿 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第539号	東京都中野区新井5丁目5-13-111 破産者 越智友美子(旧姓市川) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第541号	東京都江戸川区本一色3丁目16-21-201 破産者 千葉神之助 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第574号	東京都足立区宮城1丁目5-8-402 破産者 林 茂勝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第579号	相模原市中央区星が丘4丁目13番1号 ドミール星ヶ丘A101 破産者 中沢 恵 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第581号	兵庫県芦屋市精道町11番4-206号 破産者 加藤 尚 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第582号	兵庫県西宮市桜谷町4番22号 破産者 高橋 裕子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第610号	兵庫県尼崎市塚口本町2丁目7番15号ジョイフル塚口本町102号 破産者 濱 健一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第623号	兵庫県西宮市獅子ヶ口町17-3-404六車方、住民票上の住所神戸市垂水区坂上3丁目2番24号コウアロイヤル垂水part1400号 破産者 脇田 政典 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第647号	兵庫県尼崎市武庫之荘本町3丁目17番30-312号 破産者 長田 礼史 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第666号	兵庫県尼崎市東園田町5丁目67番地204 破産者 橋本 萌(旧姓三賀) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第625号	兵庫県芦屋市精道町11番4-206号 破産者 加藤 尚 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第258号	兵庫県尼崎市紀北町長島237番地1、開始決定時の住所三重県北牟婁郡紀北町長島1189番地8 破産者 岩城 隆晴 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和6年(フ)第69号	兵庫県北牟婁郡紀北町長島237番地1、開始決定時の住所三重県北牟婁郡紀北町長島1189番地8 破産者 岩城 隆晴 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和6年(フ)第243号	兵庫県尼崎市武庫之荘本町3丁目17番30-312号 破産者 長田 礼史 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第773号	兵庫県尼崎市東沼波町1220番地1(203号) 破産者 山崎 広貴 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部
令和6年(フ)第252号	兵庫県尼崎市東沼波町1220番地1(203号) 破産者 山崎 広貴 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部
令和6年(フ)第253号	兵庫県尼崎市東沼波町1220番地1(203号) 破産者 山崎 剣司 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部
令和7年(フ)第10号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第999号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1065号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1102号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1104号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1115号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1116号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第1154号	兵庫県小野市大開町415番地の50 破産者 河合 鴻介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第1161号 広島市佐伯区五日市町大字下河内515番地1 102 破産者 岡 茂子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1162号 広島市佐伯区五日市町大字下河内515番地1 102 破産者 岡 秀香 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1174号 広島市安芸区瀬野西5丁目30番10号、開始決定時の住所広島市西区己斐中3丁目12番10-302号 破産者 西村 力 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1197号 広島県東広島市豊栄町鍛冶屋469 B-204、住民票上の住所広島県東広島市豊栄町吉原3708番地2 破産者 藤岡 晃子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1199号 広島市西区観音町13番11-202号 破産者 野口 一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1200号 広島市西区観音町13番11-202号 破産者 野口 裕子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1222号 広島県東広島市黒瀬春日野1丁目18番地2 破産者 小島 勝

1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1234号 広島市佐伯区三筋2丁目1番33号 破産者 松尾 清美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1237号 広島市東区福田4丁目4029番地30 破産者 村上 仁汰 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1246号 広島市佐伯区藤の木3丁目8番25号 破産者 山崎 純男 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第3号 広島市南区西蟹屋4丁目2番19-702号 破産者 寺本 加子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第56号 福岡県田川郡香春町大字採銅所5312番地 破産者 大坪 敬太 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和7年(フ)第8号 長崎県諫早市飯盛町開1368番地1 有料老人ホームゆいのはま 破産者 野田 和宏 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所大村支部破産係
令和7年(フ)第22号 鹿児島市小野4丁目23番3-2号 破産者 石川美智代
1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第48号 鹿児島市桜ヶ丘4丁目1番地2 8-401 破産者 吉永恵利子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第126号 鹿児島県霧島市福山町福山3551番地1 破産者 鈴木 浩 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和7年(フ)第14号 鹿児島県薩摩川内市平佐町2238番地2 フレグランス平佐102 破産者 藤 由希子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係
令和6年(フ)第33号 沖縄県沖縄市桃原2丁目6番14号 佐和田八ウス2F 破産者 赤嶺 明子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所沖縄支部破産係
令和6年(フ)第112号 北海道小樽市住吉町14番21号 クリエイト21202号室 破産者 木村 友喜 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部
令和7年(フ)第43号 (住民票上の前住所) 函館市美原2丁目4番20-103号 破産者 梶山 幸恵(旧姓池田) 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所
令和7年(フ)第51号 函館市東山2丁目29番1号 破産者 廣部 澄恵
1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所
令和7年(フ)第20号 釧路市春採1丁目3番14号、前住所北海道釧路郡釧路町東陽西1丁目2番地7 破産者 池浦 直人 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部
令和7年(フ)第22号 北海道白糠郡白糠町東1条南4丁目1番地24 破産者 三上 幸子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部
令和7年(フ)第2号 北海道河東郡音更町木野大通東14丁目4番地319 破産者 青木 晴美 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所帶広支部破産係
令和6年(フ)第364号 青森県上北郡野辺地町字上前田5番地3 破産者 外井 香織 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第1号 宮城県気仙沼市上田中1丁目1番地21 ラ・マンチャ203、従前の住所宮城県気仙沼市東中才442番地18 県営気仙沼鹿折住宅236号 破産者 日野 敏孝 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所気仙沼支部
令和7年(フ)第2号 宮城県気仙沼市古町3丁目3番10号 市営気仙沼駅前住宅1-408 破産者 阿部 久子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所気仙沼支部

令和7年(フ)第3号
宮城県気仙沼市古町3丁目3番10号 市営気仙沼駅前住宅1-408
破産者 阿部 六郎
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

令和6年(フ)第287号
秋田市御所野下堤1丁目11番10号 永野方
破産者 高野 里始
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第7号
秋田市土崎港相染町字中谷地175番地 モル
ティIV 204号
破産者 佐藤 涼太
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第13号
秋田市茨島2丁目15番35号 パンション菅原
201号
破産者 須田 拓也
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第6号
秋田県由利本荘市石脇字尾花沢56番地122
破産者 平元 寿(旧姓武田)
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

令和6年(フ)第263号
山形県上山市宮脇658番地(3803号)
破産者 西塚 玲子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第15号
福島県郡山市備前館1丁目38番地 カーサ備
前館B棟207号
破産者 有田 紗二
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第16号
福島県郡山市菜根4丁目24番14号山田マン
ション407号
破産者 落合克代子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第21号
福島県須賀川市新町65番地1 ディ・ビルネ
1-102号
破産者 鈴木 良美
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第1号
栃木県大田原市美原1丁目9番1033号 市営
西原団地1033号
破産者 坂内 昭子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(フ)第30号
群馬県北群馬郡棟東村大字広馬場1787番地
5、住民票上の住所群馬県高崎市石原町3590
番地20(旧住所)東京都豊島区西巣鴨1丁目
3番15号 ブライムステージ大塚 301号
破産者 森村 杏奈
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第21号
千葉県市川市本塙1番16号(コーポスター
イト205号)
破産者 陣野 友希
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第43号
千葉県市川市宮久保5丁目5番15号 (ライ
トタウン宮久保A棟201号)
破産者 藤森 要
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第7274号
東京都世田谷区下馬1丁目24-10 ラビソン
ハイムA101
破産者 萩野 肇
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8194号
東京都葛飾区東新小岩4丁目18-20-504
破産者 石川 莉帆
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1822号
東京都八王子市大楽寺町501番地1ウッドス
トーンⅢ101号
破産者 三谷真由子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2071号
東京都清瀬市下宿2丁目677番地
破産者 大橋 敏彦
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2108号
東京都狛江市猪方1丁目13番2号ラソレイユ
ジョーヌ202
破産者 齊藤 真哉
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2235号
東京都昭島市上川原町3丁目15番11号ビュー
ハイム昭島201号
破産者 岡本 一真
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2236号
東京都昭島市上川原町3丁目15番11号ビュー
ハイム昭島201号
破産者 岡本 萌

1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第11号
東京都福生市武蔵野台1丁目17番地17シティ
ハイム皆寿1号・203号室
破産者 玉田 準二
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第21号
東京都府中市晴見町2丁目18番地晴見町二丁
目アパート3-301
破産者 吉野 法子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第46号
東京都日野市大字川辺堀之内140番地メゾン
駒形式番館202
破産者 和氣 拓也
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2617号
神奈川県藤沢市亀井野914番地の2 みどり
荘201
破産者 高野こと 小野寺兵歩
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第4号
新潟県村上市上の山1番1号 市営3-22
破産者 須貝 恵美
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

令和7年(フ)第7号
富山県高岡市赤祖父112番地1 ジュネス定
田205号
破産者 橋本 貴志
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第6号 長野県上田市緑が丘1丁目26番15号 県住M 12-103号 破産者 立岩 陽優(旧姓諸星) 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第14号 長野県千曲市上山田温泉3丁目3番地4 上 山田ホテル第3寮101 破産者 師岡 賢一 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第18号 静岡県伊豆市八幡1143番地の4 破産者 塚田 稔 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所伊賀支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県宇部市大字西岐波267番地19 破産者 藤田 真広 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県宇部市床波6丁目11番12号 破産者 渡邊 京子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第19号 静岡県伊豆市八幡1143番地の4 破産者 塚田 浩子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県山陽小野田市大字津布田55番地2 破産者 古場 正幸 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県山陽小野田市大字小野田4046番地、開 始決定時の住所山口県山陽小野田市赤崎2丁 目9番30号 破産者 追田商店こと 追田 雅彦 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第24号 静岡県熱海市西山町25番13号 サンテラス西 山202号室 破産者 佐藤 久子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県宇部市北小羽山町2丁目5番5-201 号、前住所山口県宇部市北小羽山町2丁目6 番8-304号 小羽山市営住宅 破産者 河野美枝子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 香川県さぬき市造田野間田27番地5 ビレッ ジハウス野間田1-401 破産者 大江 竜矢 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第27号 静岡県沼津市東椎路114番地の8 エクスプ レス101号 破産者 大島 和子 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県宇部市西平原1丁目2番14-2号 破産者 芝田 守 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 香川県綾歌郡綾川町羽床上238番地5 破産者 中西 和美 1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第1号 三重県鈴鹿市国分町242番地 破産者 桐生 泰寛	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口県山陽小野田市大字小野田3599番地2 破産者 清原美由貴(旧姓加川)	1 決定年月日 令和7年4月17日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第31号
香川県高松市屋島西町2320番地1 サンリツ
チD-1
破産者 越智 澄枝
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第36号
香川県高松市前田東町210番地7
破産者 竹本 有希
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第365号
愛媛県松山市久米窪田町912番地2
破産者 石橋健太郎
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第380号
愛媛県松山市南久米町199番地3
破産者 川端 純
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第383号
愛媛県松山市元町4番14号
破産者 村井 慎子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第386号
愛媛県伊予市下吾川1582番地9
破産者 吉岡 成典
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第6号
愛媛県松山市福音寺町3番地1
破産者 東 祐輝
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第7号
愛媛県宇和島市明倫町5丁目2番21号
破産者 進藤有里子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

令和6年(フ)第300号
高知市小石木町204番地 潮江市営住宅406
破産者 鎌方美佐乃
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第306号
高知県南国市岡豊町八幡249番地1
破産者 前田 敦子
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第321号
高知県吾川郡いの町枝川971番地35 コーポ
都206号、旧住所高知県須崎市浜町2丁目9
番10号
破産者 又川利世子(旧姓大久保)
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第334号
高知市若草町2番39号 エンゼルハイツ若草
201、旧住所高知市若草町15番5号 グリ一
木101
破産者 曽我菜緒子(旧姓高橋)
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第34号
高知県須崎市多ノ郷甲4069番地 明神アパー
ト5号
破産者 中山 圭太
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

令和7年(フ)第1号
高知県須崎市幸町1番9号(前住所高知県須
崎市南古市町13番5号)(前前住所東京都東
村山市久米川町1丁目10番地1 2-206)
破産者 宮本 瑞希

1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

令和7年(フ)第2号
高知県高岡郡佐川町本郷耕1995番地6(前住所高知県土佐清水市グリーンハイツ29番27号グリーンハイツ寮2 204号)
破産者 北添 大仁
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

令和7年(フ)第9号
佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲483番地6
破産者 蒲原 節智
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第3号
熊本県天草郡苓北町志岐26番地
破産者 平山 杏奈(旧姓馬場)
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

令和7年(フ)第4号
熊本県天草市北浜町2638番地12 フォーレス北浜101
破産者 松本 黎香(旧姓西川)
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

令和6年(フ)第590号
大分市政所1丁目4番47号 ベルエール大在501
破産者 謙訪 博秋
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第595号
大分市大字横尾3749番地の2 ロイヤルガーデン横尾1105
破産者 藤澤 麻由
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第28号
宮崎市末広1丁目3番6号 プチメゾン末広
606号、開始決定時の住所宮崎県日向市向江
町1丁目196-2 介護老人保健施設メディ
ケア盛年館
破産者 吉岡 力
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第31号
宮崎市松山1丁目9番24号 アリュール・ア
イ301号
破産者 須藤 勝俊
1 決定年月日 令和7年4月17日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計
画認可

令和6年(再イ)第4号
北海道標津郡中標津町東24条南5丁目6番地
3
再生債務者 関口 浩之
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面に
による決議により可決があったものとみなされた
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決
定をすべき事由はない。
令和7年4月16日 釧路地方裁判所根室支部

令和6年(再イ)第8号
新潟県燕市桜町842番地9
再生債務者 小林 耕一
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面に
による決議により可決があったものとみなされた
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決
定をすべき事由はない。
令和7年4月17日 新潟地方裁判所三条支部

令和6年(再イ)第40号
静岡県富士宮市小泉1717番地の1 サイレン
スC101
再生債務者 加藤 大輝
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面に
による決議により可決があったものとみなされた
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決
定をすべき事由はない。
令和7年4月16日 静岡地方裁判所富士支部破産係

令和6年(再イ)第32号

群馬県高崎市菅谷町20番地155 パステル
グラン205号

再生債務者 島崎 春乃

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日 前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(再イ)第35号

群馬県高崎市並榎町413番地48
再生債務者 明石 孝紀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日 前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(再イ)第33号

函館市湯川町3丁目9番23-512号
再生債務者 横沢 泰宏

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月17日 函館地方裁判所

令和6年(再イ)第209号

千葉市美浜区幸町2丁目11番10棟112号
再生債務者 北條 亨

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(再イ)第38号

千葉県四街道市四街道2丁目2番21-308号
(オークウッド)

再生債務者 板橋 健治

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日 千葉地方裁判所佐倉支部

令和6年(再イ)第149号

さいたま市南区別所3丁目18番3-203号

再生債務者 滝沢 国広

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第39号

静岡県富士市松岡1302番地の11

再生債務者 福島 千寛

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月15日

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和6年(再イ)第12号

新潟県燕市水道町4丁目6番12号

再生債務者 小林 和也

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月17日 新潟地方裁判所三条支部

令和6年(再イ)第16号

青森県八戸市大字売市字左水門下4番地15

再生債務者 寺地麻里子

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月17日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和6年(再イ)第31号

広島市安佐北区安佐町大字くすの木台26番地
50

再生債務者 武田 茂

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月17日

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第133号

札幌市白石区栄通12丁目3番24-205号

再生債務者 中野 和臣

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第213号

札幌市北区麻生町1丁目6番1-303号

再生債務者 下山 稔

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第399号

東京都北区滝野川3-68-8-101

再生債務者 綱島 洋子

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第460号

東京都杉並区松庵3-38-20-306

再生債務者 三巴 一弘

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第472号

東京都品川区二葉3-3-9-306

再生債務者 我孫子 恵

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第37号

富山県中新川郡立山町榎8番地6

再生債務者 高鳴 亮生

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日 富山地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第20号

滋賀県米原市樋口150番地4

再生債務者 こなつ庵こと 和田 妙子

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月15日

大津地方裁判所長浜支部個人再生係

令和6年(再イ)第84号

兵庫県尼崎市杭瀬北新町3丁目19番9号c o
s m i c s q u a r e 303

再生債務者 東郷 浩也

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月17日 神戸地方裁判所尼崎支部

令和6年(再イ)第9号
愛媛県宇和島市和靈元町4丁目1番24号
再生債務者 川添 新介

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月14日

松山地方裁判所宇和島支部

令和6年(再イ)第198号
札幌市東区北28条東15丁目3番14-402号
再生債務者 伊藤 英樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第26号
北海道深川市緑町16番12号
再生債務者 森園 健太

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日 旭川地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第3号
宮城県気仙沼市駒形30番地3
再生債務者 小野寺博也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月17日

仙台地方裁判所気仙沼支部

令和6年(再イ)第114号
埼玉県入間市東藤沢4丁目1番6号 512
再生債務者 藤川 佑

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(再イ)第214号
千葉県船橋市本郷町415番地 アルマース壱番館303号
再生債務者 竹崎 友紀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(再イ)第31号
石川県河北郡津幡町字中橋ハ73番地3
再生債務者 金津 勝彦

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月17日 金沢地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第50号
静岡県富士宮市小泉2275番地の4 フレグラ
ンス神山 C201号室
再生債務者 仲本 祐也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月15日

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和6年(再イ)第90号
愛知県岡崎市上佐々木町字伝左22番地1 G
ハウスL a v i e 203
再生債務者 水野 裕己

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和6年(再イ)第95号
愛知県刈谷市東境町住吉152番地1 F R E
S C O S E C O N D 2015号
再生債務者 松山 貴樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(再イ)第2号
愛知県西尾市菱池町大道5番地5
再生債務者 加藤 浩明

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和6年(再イ)第199号
札幌市東区北19条東19丁目4番9号
再生債務者 工藤 士行

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月17日

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第35号
函館市港町1丁目17番1-301号 ミキパレ
ス
再生債務者 木谷 貴秀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月17日

函館地方裁判所

令和6年(再イ)第42号
秋田県南秋田郡五城目町久保字上川原186番
地2
再生債務者 石井 哲

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月17日

秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第116号
岡山市東区松新町163番地17
再生債務者 渡並 伸也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第117号

岡山市南区南輝2丁目22番22号 レオパレス
ナンキハイム1207号室
再生債務者 郷原 努

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第6号

広島県三次市三良坂町三良坂5034番地9
再生債務者 和田 祥照

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月16日 広島地方裁判所三次支部

令和7年(再イ)第1号

岐阜県多治見市太平町1丁目7番地 パーク
ハイツ太平A-201
再生債務者 条田 紘希

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年4月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年4月17日

岐阜地方裁判所多治見支部

税理士登録抹消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により令和7年4月7日までに税理士の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

令和7年4月7日 日本税理士会連合会

登録番号 氏名 抹消の理由

14100	安藤 勇	6.12.15 業務廃止
16348	高木 晃三	7. 3.31 "
20507	垣内 義一	7. 3.31 "
24270	阿部 久夫	7. 2.27 死亡
25358	小坂 清弘	7. 3. 5 "
26735	垣内 仁	7. 1. 6 "
29183	庄鷗 弘介	7. 2.12 業務廃止
29257	小宮山 實	7. 3.31 "
30799	松崎 義美	7. 3.30 "
30952	佐々木愛子	7. 3. 7 "
31335	久保田和夫	7. 3.25 "
32236	中野 誠	7. 3.28 "
32320	池畠 浩二	7. 3.27 "
32760	塙崎 裕功	7. 3.31 "
33313	中安 克志	7. 3.31 "
34288	牛田 威	7. 3.31 "
34783	岩下 武	7. 3.31 "
35871	福井 重勝	7. 3.31 "
36531	小野 宗典	7. 3.31 "
36828	佐々木寛治	7. 3. 7 死亡
38034	鈴木 宗市	7. 3.31 業務廃止
40394	佐藤美知雄	7. 3.26 "
40636	宮本 富雄	7. 3.31 "
41570	飯澤 信幸	7. 3.31 "
41586	杉山 暎悦	7. 1.11 死亡
42401	長谷川 達	7. 3.24 業務廃止
42467	高橋 良榮	7. 3.25 "
44285	早川 文造	7. 2.24 死亡
44304	長澤 忠一	7. 3.31 業務廃止
45138	奥田 直樹	7. 3.31 "
45576	中世古全彦	7. 1.31 死亡
45778	前田 豊	7. 3.18 業務廃止
46160	川島 一郎	7. 3.31 "
46416	大久 嘉章	7. 3.31 "
47479	細倉 武	7. 3.27 "
51600	朴 順子	7. 2.10 死亡

54391	藤本 俊信	7. 3. 2 "	81066	大野 寛	7. 3.31 "	105967	森田 榮治	7. 3.30 "
54462	植山 忠宥	7. 3.31 業務廃止	81447	西山 平	7. 3.31 "	106144	堀内 信忠	7. 3.27 "
54887	本間美津子	7. 3.31 "	82409	小池 朋子	7. 3.24 "	106266	出村 政治	7. 3.31 "
55524	山川 晋	7. 2.21 "	83594	山本 安弘	7. 3.31 "	106268	寺島 秀之	7. 3.31 "
57051	藤井 一	7. 3.31 "	84949	新井 正雄	7. 3.31 "	106275	市川 光雄	7. 3.31 "
57351	伊藤 真	7. 3.31 "	85144	佐藤 拓治	7. 3.31 "	106366	中島 成美	7. 3.31 "
57629	小林知恵美	7. 3.26 "	85763	原 和子	7. 3.27 "	107152	津山 幸秀	7. 3.31 "
57976	齋木美知子	7. 3.30 "	86135	溝口福太郎	7. 3.31 "	108133	大澤 嘉一	7. 3.31 "
59543	森川 昭雄	7. 3.31 "	86793	庄籠 一允	7. 3.31 "	108671	苅込 謙一	7. 3.31 "
60697	青山 健一	7. 3.21 "	86952	一場 住夫	7. 3.30 "	111131	刈谷 敏彦	7. 3.15 "
60798	田辺 光雄	7. 3.31 "	87047	柏崎 兼治	7. 3.31 "	111596	服部 正博	7. 3.27 "
60832	彌吉 正子	7. 3.31 "	87058	岩崎 勝	7. 3.31 "	111636	高林 克行	7. 3.31 "
61198	中村 邦夫	7. 3.31 "	87331	濱崎 大敢	7. 3.31 "	111884	和田 勝己	7. 3.31 "
61604	松本 守正	7. 3.13 死亡	87485	柴 圭嗣	7. 3.31 "	112491	古川 文夫	7. 3.21 "
63211	吉田 昌弘	7. 3.31 業務廃止	88027	大濱 香織	7. 3.31 "	113304	堀川 英人	7. 3.25 "
65698	稻見 誠一	7. 3.26 "	88843	岡本 忍	7. 3.25 "	113693	沼田 哲夫	7. 3.30 "
65807	龍岡 曜子	7. 3.21 "	88913	佐野 八朗	7. 3.31 "	114184	栗田 啓二	7. 2.15 死亡
66082	小林みや子	7. 3.30 "	88967	熊谷 與平	7. 3.31 "	114207	竹内 昇	7. 3.31 業務廃止
68204	長井 明美	7. 3.24 "	89052	丸本 敬宏	7. 3.30 "	114268	永井 正幸	7. 3.31 "
70049	渡邊 貞太	7. 3.31 "	90675	岡村幸次郎	3.10.31 "	114636	田村 謙次	7. 3.31 "
70658	石倉 載裕	7. 4. 3 "	91090	矢田貝 勝	7. 3.28 "	114956	清水 弘昭	7. 3.30 "
71145	津野田敏彦	7. 3.27 "	91118	豊田 耕輔	7. 3.29 "	116743	常川 佳男	7. 3.31 "
71411	稻吉 秀子	7. 3.27 "	92447	古宅 和枝	7. 3.21 "	118215	濱島 文明	7. 3.27 "
71624	細野 信行	7. 3.31 "	92891	松川 忠嗣	7. 3.30 "	118367	伊勢 修	7. 3.31 "
71854	後閑 廉子	7. 3.31 "	93121	瀬尾 一男	7. 3.25 "	119237	安江 信二	7. 3.31 "
72449	飯塚 正司	7. 2.16 死亡	93316	女鳥 清治	7. 3.31 "	119240	和下 良一	7. 3.31 "
72824	丸森 三郎	7. 3.27 業務廃止	94056	中島 正喜	7. 3.31 "	119580	加納 榮一	7. 3.31 "
73211	菊地 久弥	7. 3.31 "	94450	清水 英子	7. 3.20 "	119904	鴻田 史子	7. 3.31 "
73386	前川 清	7. 1.21 死亡	94474	藤岡 岳生	7. 2.28 "	120018	守田 真子	7. 3.31 "
73395	石川 望	7. 3.31 業務廃止	94844	岡田 博治	7. 3.31 "	120264	藤江 正祥	7. 3.31 "
74072	早瀬 福	7. 3.31 "	94870	高木 政子	7. 3.25 "	121752	伊藤 博信	7. 3.31 "
74089	中山 欽也	7. 3.31 "	95145	沼田廣太郎	7. 3.25 "	122122	中堀 博治	7. 3.31 "
74108	箕浦 達哉	7. 3.31 "	95517	吉仲 義弘	7. 3.25 "	124116	苅安 吉一	7. 3.31 "
74584	守屋 和子	7. 3.31 "	95588	豊 修也	7. 3.31 "	125244	高橋 正博	7. 3.27 "
75365	土井 三郎	7. 3.31 "	95715	栗尾 德之	7. 3.31 "	125983	山口 亜紀	7. 3.18 "
75543	富田偉津男	7. 3.31 "	97401	増川 政弘	7. 3.17 "	126405	大河内康子	7. 3.19 "
76165	大西 容子	7. 3.31 "	97999	福田 郁也	7. 3.31 "	127542	小林 則明	7. 3.31 "
76342	落合 武志	7. 3.18 "	98438	加藤 弘光	7. 3.31 "	127863	浅石 正	7. 3.31 "
77693	山崎 勝	7. 3.31 "	100684	佐藤 利則	7. 3.27 "	127905	川崎 謙治	7. 3.31 "
78665	渡邊 俊二	7. 3.27 "	101971	山本 順一	7. 3.28 "	128220	岡崎 恵三	7. 3.21 "
79443	望月 一重	7. 3.31 "	103111	安藝 清子	7. 3.31 "	129202	野中雄一郎	7. 3.31 "
79444	西村 廣美	7. 3.27 "	103702	庄司 茂	7. 3.31 "	129904	藤原 文夫	7. 3.31 "
79911	國近 秀哉	7. 3.31 "	105883	瀬川 福美	7. 3.30 "	131513	関 友弘	7. 3.31 "

131553	河野 大佑	7. 3. 31	"
132301	廣木 康隆	7. 3. 28	"
132982	坂本芳次郎	7. 3. 31	"
133459	榎原 隆司	7. 3. 21	"
134694	志藤 篤	7. 3. 31	"
135538	竹原 和美	7. 2. 21	"
139461	畦地 文晴	7. 3. 31	"
141496	中村 英徳	7. 3. 10	"
143329	石堂 一仁	7. 3. 27	"
148740	砂川 辰彦	7. 3. 31	"
149050	梅澤 崇仁	7. 2. 28	"
149199	中川 貴仁	7. 3. 15	"
152385	長嶋 佳子	7. 3. 31	"
152485	山田 尚宏	7. 3. 31	"
154304	小林 直矢	7. 3. 31	"
154684	齊藤 裕二	7. 3. 31	"

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、65～85歳（推定）、身長149cm、黒色ジャケット、ベージュ色長ズボン、現金363円、鍵1本（キークース付）

上記の者は、令和6年12月21日午後4時30分、西成区旭3丁目3番18号（民家北側敷地内）で発見されました。死亡は令和6年12月20日頃（推定）、発見場所に同じ。死因は凍死（推定）。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。

令和7年5月1日

大阪市 西成区長 稲峯 一夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、60～70歳の男性、身長163cm、体格普通、ベージュ色ニット、黒色ジャージ上衣、緑色迷彩柄長ズボン、現金20,162円、杖、手押し車、手提げかばん多数、眼鏡、腕時計、本

上記の者は、令和7年1月1日午後2時30分、浪速区浪速東三丁目2番48号市営浪速第7住宅集合会所南西側歩道上で発見されました。死亡は令和6年12月31日（推定）、発見場所に同じ。死因は凍死。遺体は検視の上、火葬に付すため斎場と調整中。心当たりの方は当区役所生活支援課まで申し出てください。

令和7年5月1日

大阪市 浪速区長 武市 佳代

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳～70歳代の男性、身長161.7センチメートル、体重42.6キログラム、着衣（下衣：「うしろ」、「M」の文字がプリントされたタグ付のもの）

上記の者は、令和7年2月10日午前11時頃、鹿児島県西之表市西之表17611番地とまと青果西之表店から南西方向約150メートルの地点に位置する砂浜において溺死体で発見されたもので、死後3～4週間前後と推定される。

身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管していますので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出てください。

令和7年5月1日

鹿児島県 西之表市長 八板 俊輔

無縁墳墓等改葬公告

長柄ダム再開発事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和7年5月1日

香川県

1 墓地等所在地 香川県綾歌郡綾川町東分字東長柄乙593番地1地先

1 墓地等の名称 都城先生墓

1 死亡者の本籍及び氏名 不詳

1 改葬を行おうとする者 香川県坂出市江尻町1355番地 香川県中讃土木事務所長 佐治康弘

1 連絡先

香川県中讃土木事務所

長柄ダム再開発事務所 総務用地課

電話 087(899)7737

無縁墳墓等改葬公告

長柄ダム再開発事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和7年5月1日

香川県

1 墓地等所在地 香川県綾歌郡綾川町東分字東長柄乙593番地2

1 墓地等の名称 不明

1 死亡者の本籍及び氏名 本籍全て不詳 参元、松本友三郎、その他氏名不詳1名

1 改葬を行おうとする者 香川県坂出市江尻町1355番地 香川県中讃土木事務所長 佐治康弘

1 連絡先

香川県中讃土木事務所

長柄ダム再開発事務所 総務用地課

電話 087(899)7737

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

北海道旭川市一条通十丁目左三号

山室織織株式会社

代表清算人 高橋 国臣

解散公告

当社は、令和7年4月24日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

北海道帯広市西四条南一丁目一八番地一

見浦電材株式会社

代表清算人 岩田 圭只

解散公告

当社は、令和7年4月20日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

北海道芦別市黄金町九三六番地一

有限会社星の島

清算人 佐々木 卓

解散公告

当社は、令和7年3月31日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

北海道江別市角山六九番地四

北清コープレーション株式会社

代表清算人 日高 淑

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

札幌市中央区北四条西二十六丁目一一番一号

有限会社ケーワイ

清算人 山田 紗江

解散公告

当社は、令和7年4月20日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

青森県弘前市大字安原一丁目一一番地二

株式会社コンエスティート

代表清算人 今野 敏男

解散公告

当社は、令和7年4月20日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

岩手県西磐井郡平泉町平泉字樋ノ沢五一番地

有限会社佐々木

清算人 佐々木 浩市

解散公告

当組合は、令和七年二月十四日開催の理事総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

岩手県盛岡市みたけ二丁目二三番五〇号

協同組合カミカセンター

清算人 仙臺 一利

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年四月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

岩手県 関市花泉町油島字花欠二三番地三

株式会社アズ

代表清算人 権 黄吉

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

岩手県九戸郡洋野町大野第六四地割四五番地二

代表清算人 瀧音 幸男

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

岩手県九戸郡輕米町大字上館第一地割七五番三二光陽ハイツ五号F

合同会社ジャパンフォレスト
代表清算人 小向 幸美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

福島県双葉郡浪江町大字藤橋字大日向一

番地一

株式会社井商

代表清算人 岡 敬

解散公告

当法人は、令和七年三月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

宮城県黒川郡大和町吉岡字天皇寺一八四番地の一〇サンアルカディア一〇一

特定非営利活動法人黒川スポーツクラブ

清算人 千葉 勉

解散公告

当社は、令和七年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

仙台市泉区松陵一丁目一番地の三

有限会社藤武商事

清算人 佐藤 武志

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

岩手県南相馬市小高区飯崎字南原六五番地一号

株式会社ロングラン
代表清算人 石郷岡 光

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

茨城県土浦市上高津一五八八

株式会社つくば研究開発支援機構

代表清算人 出澤 純夫

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

福島県双葉郡浪江町大字權現堂字佐屋前五

九番地の二

清算人 石川顕二郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

福島県双葉郡浪江町大字權現堂字佐屋前五

九番地の二

清算人 野ざく

解散公告

当社は、令和七年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

福島県南相馬市小高区飯崎字南原六五番地一号

株式会社未来技研
代表清算人 大槻 宗司

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

栃木県小山市城東二丁目一三番一五号ベ・

ハーベンハイム城東四〇三号

株式会社いやさか

代表清算人 谷代 貴弘

解散公告

当社は、令和七年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

埼玉県久喜市栗原一丁目五番地二二

株式会社アクリミテッド

代表清算人 白岩 保雄

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月一日

埼玉県東松山市御茶山町一一番地二二

有限会社南拓企画
清算人 南澤 金美

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

埼玉県川口市大字樺松一七四八番地

有限会社進精機

清算人 羽原 珠実

解散公告

当法人は、令和7年4月15日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

埼玉県蓮田市椿山三丁目一七番五号

一般社団法人日本マインドフルネス精神療法協会

代表清算人 大田健次郎

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

千葉県市原市青柳二〇四二番地一

有限会社青柳自動車工業

清算人 有野 正美

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

千葉県市原市八幡海岸通三四番地の三

青沼工芸株式会社

代表清算人 秋山 英子

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

千葉県千葉市若葉区御殿町二二四五番地一八

有限会社環境クリーンサービス

清算人 平出あや子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

千葉県成田市吉岡一二二三番地一

ピアーアンドダーリュー・アフターマー

ケット・ジャパン株式会社

代表清算人 ジョナサン・アンド

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区神田保町三丁目一一番一号

T R E F L E 合同会社

清算人 長尾美菜子

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により同日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区神田神保町三丁目一一番一号

株式会社オブジェクト

代表清算人 山田 良幸（金村 良幸）

解散公告

当社は、令和7年3月7日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都多摩市桜ヶ丘二丁目一〇番地の三

株式会社小島真知建築設計事務所

代表清算人 小島 真知

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は、令和7年2月26日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都豊島区池袋二丁目五二番八号大河内

ビル 特定非営利活動法人在宅医療協議会

清算人 照井 康平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目二〇番六号

株式会社レヴァリ

代表清算人 神尾 一馬

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

日光198エトワール小金井合同会社

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 ブルーシネマ合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 清算人 内山隆太郎

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都江戸川区船堀六丁目九番七一九〇一号
株式会社ブレオン 代表清算人 須藤 正敏

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都八王子市南大沢三丁目一六番一五五
有限会社古屋企画 清算人 古屋 勝弘

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都葛飾区鎌倉四丁目一七番一九〇三号
A 151 株式会社 代表清算人 相原 政憲

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都葛飾区鎌倉四丁目一七番一九〇三号
A 151 株式会社 代表清算人 相原 政憲

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都葛飾区鎌倉四丁目一七番一九〇三号
A 151 株式会社 代表清算人 相原 政憲

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都豊島区西池袋三丁目三〇番三号
合同会社宝佳隆 清算人 横田 敦

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都豊島区西池袋三丁目三〇番三号
合同会社宝佳隆 清算人 横田 敦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都豊島区西池袋三丁目三〇番三号
合同会社宝佳隆 清算人 横田 敦

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都豊島区西池袋三丁目三〇番三号
合同会社宝佳隆 清算人 横田 敦

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇
一号 合同会社ホーク 清算人 粟国 正樹

解散公告

当社は、総社員の同意により令和7年4月20日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇
一号 合同会社ホーク 清算人 粟国 正樹

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇
一号 合同会社ホーク 清算人 粟国 正樹

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇
一号 合同会社ホーク 清算人 粟国 正樹

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区芝二丁目一二番二三号A S I T
I S 芝ビル二〇一 合同会社桜道38 清算人 ドミンゴ・ラエル・イグナシオ

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区芝二丁目一二番二三号A S I T
I S 芝ビル二〇一 合同会社桜道38 清算人 ドミンゴ・ラエル・イグナシオ

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シ
ルスファイア会計事務所内 ディングス 代表清算人 稲葉 孝史

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都世田谷区鎌田三丁目一九番三号

大協建設株式会社

代表清算人 篠木 康夫

解散公告

当社は令和七年四月三十日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号鉄鋼ビルディング四階

Green Building特定目的会社

代表清算人 山本 祐紀

解散公告

当社は令和七年四月三十日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号鉄鋼ビルディング四階

代表清算人 大越 正規

解散公告

当社は令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一八番一号

合同会社U P T O Y O U

清算人 大瀬奈々恵

解散公告

当社は、令和六年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都港区南青山二丁目二一八DFビル六F

龍祥コミュニケーション株式会社

代表清算人 張 欽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三番一号

株式会社L i l a c

代表清算人 長倉 順太

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都港区北青山一丁目三番一号アールキユーブ青山三階

Smooth Publishing株式会社

代表清算人 吉岡 研一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都港区南麻布五丁目一〇番二七一〇

株式会社東京ボケット

代表清算人 大越 正規

解散公告

当社は令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号新国際ビル四階

合同会社クイナ

清算人 吉田 三男

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都東久留米市前沢二丁目九番二号

株式会社キセキHD

代表清算人 石井 克郎

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館

シャンゲリライ・ナショナルマー

ケツティング有限会社

代表清算人 シアウ・チャウルーン・イエン

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都新宿区四谷一丁目一八番

株式会社オズ・エコロジー

代表清算人 大西 久

解散公告

当社は令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都千代田区内神田三一九一七神田北口駅前ビル四階

合同会社H I

清算人 小泉 雄太

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室

嶋本公認会計士事務所

G J D C P

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室

嶋本公認会計士事務所

G J D C P

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室

嶋本公認会計士事務所

G J D C P

解散公告

当社は令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月一日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号新国際ビル四階

合同会社H I

清算人 福島 真一

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都町田市上小山田町一六三一

合同会社リトルハンド

清算人 三木 寿禄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権をお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号

イセ・エス・フーズ株式会社

代表清算人 村上 和範

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和7年4月30日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号

イセ・エス・フーズ株式会社

代表清算人 村上 和範

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区六本木四丁目三番一號

合同会社 清算人 渡辺 大地

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都町田市上小山田町一六三一

合同会社リトルハンド

清算人 渡辺 大地

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都千代田区西神田三丁目三番五号

株式会社朝日出版社HD

清算人 池田 力

解散公告

当社は、令和7年4月30日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区赤坂四丁目八番一九号

株式会社1234abcd holdi

清算人 高橋 悠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区六本木四丁目三番一號

株式会社ユニハウス二三三号

清算人 柿沼 弘康

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都港区西新宿二丁目一番一号

株式会社クローバー・ザ・チャレンジド

清算人 秋山 洋一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都江戸川区中葛西二丁目二番一一

R E E 合同会社

清算人 柿沼 弘康

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都江戸川区中葛西二丁目二番一一

R E E 合同会社

清算人 柿沼 弘康

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都大田区中馬込三丁目一一番六号

有限会社ケイワイ興産

清算人 中川 効子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

東京都大田区中馬込三丁目一一番六号

有限会社ケイワイ興産

清算人 中川 効子

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県川崎市川崎区京町三丁目一番二
二〇二号

有限会社大城架設

清算人 大城 熱

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県横浜市磯子区東町九番九号

特定非営利活動法人ヒューマンエロー
シップ

清算人 坂本 牧裕

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県横浜市旭区柏町七〇番地二
一〇一

株式会社APPRENDRE

代表清算人 齊藤 善彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県横浜市中区伊勢佐木町三丁目九
番地オデヲンビル二階株式会社河村
代表清算人 河村とし子

解散公告

当法人は、令和7年3月18日開催の社員総会の決議により令和7年3月31日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県横浜市磯子区東町九番九号

特定非営利活動法人ヒューマンエロー
シップ

清算人 坂本 牧裕

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県横浜市西区高島二丁目七番二号

株式会社Good Luck Group

代表清算人 大河内宏記

解散公告

当社は、令和7年4月30日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神奈川県横浜市神奈川区金港町五一一四
四〇一

クアドリフオリオ八階 良縁物販合同会社

清算人 細見 倭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

横浜市青葉区すすき野一丁目三番地一
B株式会社APPRENDRE
代表清算人 齊藤 善彦

令和7年5月1日

神奈川県相模原市緑区根小屋一七四二番地一

ニッコ一精機株式会社

代表清算人 堀口 重瑞

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三二番地二
三

株式会社楓の風メディカルマネジメント

代表清算人 井村 健司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

新潟県燕市物流センター二丁目三四番地

RSIサービス株式会社

代表清算人 山崎 幸一

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

新潟県南区鷺ノ木新田二六〇番地一

株式会社青木製作所

代表清算人 青木 正人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

新潟市南区鷺ノ木新田二六〇番地一

株式会社青木製作所

代表清算人 青木 正人

令和7年5月1日

新潟県南魚沼市美佐島一九〇五一

合同会社DELTA

清算人 上村 雄大

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

新潟市中央区水島町四番一七号興和ビル二階

株式会社デザインデザイン

代表清算人 白井 剛暁

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

石川県鹿島郡中能登町岸川ミ二七番地

合同会社リピアクリニック

清算人 野村 玲

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

新潟市南区鷺ノ木新田二六〇番地一

株式会社青木製作所

代表清算人 青木 正人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

愛知県豊田市神田町一丁目五番地一

株式会社心遊

代表清算人 佐々木勇人

令和7年5月1日

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

岡山県備前市西片上一二九三番地

解散公告

代表清算人 マクドナルド吉延洋子
株式会社F-U-D

当社は、令和7年4月1日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

広島県大竹市玖波二丁目一〇番一五号

有限会社ミナミ
清算人 南 寛信

当社は、令和7年4月1日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

広島県安芸郡海田町稻荷町七番三二号

有限会社三宅管財
清算人 三宅栄一郎

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

山口県周南市有楽町三六番地

山陽システム株式会社
代表清算人 川口 徹

解散公告

代表清算人 大江 賢吾
株式会社フォーダブル

代表清算人 大石 祥広
株式会社リブロス

代表清算人 山口 元
有限会社フイールドリーサーチ

代表清算人 大石 祥広
株式会社リブロス

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

愛媛県松山市和泉北一丁目一二番七号

代表清算人 大石 祥広
株式会社リブロス

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

福岡県筑紫野市針摺東三丁目八番一号

代表清算人 山口 元
有限会社フイールドリーサーチ

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

福岡県糸島市前原中央三丁目一九番二〇

代表清算人 西 賢一
有限会社西ビル

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和7年4月30日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

鹿児島市荒田一丁目三四番一三号

清算人 岩下貴美子 医療法人邦仁会

令和6年度決算公告

令和6年十二月三十一日現在

(単位・円)

貸借対照表の要旨

資産の部

四三、二五八、四六五

負債の部

七、七七三、一二〇

正味財産の部

三五、四八五、三四五

負債及び正味財産の部

四三、二五八、四六五

令和7年5月1日

東京都杉並区西荻南二丁目一八番九号菱研ビル二階

正味財産の部

会長 半田 晴久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

被相続人 亡 土記 勝喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

令和7年5月1日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

令和7年5月1日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

令和7年5月1日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

令和7年5月1日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

令和7年5月1日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡御杖村大字神末七一七番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字元町七番地の一

令和7年5月1日

令和7年5月1日
北海道釧路市緑ヶ岡四丁目一番一号梅地理法律事務所

本籍岩手県奥州市前沢字七日町九一一番地、最後の住所岩手県奥州市前沢字新町六七番地

被相続人 亡 馬場 耕哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市前沢字七日町九一一番地、最後の住所岩手県奥州市前沢字新町六七番地

被相続人 亡 福澤 啓二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県上尾市大字原市四番地一五、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 岩崎 裕彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市水沢大手町五丁目一五番地

被相続人 亡 岩崎 裕彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市前田町五番地一、最後の住所山形市飯田二丁目七番三〇号福寿乃郷

被相続人 亡 斎藤千代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市前田町五番地一、最後の住所山形市松見町五番三号

被相続人 亡 奥山 雅士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区千駄ヶ谷三丁目三六番地、最後の住所山形市松見町五番三号

被相続人 亡 海老原夕美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区広尾二丁目四六番地、最後の住所東京都渋谷区高砂二一一一六

被相続人 亡 浦和大熊ビル四階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三六番地、最後の住所東京都渋谷区高砂二一一一六

被相続人 亡 板木 一由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三六番地、最後の住所東京都渋谷区高砂二一一一六

被相続人 亡 奥山 雅士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三六番地、最後の住所東京都渋谷区高砂二一一一六

被相続人 亡 関根千代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三六番地、最後の住所東京都渋谷区高砂二一一一六

被相続人 亡 関根千代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目三六番地、最後の住所東京都渋谷区高砂二一一一六

被相続人 亡 関根千代子

令和7年5月1日
事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号

かずさ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 古田 恭司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市宮久保一丁目六番、最後の住所千葉県船橋市金堀町五二二一一番地三六船橋北病院内

被相続人 亡 福隅 久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県上尾市大字原市四番地一五、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 福澤 啓二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市本町二一一三番地

被相続人 亡 橋スカイビル四階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市本町二一一三番地

被相続人 亡 小島 千鶴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 豊住 功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 板木 一由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 奥山 雅士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 浦和大熊ビル四階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 関根千代子

令和7年5月1日
事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号

かずさ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 古田 恭司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市金堀町五二二一一番地三六船橋北病院内

被相続人 亡 福隅 久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 豊住 功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 小島 千鶴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 板木 一由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 奥山 雅士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 浦和大熊ビル四階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 関根千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し

ます。

令和7年5月1日

事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号

かずさ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 古田 恭司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市金堀町五二二一一番地三六船橋北病院内

被相続人 亡 福隅 久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 豊住 功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 小島 千鶴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 板木 一由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 奥山 雅士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 浦和大熊ビル四階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 関根千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し

ます。

令和7年5月1日

事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号

かずさ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 古田 恭司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市金堀町五二二一一番地三六船橋北病院内

被相続人 亡 福隅 久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 豊住 功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 小島 千鶴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 板木 一由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 奥山 雅士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市日野市高幡七〇九番地、最後の住所東京都日野市三沢一丁目五番地の四

被相続人 亡 浦和大熊ビル四階

相続債権者受遺者

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第9条第7項及び旅行業者営業保証金規則第9条第1項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第3項及び旅行業者営業保証金規則第9条第2項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第54条第1項及び旅行業者営業保証金規則第9条第3項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

令和7年5月1日

記

〔掲載順序〕

- ①商号 ②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合） ⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合） ⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）
- ⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）
- ⑪申出書提出先 ⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

*冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

B ①和光学園生活協同組合 ②第三種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-3326号 ④和光学園生活協同組合 東京都町田市金井ヶ丘五丁目1番1号 代表理事 高杉太朗 ⑤購買プレイガイド 東京都町田市金井ヶ丘五丁目1番1号 ⑥平成6年3月28日 ⑧令和7年3月28日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫東京都町田市金井ヶ丘五丁目1番1号 和光学園生活協同組合 代表理事 高杉太朗

B ①株式会社コンタクトジャパン ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-7914号 ④株式会社コンタクトジャパン 東京都世田谷区上祖師谷五丁目6番6号 代表取締役 藤原諒子 ⑤株式会社コンタクトジャパン 東京都世田谷区上祖師谷五丁目6番6号 ⑥令和2年1月16日 ⑧令和7年1月16日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫東京都世田谷区上祖師谷五丁目6番6号 株式会社コンタクトジャパン 代表取締役 藤原諒子

B ①株式会社ハピネス ②第三種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第3-350 ④株式会社ハピネス 京都府京都市中京区高瀬川四条上る紙屋町357 代表取締役 吉田良子 ⑤株式会社ハピネス 京都府京都市中京区高瀬川四条上る紙屋町357 ⑥平成2年5月30日 ⑧令和6年5月30日 ⑩300万円 ⑪京都府知事 ⑫京都府京都市中京区高瀬川四条上る紙屋町357 株式会社ハピネス 代表取締役 吉田良子

B ①日本盛和国際商学株式会社 ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-2899号 ④日本盛和国際商学株式会社 大阪市淀川区西中島4丁目7番2号405室 代表取締役 曹岫雲 ⑤日本盛和国際商学株式会社 大阪市淀川区西中島4丁目7番2号405室 ⑥平成29年6月26日 ⑧令和4年6月26日 ⑩300万円 ⑪大阪府知事 ⑫大阪市淀川区西中島4丁目7番2号405室 日本盛和国際商学株式会社 代表取締役 曹岫雲

B ①株式会社KING TOURISM JAPAN ②地域限定種旅行業 ③宮崎県知事登録旅行業第地域-175号 ④株式会社KING TOURISM JAPAN 宮崎県日南市北郷町大藤字越ヶ迫乙2075-8 代表取締役 外山泰祐 ⑤宮崎県日南市北郷町大藤字越ヶ迫乙2075-8 ⑥令和2年6月15日 ⑧令和7年3月31日 ⑩15万円 ⑪宮崎県知事 ⑫宮崎県日南市北郷町大藤字越ヶ迫乙2075-8 株式会社KING TOURISM JAPAN 代表取締役 外山泰祐

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第5項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第1項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第51条第1項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第2項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第48条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書2通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

令和7年5月1日

記

〔掲載順序〕（ ）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

- ①当協会の保証社員であった者の商号（商号） ②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号） ⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額） ⑨弁済限度額

*冒頭のAは保証社員の地位を失った場合、Bは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A ①株式会社第一モータース（第一トラベル） ②第2種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第2-199号 ④株式会社第一モータース 京都市伏見区下鳥羽東芹川町54番地 代表取締役 北浦歳彦 ⑤本社営業所 京都市伏見区下鳥羽東芹川町54番地 ⑥昭和48年3月19日 ⑦令和7年3月18日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社Tikiナビトラベル ②第2種旅行業 ③岡山県知事登録旅行業第2-388号 ④株式会社Tikiナビトラベル 岡山市南区洲崎二丁目6番33号 代表取締役 原文男 ⑤本社営業所 岡山市南区洲崎二丁目6番33号 ⑥平成29年3月21日 ⑦令和7年3月31日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①一般社団法人宮崎県勤労者旅行会 ②第2種旅行業 ③宮崎県知事登録旅行業第2-7号 ④一般社団法人宮崎県勤労者旅行会 宮崎市広島一丁目12番17号 代表理事 中原和雄 ⑤本社営業所 宮崎市広島一丁目12番17号宇田第一ビル ⑥昭和40年4月1日 ⑦令和7年3月31日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社太陽観光インターナショナル ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-1126号 ④株式会社太陽観光インターナショナル 松原市新堂三丁目2番31号 代表取締役 藤野功勝 ⑤本社 松原市新堂三丁目2番31号 ⑥昭和57年3月24日 ⑦令和7年3月21日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社日中北海道旅行 ②第3種旅行業 ③北海道知事登録旅行業第3-685号 ④株式会社日中北海道旅行 札幌市西区発寒十四条二丁目3番1号 代表取締役 孟巷成 ⑤本社営業所 札幌市西区発寒十四条二丁目3番1号 ⑥平成27年12月3日 ⑦令和7年4月2日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①茨城東武観光株式会社 ②第2種旅行業 ③茨城県知事登録旅行業第2-144号 ④茨城東武観光株式会社 下妻市下妻乙1277番地の2 代表取締役 浅野成人 ⑤本社営業所 下妻市下妻乙1277番地の2 ⑥昭和43年5月27日 ⑦令和7年3月31日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①ルートブリッジ合同会社 (ルートブリッジトラベル) ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-7738号 ④ルートブリッジ合同会社 東京都新宿区大久保一丁目2-1 代表社員 銭国偉 ⑤本社営業所 東京都新宿区大久保一丁目2-1 天翔東新宿ビル301 ⑥平成31年2月28日 ⑦令和7年3月11日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①旅工房むげん ②第3種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第3-385号 ④松本知 長岡京市滝ノ町1丁目1番18号 ⑤本社営業所 長岡京市滝ノ町1丁目1番18号 ⑥平成5年4月21日 ⑦令和7年3月31日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社イーハトーブ東北 ②第2種旅行業 ③岩手県知事登録旅行業第2-233号 ④株式会社イーハトーブ東北 一関市磐井町2番13号 代表取締役 松本数馬 ⑤本社営業所 一関市磐井町2番13号 ⑥平成29年4月10日 ⑦令和7年3月31日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①有限会社ケイ・ツアーズジャパン ②第3種旅行業 ③千葉県知事登録旅行業第3-752号 ④有限会社ケイ・ツアーズジャパン 千葉市美浜区高洲四丁目5番2棟105号 取締役 多田憲司 ⑤本社営業所 千葉市美浜区高洲3-2-12-410 ⑥平成18年4月19日 ⑦令和7年3月31日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社誠和プランニング (東京交通トラベル) ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-6885号 ④株式会社誠和プランニング 浦安市明海四丁目2番8号 代表取締役 中條基成 ⑤本社営業所 東京都東村山市久米川町五丁目28番59 ⑥平成27年2月5日 ⑦令和7年3月31日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社名古屋トラベル ②第3種旅行業 ③愛知県知事登録旅行業第3-934号 ④株式会社名古屋トラベル 名古屋市中区新栄三丁目34番16号新栄荘2棟309 代表取締役 高田徹 ⑤本社営業所 名古屋市中区新栄三丁目34番16号新栄荘2棟309 ⑥平成9年4月28日 ⑦令和7年3月25日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社浅草旅好会 ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-2581号 ④株式会社浅草旅好会 東京都台東区元浅草三丁目16番16号 代表取締役 富田裕蔵 ⑤本社営業所 東京都台東区元浅草三丁目16番16号 ⑥昭和60年4月25日 ⑦令和7年3月31日 ⑧60万円 ⑨300万円

以上13件

東京都港区赤坂4丁目2番19号
一般社団法人全国旅行業協会
会長 二階 俊博

A ①ヴィガーK2株式会社 (フルスコインターナショナル) ②第1種旅行業 ③観光庁長官登録旅行業第1989号 ④ヴィガーK2株式会社 奈良県生駒郡斑鳩町稻葉西一丁目1番25号 代表取締役 永武賢二 ⑤東京事務所 東京都品川区大井1-11-1 大井西銀座ビルD-4F ⑥平成27年4月17日 ⑦令和7年4月4日 ⑧1400万円 ⑨7000万円

A ①ヒグチトラベル株式会社 ②第1種旅行業 ③観光庁長官登録旅行業第233号 ④ヒグチトラベル株式会社 大阪市北区堂島二丁目1番37号 代表取締役 橋口信治 ⑤本社営業所 東京都中野区中央5-38-13メゾンドール白井B502 ⑥昭和48年8月15日 ⑦令和7年4月3日 ⑧1400万円 ⑨7000万円

A ①日本アムウェイ合同会社 ②第1種旅行業 ③観光庁長官登録旅行業第1724号 ④日本アムウェイ合同会社 東京都渋谷区宇田川町7番1号 代表社員 アルティコア・ディストリビューション・エル・エル・シー 職務執行者 イリーナ・メンシコヴァ ⑤本社営業所 東京都渋谷区宇田川町7番1号 ⑥平成16年12月27日 ⑦令和7年1月30日 ⑧1400万円 ⑨7000万円

A ①ハートツアーブランナーズ株式会社 ②第3種旅行業 ③茨城県知事登録旅行業第3-667号 ④ハートツアーブランナーズ株式会社 茨城県牛久市牛久町2559番地4 代表取締役 竹上謙一 ⑤本社 茨城県牛久市牛久町2559-4 ⑥令和元年12月19日 ⑦令和6年12月19日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社F R E E T R A V E L ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-7171号 ④株式会社F R E E T R A V E L 東京都港区赤坂八丁目9番5号コートモデリア赤坂895-304 代表取締役 万秀麗 ⑤本社 東京都港区赤坂8-9-5 コートモデリア赤坂895-304 ⑥平成28年3月23日 ⑦令和7年3月31日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社Japanism ②地域限定旅行業 ③東京都知事登録旅行業地域-7882号 ④株式会社Japanism 東京都あきる野市草花2113番地4 代表取締役 野口和哉 ⑤本店 東京都あきる野市草花2113番地4 ⑥令和元年11月28日 ⑦令和7年4月1日 ⑧20万円 ⑨100万円

以上6件

東京都千代田区霞が関3丁目3番3号
一般社団法人日本旅行業協会
会長 高橋 広行

第35期決算公告 令和7年5月1日
千葉県浦安市高洲1丁目2番1号
株式会社舞浜俱楽部
代表取締役 河合 淳

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	788,332 168,652
	資産合計	956,984
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	126,051 892,912 △61,979 20,000 10,000 10,000 △91,979 △91,979 (72,569)
	負債・純資産合計	956,984

第36期決算公告 令和7年4月14日
千葉県千葉市中央区都町二丁目12番9号
株式会社千葉タムコ
代表取締役 長岡 真司

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	97,114 616
	資産合計	97,730
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式	20,568 31,752 45,410 30,000 79,610 765 78,845 △64,200 △64,200
	負債・純資産合計	97,730

第40期決算公告 令和7年5月1日
千葉県稻毛区六方町211番地7
株式会社アストモスガスセンター千葉
代表取締役 下田 有作

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	628,437 39,906
	資産合計	668,343
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式	413,130 24,901 230,312 33,000 20,000 20,000 177,312 4,630 172,682 (4,965)
	負債・純資産合計	668,343

第8期決算公告 令和7年3月31日
東京都渋谷区神宮前六丁目12番18号
Shopify Japan株式会社
代表取締役 ジェイソン・キルペラ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	816,228 2,398
	資産合計	818,626
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 負債合計	389,682 10,032,209 10,108,142
	純資産合計	428,944
	負債・純資産合計	818,626

第9期決算公告 令和7年5月1日
東京都港区赤坂一丁目7番19号
クレイス株式会社
代表取締役 川崎 臣人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	174,787,826 15,526,706
	資産合計	190,314,532
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 負債合計	75,933 10,032,209 10,108,142
	純資産合計	180,206,390
	負債・純資産合計	190,314,532

第50期決算公告 令和7年5月1日
千葉県流山市西深井中谷1296-22
マックスプル工業株式会社
代表取締役 小野 幸一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	537,556 372,723
	資産合計	910,279
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失) 自己株式	139,631 238,093 532,555 13,000 538,795 3,250 535,545 (4,362) △19,240
	負債・純資産合計	910,279

第6期決算公告 令和7年3月28日
東京都千代田区麹町三丁目2番地9
VORT麹町Ⅲ11階

Asia DataTech株式会社

代表取締役 カサラ・ドミニク・ピーター

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	55,938,816 34,162,570
	資産合計	90,101,386
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	17,763,033 4,652,886 72,338,353 5,000,000 67,338,353 67,338,353 (11,851,092)
	負債・純資産合計	90,101,386

第5期決算公告 令和7年3月7日
東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
エヌビービードーバーリース株式会社
代表取締役 東 正憲

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	65,154 4,868,078
	資産合計	4,933,232
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	278,589 4,652,886 1,757 3,000 △1,243 △1,243 (191)
	負債・純資産合計	4,933,232

第43期決算公告 令和7年4月28日
東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号
株式会社日本プロテック
代表取締役社長 早川 誠

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,434 69
	資産合計	1,502
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	256 28 100 1,147 50 1,097 13 1,084 (136)
	負債・純資産合計	1,502

第45期決算公告 令和7年5月1日
東京都千代田区神田淡路町二丁目1番7号
テクノブリッジNKE株式会社
代表取締役 田中 宏和

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,138 205 0
	資産合計	1,343
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	671 431 241 10 231 0 230 (68)
	負債・純資産合計	1,343

第4期決算公告 令和7年5月1日
東京都千代田区神田淡路町二丁目1番7号
unknowndoorn株式会社
代表取締役 田中 宏和

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	433 840
	資産合計	1,274
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	1,400 7,300 △7,425 2,000 △9,425 △9,425 (2,878)
	負債・純資産合計	1,274

第1期決算公告 令和7年3月26日
東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウン・タワー43階
株式会社海上パワーグリッド
代表取締役社長 大西 英之

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	7,529
	資産合計	7,529
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	818 6,711 5,000 5,000 5,000 △3,288 △3,288 (3,288)
	負債・純資産合計	7,529

第51期決算公告		令和7年3月31日
東京都千代田区三番町8番地1		
株式会社テレコムスクエア		
代表取締役 吉竹 雄次		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,045
	固定資産	1,435
	合計	2,480
負純 資産 及の び部	流動負債	609
	固定負債	1,540
	株主資本	331
	資本剰余金	50
	本益剰余金	29
	その他利益剰余金	269
	(うち当期利益)	269
	自己株式	(47)
		△17
		合計

第17期決算公告		令和7年5月1日	
東京都台東区上野六丁目16番17		朝日生命上野昭和通ビル6階	
ベストリハ株式会社		代表取締役 渡邊 仁	
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)			
科 目		金額(千円)	
資の 産部	流動資産	資産計	1,859,953
	固定資産		1,574,480
合計		3,434,434	
負純 資 産 及 の び部	流動負債	債権計	923,447
	固定負債		1,965,569
	資本主		545,417
	資本剰余	金	10,000
	資本準備		5,000
	資本利益	金	5,000
	剰余利益		530,417
	その他利益	剰余金	530,417
	(うち当期純利益)		(69,225)
合計		3,434,434	

第14期決算公告		令和7年3月24日
東京都港区虎ノ門三丁目8番21号		
i n Q s 株式会社		
代表取締役 両井 克彦		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	279,914 235,255 515,170
負純 資 産 及 び部	流動負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他の資本 利益剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純損失)	217,701 78,710 218,758 100,000 776,125 696,125 80,000 △657,366 △657,366 (194,502)
	負債・純資産合計	515,170

第9期決算公告		令和7年5月1日
東京都港区西新橋二丁目9番1号		ソニックウォール・ジャパン株式会社
代表取締役		ドナル・ディルワース
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		
科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	147,562
	固定資産	215,335
	合 計	362,897
負純 債資 産及 び部	流动負債	34,069
	固定負債	183,788
	退職給与引当金	4,110
	株主資本	145,039
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	24,999
	利益剰余金	24,999
	その他利益剰余金	95,039
	(うち当期純利益)	95,039
	合 計	(19,814)
合 計		362,897

第18期決算公告		
令和7年5月1日	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	
東京俱楽部ビルディング11階	コムスコア・ジャパン株式会社	
	代表取締役 秋葉 陽	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	40,866
	合計	40,866
負純 資 債 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	22,368 18,497 18,000 18,000 18,000 △17,502 △17,502 (179)
	合計	40,866

第22期決算公告	
令和7年5月1日	東京都江東区森下2丁目7番6号
ペルモビル株式会社	
代表取締役 ブルース・ブーランジェ	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科	目
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計
負純 資産 及の び部	流動負債 固定負債 株主資本 利益 (うち当期純利益)
	金額(千円)
	527,641 58,284 585,925
	291,002 110,000 184,923 10,000 174,923 (5,739)
	負債・純資産合計
	585,925

第34期決算公告			
令和7年5月1日			
神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目18番3			
E & Cエンジニアリング株式会社			
代表取締役 西岡 和彦			
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)			
科	目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	645,063	
	固定資産	993,282	
	資産合計	1,638,345	
負純 資産 及の び部	流动負債	1,456,981	
	賞与引当金	10,241	
	固定負債	922,840	
	株主資本	△741,476	
	利益剰余金	100,000	
	その他利益剰余金	△841,476	
	(うち当期純利益)	△841,476	
		(13,608)	
	負債・純資産合計	1,638,345	

第9期決算公告					
令和7年5月1日					
横浜市港北区新横浜二丁目3番地4					
クレシェンドビル					
PRIMES Japan株式会社					
代表取締役 ラインハルト・クラマー					
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)					
科	目	金額(千円)			
資の 産部	流動資産	200,787			
	固定資産	5,513			
	合計	206,301			
負純 資産 及の び部	流動負債	115,705			
	固定負債	42,000			
	株主資本	48,595			
	利益剰余金	10,000			
	その他利益剰余金	38,595			
	(うち当期純利益)	38,595			
	合計	(39,103)			
	合計	206,301			

第10期決算公告		
令和7年5月1日		
東京都港区西新橋一丁目20番3号		
ハイパーウォーレット・ジャパン株式会社		
代表取締役 上原 誠		
貸借対照表の要旨		
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)		
科 目	金 額	
資の 産部	流 動 資 産	22,579,901
	合 計	22,579,901
負純 資産 及の び部	流 動 負 債	22,564,455
	株 主 資 本	15,445
	資 本 金	10
	利 益 剰 余 金	15,435
	その他の利益剰余金	15,435
	(うち当期純利益)	(39)
	合 計	22,579,901

国民年金基金支部統合公告

全国国民年金基金の支部統合がありましたので、国民年金法第121条及び国民年金基金令第7条の規定により、次のように公告します。

- 1-1. 全国国民年金基金 山梨支部
1-2. 統合先支部 全国国民年金基金 首都圏支部
東京都港区赤坂8丁目1番22号
NMF青山一丁目ビル6階
2-1. 全国国民年金基金 福井支部
2-2. 統合先支部 全国国民年金基金 北陸支部
石川県金沢市本町1丁目5番2号
リファーレ8階
3. 統合年月日 令和7年5月1日
令和7年5月1日

全国国民年金基金

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく
前払式支払手段の払戻しの公告

令和七年四月三十日に取り扱いを終了し
た、当財団発行の前払式支払手段について、
次のとおり未使用残高の払戻しをいたします
ので、申出期間内に申し出をお願いいたしま
す。

記

払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
公益財団法人 日本習字教育財団

払戻しに係る前払式支払手段の種類

令和五年度発行分 添削券

令和六年度発行分 添削券

半紙 添削券（表示三〇〇円）

条幅 添削券（表示七〇〇円）

払戻しの申出期間

令和七年五月一日から七月三十一日まで

※当該申出期間内に申し出いただかなかつ
た場合は、当該払戻しの手続きから除外
されますので、ご注意ください。

令和七年五月一日

京都府京都市左京区岡崎南御所町三
五
一
五

公益財団法人 日本習字教育財団

第19期決算公告

令和7年5月1日

東京都港区芝浦三丁目4番1号
ヒルロムジャパン株式会社

代表取締役 グレン・ロバート・アーガイル

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,242,642	流動負債	738,006
固定資産	11,297	賞与引当金	23,021
		有給休暇引当金	20,709
		製品保証引当金	7,682
		固定負債	304,237
		株主資本	211,696
		資本剰余金	8,000
		利益剰余金	203,696
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	203,696 (11,755)
資産合計	1,253,939	負債・純資産合計	1,253,939

第29期決算公告

令和7年5月1日

東京都港区芝浦三丁目4番1号

ウェルチ・アレン・ジャパン株式会社

代表取締役 グレン・ロバート・アーガイル

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	956,695	流動負債	163,183
固定資産	41,466	固定負債	9,266
		有給休暇引当金	9,266
		株主資本	825,713
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100
		利益剰余金	725,613
		利益準備金	5,700
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	719,913 (43,961)
資産合計	998,161	負債・純資産合計	998,161

第51期決算公告

令和7年5月1日 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号
株式会社アールピーズ

代表取締役 黒崎 悠

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,862,328	流動負債	4,316,184
固定資産	1,124,148	賞与引当金	231,889
		受注損失引当金	27,389
		50周年引当金	23,000
		固定負債	44,240
		株主資本	2,626,052
		資本剰余金	100,000
		その他資本剰余金	21,452
		利益剰余金	21,452
		利益準備金	2,504,599
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,479,599 (471,404)
資産合計	6,986,476	負債・純資産合計	6,986,476

第3期決算公告

令和7年5月1日 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
ワイルバー・エリス合同会社

職務執行者 藤井 誠司

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,958,971	流動負債	702,405
固定資産	485,576	賞与引当金	38,369
		固定負債	139,630
		退職給付引当金	13,347
		社員資本	1,602,512
		資本剰余金	75,000
		資本準備金	1,552,846
		その他資本剰余金	1,552,846
		利益剰余金	△25,334
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△25,334 (1,007)
資産合計	2,444,547	負債・純資産合計	2,444,547

第7期決算公告

令和7年5月1日 東京都中央区日本橋本町三丁目8番4号
U b i e 株式会社

代表取締役 阿部 吉倫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,561,772	流動負債	1,630,762
固定資産	126,511	固定負債	1,605,179
		株主資本	△804,597
		資本剰余金	90,000
		資本準備金	11,960,000
		その他資本剰余金	6,023,000
		利益剰余金	5,937,000
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△12,854,598 △12,854,598 (3,105,767)
		新株予約権	256,941
資産合計	2,688,284	負債・純資産合計	2,688,284

第26期決算公告

令和7年5月1日 東京都千代田区神田小川町二丁目4番16号
株式会社デベロップデザイン

代表取締役 竹林 正隆

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,670,631	流動負債	1,365,319
固定資産	701,186	(うち賞与引当金)	(11,539)
		固定負債	378,277
		(うち退職給付引当金)	(7,744)
		株主資本	1,619,034
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	1,599,034
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,599,034 (633,268)
		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	9,187
資産合計	3,371,817	負債・純資産合計	3,371,817

第41期決算公告

令和7年5月1日 神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35
株式会社メタテクノ

代表取締役社長 中山 聖

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	960,504
固定資産	551,180
	流動負債
	賞与引当金
	固定負債
	退職給付引当金
	株主資本
	資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	有価証券評価差額金
資産合計	1,511,684
	負債・純資産合計
	1,511,684

第19期決算公告

令和7年5月1日 東京都千代田区神田小川町二丁目5番1号
オーネ神田小川町ビル4階

コリアント株式会社

代表取締役 スーザン・マーフィー・ヴィラーレ
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	817,677	流動負債	311,415
固定資産	26,129	(うち給付引当金)	(17,118)
		株主資本	532,391
		資本剰余金	10,000
		その他資本剰余金	106,818
		利益剰余金	415,573
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	415,573 (17,984)
資産合計	843,806	負債・純資産合計	843,806

第65期決算公告

2025年5月1日

新潟市西蒲区高野宮3283-1
株式会社ツバメックス

代表取締役 出口 次男

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,277	流动負債	1,493
固定資産	1,043	(うち引当金)	(15)
		固定負債	1
株主資本	1,836	資本	40
利益剰余金	2,858	利益準備金	10
利益準備金	2,848	その他利益剰余金	(55)
その他利益剰余金	2,848	自己株式	△ 1,062
(うち当期純損失)	(55)	評価・換算差額等	△ 10
その他有価証券評価差額金	△ 10	△ 10	
資産合計	3,320	負債・純資産合計	3,320

第22期決算公告

令和7年5月1日

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目18番3
マイクロウェーブファクトリー株式会社

代表取締役 西岡 和彦

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,110,775	流动負債	948,395
固定資産	451,418	賞与引当金	20,787
		固定負債	401,535
役員退職慰労引当金		資本	212,263
		資本	46,500
		資本剰余金	15,500
		資本準備金	15,500
		利益剰余金	150,263
		利益準備金	4,375
		その他利益剰余金	145,888
		(うち当期純利益)	(26,571)
資産合計	1,562,193	負債・純資産合計	1,562,193

第4期決算公告

令和7年5月1日

岐阜県不破郡垂井町630番地
エンテックアジア株式会社

代表取締役 ラリー・キース

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	5,053,478	流动負債	3,143,771
固定資産	2,840,882	賞与引当金	75,349
		固定負債	229,013
株主資本	4,521,575	資本	350,000
資本剰余金	1,927,019	資本	1,927,019
その他資本剰余金	1,927,019	利益剰余金	1,861,474
利益剰余金	1,861,474	その他利益剰余金	1,861,474
その他利益剰余金	1,861,474	(うち当期純利益)	(720,344)
評価・換算差額等	383,081	評価・換算差額等	383,081
その他の包括利益	383,081	資産合計	7,894,360
		負債・純資産合計	7,894,360

第51期決算公告

令和7年5月1日

富山市赤田487番地1
株式会社大阪屋ショッピング

代表取締役 尾崎 弘明

貸借対照表の要旨 (令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	12,045,846	流动負債	10,820,195
固定資産	22,739,442	賞与引当金	7,757,392
		(退職給与引当金)	(895,887)
株主資本		(役員退職慰労引当金)	(187,653)
資本		資本	16,207,702
資本剰余金		資本	20,000
その他資本剰余金		利益剰余金	16,318,130
利益剰余金		利益準備金	5,000
その他利益剰余金		その他利益剰余金	16,313,130
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	(1,535,640)
評価・換算差額等		自己株式	△ 130,428
その他の包括利益		資産合計	34,785,289
		負債・純資産合計	34,785,289

第56期決算公告

令和7年4月15日 神戸市兵庫区小松通5丁目1番6号

株式会社シンリヨー
代表取締役社長 川北 誠

貸借対照表の要旨 (令和7年2月15日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	1,706
固定資産	746
	流动負債
	(賞与引当金)
	543
	固定負債
	45
	役員退職慰労引当金
	487
	その他引当金
	11
株主資本	1,473
資本	20
利益剰余金	1,453
利益準備金	5
その他利益剰余金	1,448
(うち当期純利益)	(448)
株式評価差額金	0
資産合計	2,452
	負債・純資産合計
	2,452

第82期決算公告

2025年5月1日

兵庫県西宮市苦楽園四番町8番18号
STARLECS株式会社

代表取締役 山根 一雄

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	3,894	流动負債	2,491
固定資産	11,112	(うち引当金)	(17)
		固定負債	2,513
		(うち引当金)	(215)
株主資本		株主資本	10,002
資本		資本	80
資本剰余金		資本準備金	7,520
その他資本剰余金		その他資本剰余金	7,500
利益剰余金		利益剰余金	2,402
その他利益剰余金		その他利益剰余金	2,402
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	(616)
資産合計	15,007	負債・純資産合計	15,007

第6期決算公告

令和7年3月26日

福岡市博多区空港前3丁目12番62号

株式会社グッドライフ建設

代表取締役 平井 俊悟

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,574,525	流动負債	3,437,574
固定資産	28,230	(うち賞与引当金)	(13,199)
有形固定資産	7,546	固定負債	1,579
無形固定資産	674		
投資その他の資産	20,009	負債合計	3,439,153
株主資本		株主資本	1,163,602
資本		資本	40,000
利益剰余金		利益剰余金	1,123,602
その他利益剰余金		その他利益剰余金	1,123,602
(うち当期純利益)		(410,917)	
純資産合計		純資産合計	1,163,602
資産合計	4,602,756	負債・純資産合計	4,602,756

第156期決算公告

令和7年5月1日

愛媛県大洲市徳森1416番地

伊予木材株式会社

代表取締役 松下紳之助

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,080,254	流动負債	1,051,372
固定資産	1,328,037	賞与引当金	8,934
有形固定資産	1,092,889	固定負債	139,338
無形固定資産	1,648	退職給付引当金	120,000
投資その他の資産	233,499	株主資本	2,217,580
		資本	30,000
		資本剰余金	11,348
		資本準備金	11,348
		利益剰余金	2,176,232
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	2,168,732
		(うち当期純利益)	(40,796)
資産合計	3,408,292	負債・純資産合計	3,408,292

第64期決算公告 令和7年5月1日
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地
株式会社レゾナックDI
代表取締役社長 平ヶ倉一夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

資本財の販賣の要旨(右の(1)~(12)の合計)		金額(千円)
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	445,466
	固定資産	231,185
	合計	676,652
負純 資産 及の び部	流動負債	168,648
	固定資本	132,895
	株主資本	375,109
負純 資産 及の び部	利益	80,000
	利益	295,109
	その他利益	20,000
負純 資産 及の び部	利得	275,109
	(うち当期純利益)	(8,281)
	評価・換算差額等	0
合計		676,652

第36期決算公告 令和7年5月1日
神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8番地
株式会社レゾナック建材
代表取締役 田中孝幸
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目		金額(百万円)
資の 産部	流動資産	1,859
	固定資産	1,365
	合 计	3,224
負純 資 産 及 の び部	流動負債	6,287
	固定負債	419
	資本	△3,498
	資本	250
	資本	138
	(資本)	(138)
	利益	△3,886
	利益	(△3,886)
	評価・換算差額等	(143)
合 计		16
合 计		3,224

第18期決算公告 令和7年5月1日
富山市赤田487番地1
大和海産株式会社
代表取締役 粟倉 瞳
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	593,134
	固定資産	82,748
	合計	675,882
負純 債 資 産 及 の び部	流動負債	483,180
	固定負債	259,342
	負債の部合計	742,522
	株主資本	△66,640
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△76,640
	その他利益剰余金	△76,640
	(うち当期純損失)	(18,927)
	純資産の部合計	△66,640
	合計	675,882

第4期決算公告 令和7年5月1日
岐阜県不破郡垂井町630番地
ENTEK Technology Holding株式会社
代表取締役 ラリー・キース
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	641,029
	固定資産	7,050,894
	合計	7,691,924
負純 資 産 及 び部	流动負債	276,833
	固定負債	5,295,866
	定資本	2,119,224
	主資本	100,000
	資本剰余	4,174,897
	資本準備	2,137,448
	資本準備	2,037,448
	その他資本剰余金	△2,155,672
	利益剰余金	△2,155,672
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	(357,824)
	合計	7,691,924

第12期決算公告
令和7年5月1日
東京都杉並区荻窪五丁目26番13号
Da i wa荻窪ビル6F
株式会社ティーライフ

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		代表取締役 鈴木 哲史
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	5,151,702
	固定資産	1,253,073
負純 資産 及の び部	合計	6,386,775
	流動負債	4,143,555
資 産 部	固定負債	1,113,752
	資本金	1,129,467
資 産 部	本益剰余金	100,000
	その他利益剰余金	1,029,467
資 産 部	(うち当期利益)	1,029,467
	合計	(212,854)
		6,384,775

令和6年度決算公告
令和7年5月1日
神奈川県横浜市南区睦町二丁目179番地1
株式会社ワイズ

貸借対照表の要旨			
(令和6年12月31日現在)			(単位:円)
科	目	金額	
資の部	流動資産 固定資産 合計	34,881,593 119,744 35,001,337	
負純資産のび部	流動負債 株主資本 利益 その他利益 (うち当期純利益)	14,378,555 20,622,782 6,000,000 14,622,782 14,622,782 (4,289,381)	
	合計	35,001,337	

第 65 期 決 算 公 告
令和 7 年 5 月 1 日
岐阜県美濃加茂市古井町下古井 2544 番地
株式会社山本養鶏孵化場
代表取締役 山本 満祥

(令和6年6月30日現在)		貸借対照表の要旨	
(単位:千円)		金額	
科	目	金	額
資の 産部	流動資産	232,140	
	固定資産	113,431	
	合計	345,571	
負純 債資産 及の び部	流動負債	136,838	
	固定負債	192,912	
	定資本	15,821	
	株資本	19,999	
	利益剰余金	△ 4,178	
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 4,178 (331)	
合計		345,571	

官報掲載事
官報サービスセンターでは、官報発行サ

を記載した「官報掲載事項記載書面」の交付は、最寄りの官報サービスセンターにお問い合わせ（手数料）

- ・1部単位 32頁までごとにつき140円
- ・定期送付 1か月当たり2,000円（非課税）

（官報サービスセンター一覧）

<https://www.cao.go.jp/others/soumu/ka>

資本金の額の減少公告

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

資本金の額の減少公告

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百円減少し百万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和七年六月三日であり、
株主総会の決議は、令和七年四月九日に終了

資本金の額の減少公告

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を九百九十九万九千五百
百円減少し一千万円とするにいたしました
た。

官報揭載事項記載書面

官報サービスセンターでは、官報発行サイトで発行された「官報」に掲載された情報を記載した「官報掲載事項記載書面」の交付を行っています。書面の交付をご希望の方は、最寄りの官報サービスセンターにお問合せください。

(手数料)

- ・1部単位 32頁までごとにつき140円（非課税・配送料別）
 - ・定期送付 1か月当たり2,000円（非課税・配送料別）

(官報サービスセンター一覧)

https://www.cao.go.jp/others/soumu/kanpo/pdf/kanpo_sc.pdf



內閣府

第3期決算公告

令和7年3月31日

東京都中央区日本橋三丁目9番1号
日本橋三丁目スクエア11階

富良野特定目的会社

取締役 加藤 順一

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
特定資産	3,657	流動負債	22
固定資産	3,657	負債合計	22
その他の資産	241	社員資本	3,876
流動資産	239	特定資本金	0
繰延資産	2	優先資本金	3,858
		剰余金	18
		当期末処分利益	18
		純資産合計	3,876
資産合計	3,899	負債・純資産合計	3,899

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	65
営業費用	34
営業利益	31
業外収益	1
税引前当期純利益	33
法人税、住民税及び事業税	12
当期純利益	20

第67期決算公告

令和7年5月1日

大阪府高槻市上土室6丁目17番1号

内外カーボンインキ株式会社

代表取締役 島田 広司

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	5,422,413
流動資産	12,315,491
合計	17,737,905
負純資産部	1,209,597
流動負債	—
固定資本	16,528,307
資本	257,044
利益	16,271,263
剰余金	(64,261)
(その他利益剰余金)	(16,207,002)
(うち当期純利益)	(243,605)
合計	17,737,905

第5期決算公告

令和7年5月1日

岡山県津市くめ字団地50番77

株式会社サーチュラーペット

代表取締役 喜田 知克

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,539,552	流動負債	363,663
固定資産	9,231,190	(うち賞与引当金)	(12,976)
		固定負債	9,640,379
		株主資本	766,700
		資本剰余金	1,661,000
		資本準備金	1,660,000
		利益剰余金	△2,554,300
資産合計	10,770,742	負債・純資産合計	10,770,742

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
売上高	133,652
上原価	1,348,304
売上総利益	1,214,652
販費営業費用及び一般管理	414,256
業外損失	1,628,908
収益	263,385
費用	403,096
損失	1,768,619
利益	1,942,013
特別損失	1,942,232
税引前当期純損失	1,768,838
法人税、住民税及び事業税	2,317
当期純損失	1,771,155

第24期決算公告

令和7年4月30日

神戸市中央区中山手通1丁目22番7号

大洋真珠株式会社

代表取締役 西脇 秀行

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額
資の産部	390
流動資産	255
合計	645
負純資産部	288
流動負債	246
固定資本	111
資本	20
利益剰余金	91
その他利益剰余金	91
(うち当期純利益)	(42)
合計	645

第11期決算公告

令和7年5月1日

東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号
神宮前タワービルディング22階

ストライプジャパン株式会社

代表取締役 ダニエル・ジェームズ・ヘフェルナ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	67,711,348	流動負債	67,194,615
固定資産	915,118	賞与引当金	147,427
		有給休暇引当金	40,253
		取引損失引当金	62,455
		固定負債	81,922
		資産除去債務	81,922
		株主資本	1,349,929
		資本剰余金	119,935
		資本準備金	109,935
		利益剰余金	1,120,058
資産合計	68,626,467	負債・純資産合計	68,626,467

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
売上高	35,531,708
上原価	31,573,131
売上総利益	3,958,577
販費営業費用及び一般管理	3,324,748
業外収益	633,828
費用	114
利益	289,050
常別利益	344,892
特損失	638,069
税引前当期純利益	982,961
法人税、住民税及び事業税	349,566
当期純利益	633,394

第15期決算公告

2025年2月24日

奈良県奈良市北之庄西町一丁目8番地の4

株式会社soliton corporation

代表取締役 布目 雅人

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科目	金額(百万円)
資の産部	117
流動資産	43
合計	161
負純資産部	68
流動負債	3
固定資本	89
資本	50
利益剰余金	39
その他利益剰余金	39
(うち当期純利益)	(24)
負債・純資産合計	161

第4期決算公告

令和7年5月1日

東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー

ナイツブリッジ特定目的会社

取締役 高橋 通彰

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
特定資産	6,937,600
流動資産	108,286
固定資産	6,829,313
その他の資産	166,280
流動定資産	111,901
固定定資産	2,132
流動定資産	52,245
資産合計	7,103,880
負債・純資産合計	7,103,880

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	322,059
営業費用	301,812
営業利益	20,247
業外収益	70
費用	20,318
利益	20,318
税引前当期純利益	950
法人税、住民税及び事業税	19,368
当期純利益	238,123
前期繰越損失	218,755
当期末未処理損失	218,755

第2期決算公告

令和7年3月26日

岡山県玉野市田井六丁目9番1号

株式会社PowerX Manufacturing

代表取締役 池添 通則

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(百万円)
資の産部	475
流動資産	153
合計	628
負純資産部	37
流動負債	8
固定資本	590
資本	300
利益剰余金	300
資本準備金	300
利益剰余金	△9
その他利益剰余金	△9
(うち当期純損失)	(1)
合計	628

第41期決算公告 令和7年5月1日
愛媛県大洲市徳森字渡り1383番地
株式会社大洲製材所
代表取締役 松下紳之助

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
流動資産	117,746
固定資産	3,490
有形固定資産	3,150
無形固定資産	124
投資その他の資産	215
合 計	121,237
流动負債	20,984
賞与引当金	570
株主資本金	100,252
資本準備金	10,000
利益剰余金	90,252
その他利益剰余金	90,252
(うち当期純利益)	(8,171)
合 計	121,237

第44期決算公告 2025年5月1日
静岡県島田市牛尾74番地の1
ペパー・レット株式会社
代表取締役 望月昇太郎

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	2,280	流动負債	2,229
固定資産	9,216	(うち引当金)	(35)
		固定負債	3,249
		負債合計	5,479
株主資本金	6,017	資本準備金	1,960
資本剰余金	1,950	利益剰余金	1,950
		別途積立金	2,107
			95
			2,012
		純資産合計	6,017
資産合計	11,496	負債・純資産合計	11,496

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
純売上高	5,786
売上原価	4,911
売上総利益	874
売上管	606
業外収益	267
常別損益	10
損失	23
税引前当期純損失	254
法人税、住民税及び事業税	1
税引前当期純損失	278
法人税等調整額	22
当期純損失	3
	△7
当期純損失	18

第6期決算公告

令和7年3月26日

福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
株式会社プロキャリアエージェント
代表取締役 高村 隼人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	68,597
	資産合計	68,597
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	100,071
	負債合計	100,071
株主資本	△31,473	
資本準備金	5,000	
利益剰余金	△36,473	
その他利益剰余金	△36,473	
(うち当期純利益)	(42,341)	
純資産合計	△31,473	
負債・純資産合計	68,597	

第21期決算公告

2025年5月1日

大阪府高槻市朝日町3番1号
サンスター技研株式会社
代表取締役 大野 仁

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	14,182	流动負債	9,166
固定資産	6,975	(うち引当金)	(265)
		固定負債	1,934
		(うち引当金)	(804)
株主資本	9,038		
資本準備金	1,500	利益剰余金	7,538
利益剰余金	375		
その他利益剰余金	7,163		
(うち当期純利益)	1,019		
純資産合計	21,158		
資産合計	21,158	負債・純資産合計	21,158

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	22,230
売上原価	15,334
売上総利益	6,895
販売費及び一般管理費	5,114
業利益	1,781
業外損益	1,874
常利益	3,655
税引前当期純利益	3,655
法人税、住民税及び事業税	608
税引前当期純利益	27
法人税等調整額	3,020
当期純利益	3,020

第14期決算公告

令和7年3月26日

熊本市中央区水前寺一丁目1番5号
安心入居サービス株式会社
代表取締役 近松 敏倫

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	133,885
	資産合計	133,885
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	65,705
	負債合計	65,705
株主資本	68,179	
資本準備金	1,000	
利益剰余金	67,179	
利益準備金	250	
その他利益剰余金	66,929	
(うち当期純利益)	(47,774)	
純資産合計	68,179	
負債・純資産合計	133,885	

第99期決算公告

2025年5月1日

大阪府高槻市朝日町3番1号
サンスター株式会社
代表取締役 柴田 公生

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	20,188	流动負債	14,156
固定資産	22,592	(うち引当金)	(725)
		固定負債	10,538
		(うち引当金)	(3,382)
株主資本	16,941		
資本準備金	10,000	利益剰余金	6,941
利益剰余金	2,500		
利益準備金	4,441		
その他利益剰余金	1,144		
評価・換算差額等	1,144		
その他有価証券評価差額金	1,144		
資産合計	42,781	負債・純資産合計	42,781

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	46,486
売上原価	19,728
売上総利益	26,758
販売費及び一般管理費	24,263
業利益	2,495
業外損益	△70
常利益	2,425
税引前当期純利益	250
法人税、住民税及び事業税	787
税引前当期純利益	2,175
法人税等調整額	△584
当期純利益	1,971

第33期決算公告

令和7年4月30日

東京都中央区銀座3丁目6番1号
株式会社松屋友の会
代表取締役 川合 晶子

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	2,424,227
	固定資産	158,476
	資産合計	2,582,703
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	2,385,665
	負債合計	2,385,665
株主資本	197,037	
資本準備金	50,000	
利益剰余金	147,037	
その他利益剰余金	147,037	
(うち当期純利益)	(3,171)	
純資産合計	197,037	
負債・純資産合計	2,582,703	

決算公告

会社法第939条では、会社の公告方法として

- 「官報」に掲載する方法
- 時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載する方法
- 電子公告

のいずれかを定款で定めることを規定しています。

同法第440条に基づく、いわゆる「決算公告」には、国が発行する「官報」をご利用ください。

独立行政法人 国立印刷局

第7期決算公告		令和7年5月1日
岐阜市月ノ会町一丁目12番地30		
株式会社カインドライブ		
代表取締役 松尾 将典		
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	742,416
	固定資産	1,221,255
	合計	549
1,964,221		
負純 資 産 及 び 部	流動負債	400,153
	固定負債	1,333,072
	株主資本	230,995
	資本剰余金	26,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	25,000
	その他利益剰余金	179,995
	(うち当期純利益)	179,995
	合計	(5,881)
1,964,221		
岐阜市月ノ会町一丁目12番地30		
株式会社カインドライブ		
代表取締役 松尾 将典		
令和7年5月1日		

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五千円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第1期決算公告		令和7年5月1日
長野県北佐久郡軽井沢町長倉4136-1		
ライフバード株式会社		
代表取締役 浅見 信恵		
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)		
科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	12
	固定資産	519
	合計	531
1,964,221		
負純 資 産 及 び 部	流動負債	56
	固定負債	474
	株主資本	250
	資本剰余金	250
	資本準備金	250
	利益剰余金	△26
	その他利益剰余金	△26
	(うち当期純損失)	(26)
	合計	531
岐阜市月ノ会町一丁目12番地30		
株式会社カインドライブ		
代表取締役 松尾 将典		
令和7年5月1日		

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億四千六十五万円、資本準備金の額を全額減少し、それぞれ一千万円、〇円とするにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第8期決算公告		令和7年5月1日
東京都江東区青海二丁目5番10号		
テレコムセンタービル東棟14階		
C A C H 株式会社		
代表取締役 鈴木 良昌		
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)		
科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	74,972,297
	固定資産	2,235,641
	合計	77,207,938
77,207,938		
負純 資 産 及 び 部	流動負債	10,379,601
	固定負債	25,020,000
	株主資本	41,808,337
	資本剰余金	114,970,000
	資本準備金	113,970,000
	利益剰余金	113,970,000
	その他利益剰余金	△187,131,663
	(うち当期純利益)	△187,131,663
	合計	(5,011,328)
77,207,938		
東京都江東区青海二丁目5番10号		
テレコムセンタービル東棟14階		
C A C H 株式会社		
代表取締役 鈴木 良昌		
令和7年5月1日		

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七千三百万円、資本準備金の額を一億一千三百九十七万円減少し、それぞれ四千九十七万円、〇円とするにいたしました。
株主総会の決議は令和7年4月二十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第15期決算公告		令和7年5月1日
東京都品川区小山三丁目26番5号		
株式会社E T E R N I T Y		
代表取締役 金村 成秀		
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	14,102
	固定資産	430
	合計	18
14,550		
負純 資 産 及 び 部	流動負債	3,683
	固定負債	10,867
	株主資本	100,000
	資本剰余金	14,360
	資本準備金	(14,360)
	利益剰余金	△103,493
	その他利益剰余金	(△103,493)
	(うち当期純損失)	(100,521)
	合計	14,550
14,550		
東京都品川区小山三丁目26番5号		
株式会社E T E R N I T Y		
代表取締役 金村 成秀		
令和7年5月1日		

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を一千四百三十六万円、それぞれ減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は、左記のとおりです。

第79期決算公告		令和7年5月1日	
北九州市若松区北湊町13番1号			
A G C エスアイテック株式会社			
代表取締役 古川 孝則			
貸借対照表の要旨			
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)			
科	目	金額	
資の 産部	流動資産	3,185,834	
	固定資産	7,943,710	
	合計	11,129,544	
11,129,544			
負債 及 び 部	流動負債	3,093,591	
	固定負債	91,309	
	退職給付引当金	3,002,282	
	他	2,967,534	
	の	716,534	
	負債合計	2,251,000	
	6,061,125		
	株主資本	5,052,835	
	資本剰余金	300,000	
利益剰余金	4,752,835		
その他利益剰余金	75,000		
(うち当期純利益)	4,677,835		
評価・換算差額等	(1,201,483)		
その他有価証券評価差額金	15,583		
純資産合計	5,068,419		
11,129,544			
負債・純資産合計			

第68期決算公告		2025年5月1日
北海道旭川市九条通十四丁目左10号		
藤原製麺株式会社		
取締役社長 長沼 伸一		
貸借対照表の要旨		
(2025年2月28日現在) (単位:千円)		
科	目	金額
資の 産部	流動資産	1,320,326
	固定資産	2,030,392
	合計	3,350,718
3,350,718		
負債 及 び 部	流動負債	870,438
	固定資本	73,785
	資本剰余金	2,113,341
	資本準備金	40,000
	資本剰余金	767,192
	資本準備金	375,000
	資本剰余金	392,192
	資本剰余金	1,306,149
	資本剰余金	10,000
その他利益剰余金	1,296,149	
その他利益剰余金	(98,280)	
その他利益剰余金	293,154	
その他利益剰余金	293,154	
合計	3,350,718	
3,350,718		
負債・純資産合計		

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月1日

東京都港区六本木五-9-17藤森ビル302
株式会社バードフェザーノブ
代表取締役 鳥羽 伸博

ル二〇二
東京都港区六本木五-9-17藤森ビル302
株式会社バードフェザーノブ
代表取締役 鳥羽 伸博

令和5年度決算公告

令和7年5月1日
東京都渋谷区道玄坂二丁目25番5号
島田ビル6階

JDKメディカル株式会社
代表取締役 丸山 大貴

貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	8,641,466 3,423,079
	合計	12,064,545
負純 資産 及の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	17,065,040 △5,000,495 25,000,000 △30,000,495 △30,000,495 (3,290,235)
	合計	12,064,545

決算公告

令和7年5月1日
東京都港区六本木5-9-17藤森ビル302

株式会社バードフェザーノブ

代表取締役 鳥羽 伸博

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 固定資産	702,511 1,113,815
	合計	1,816,326
負純 資産 及の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	87,120 174,202 1,555,004 80,000 872,819 872,819 602,185 602,185 (52,808)
	合計	1,816,326

第6期決算公告

令和7年3月28日
東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビルディング7階
平安ヘルスケアジャパン株式会社

代表取締役 高橋 伸幸

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 固定資産	146,879 2,873,196
	合計	3,020,076
負純 資産 及の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	16,085 169,557 2,834,433 88,000 3,912,000 3,912,000 △1,165,566 △1,165,566 (202,234)
	合計	3,020,076

第7期決算公告

令和7年3月26日

東京都渋谷区渋谷2丁目24-12

渋谷スクランブルスクエア39F

Adyen Japan株式会社

代表取締役 ポーチョ・ハヤシ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流动資産 固定資産	21,354,655 195,199
	合計	21,105,841
負純資産及のび部	流动負債 株主資本 資本剰余金 本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	21,105,841
	合計	21,105,841
	資産合計	21,549,855
	負債・純資産合計	21,549,855

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:千円)

科	目	金額
売上高	原価及び一般管理費	4,452,532
売上高	販売費及び営業常別税引前当期純利益	2,910,792
売上高	法人税、事業税等調整額	1,541,740
	税引前当期純利益	1,357,437
	法人税、住民税及び事業税等調整額	184,302
	税引前当期純利益	184,302
	法人税等調整額	41,083
	税引前当期純利益	225,386
	法人税等調整額	67,442
	税引前当期純利益	597
	法人税等調整額	157,346

官報
は、国の法令や公示事項を掲載し、國民に周知するための国の公報です。行政機関の
休日を除き、毎日午前8時30分に官報発行サイトにおいて発行され、直近90日間の「官報」
を閲覧・ダウンロードすることができます。
<https://www.kenpo.go.jp>

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億五千八百八十万円減少することにいたしました。

三百二十円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月1日

東京都目黒区中目黒3丁目23番16号
株式会社 Sanu
代表取締役 福島 弦

東京都目黒区中目黒3丁目23番16号
株式会社 Sanu
代表取締役 福島 弦

第5期決算公告

令和7年5月1日 東京都目黒区中目黒3丁目23番16号

株式会社 Sanu
代表取締役 福島 弦

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科	目
資産部	流动資産 固定資産
	3,008,619 1,512,195 3,974
負純資産及のび部	流动負債 与定主負資本 本剰余金 本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 新株予約権
	2,288,210 20,725 746,185 1,488,978 50,000 1,911,953 976,476 935,476 △472,974 △472,974 (47,980) 1,414
	合計
	4,524,789
	負債・純資産合計
	4,524,789

内閣府の「官報」は、国民に周知するための国の公報です。行政機関の
休日を除き、毎日午前8時30分に官報発行サイトにおいて発行され、直近90日間の「官報」
を閲覧・ダウンロードすることができます。
<https://www.kenpo.go.jp>

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一六,六〇〇,〇〇〇,〇〇〇円減少し、それぞれ四〇,〇〇〇,〇〇〇円とすることにいたしました。株主総会の決議は、令和七年六月二日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年5月1日

東京都千代田区麹町六丁目6番2号番
麹町ビルディング5FW eWork 麹町
株式会社アト
代表取締役 奈須田洋平

東京都千代田区麹町六丁目6番2号番
麹町ビルディング5FW eWork 麹町
株式会社アト
代表取締役 奈須田洋平

第21期決算公告

令和7年5月1日 東京都千代田区麹町六丁目6番2号番

番町麹町ビルディング5FW eWork 麹町
株式会社アト
代表取締役 奈須田洋平

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流动資産 固定資産	1,140,247 279,880 2,173
負純資産及のび部	流动負債 与定主負資本 本剰余金 本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式	743,682 392,203 286,415 56,600 24,600 220,376 220,376 (8,121) △15,160
	合計	1,422,302
	負債・純資産合計	1,422,302

第4期決算公告

令和7年5月1日

兵庫県三田市けやき台一丁目11番地
株式会社SHG. セレクトン神戸三田
代表取締役 中村 寛

貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	113,793
	固定資産	428
	資産合計	114,221
負純 資産 及の び部	流动負債	37,329
	株主資本	76,892
	資本利益	5,000
	資本利益 その他利益 その他の利益 金	71,892
	金 うち当期純利益	71,892
	負債・純資産合計	(30,558)
	負債・純資産合計	114,221

第4期決算公告

令和7年5月1日

佐賀県鳥栖市酒井西町789番地1
株式会社SHG. ピアントス
代表取締役 中村 寛

貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	165,256
	資産合計	165,256
負純 資産 及の び部	流动負債	57,579
	固定負債	1,260
	株主資本	106,416
	資本利益	5,000
	資本利益 その他利益 金	101,416
	金 うち当期純利益	101,416
	負債・純資産合計	(54,604)
	負債・純資産合計	165,256

合併公告

左記会社は合併し、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次記のとおりです。

令和7年5月1日	東京都千代田区九段北一丁目一三番五号
ヒューリック九段ビル12F	ヒューリック九段ビル12F
(甲) 株式会社エフ・イー・ティーシステム	兵庫県三田市けやき台一丁目一一番地
システム	戸三田
代表取締役 中村 寛	佐賀県鳥栖市酒井西町七八九番地一
(丙) 株式会社SHG. セレクトン神戸三田	兵庫県三田市けやき台一丁目一一番地
代表取締役 中村 寛	戸三田
(乙) 株式会社SHG. セレクトン神戸三田	佐賀県鳥栖市酒井西町七八九番地一
代表取締役 中村 寛	兵庫県三田市けやき台一丁目一一番地

第19期決算公告

令和7年5月1日

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
ヒューリック九段ビル12F

株式会社エフ・イー・ティーシステム

代表取締役 中村 寛

貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	2,290,447	流動負債	1,673,164		
固定資産	13,627,679	固定負債	11,988,892		
株主資本		資本金	2,236,155		
資本利益		資本利益	25,000		
資本利益 その他利益 金		資本利益 その他利益 金	2,211,155		
金 うち当期純利益		その他利益 金	6,250		
評価・換算差額等		その他利益 金	2,204,905		
		評価・換算差額等	(766,159)		
資産合計	15,918,126	負債・純資産合計	15,918,126		

理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告

理容師法(昭和22年法律第234号)及び美容師法(昭和32年法律第163号)の規定に基づく、第52回理容師国家試験及び美容師国家試験を次とおり実施する。

令和7年5月1日

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

理事長 遠藤 弘良

1 試験期日

- (1) 理容師実技試験及び美容師実技試験 令和7年8月1日(金曜日)から
(2) 理容師筆記試験及び美容師筆記試験 令和7年9月7日(日曜日)

2 試験地

- (1) 理容師実技試験 34都道府県(秋田県、栃木県、富山県、長野県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、徳島県、香川県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県を除く各都道府県)
(2) 美容師実技試験 44都道府県(滋賀県、高知県、宮崎県を除く各都道府県)
(3) 筆記試験 北海道、岩手県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3 試験の概要

試験課目、受験資格及び受験の手続き等詳細については、別途配布する「第52回理容師国家試験受験案内」又は「第52回美容師国家試験受験案内」(以下「受験案内」という。)に記載のとおりとする。

4 受験願書提出期限

受験願書(提出書類を含む。)は、令和7年5月28日(水曜日)まで(当日消印有効)に公益財団法人理容師美容師試験研修センター(以下「試験センター」という。)へ簡易書留により郵送すること。

5 試験の一部免除

- (1) 第51回理容師国家試験又は第51回美容師国家試験で実技試験又は筆記試験のいずれかに合格した者は、申請により第52回試験において、その合格した試験を免除する。
(2) 理容師又は美容師の免許を受けた者は、申請により理容技術理論又は美容技術理論を除く筆記試験を免除する。

なお、申請の方法は受験案内を参照のこと。

6 受験手数料

受験手数料は25,000円とする。ただし、実技試験又は筆記試験のみを受験する場合は12,500円とする。

7 合格発表

試験の合否は、令和7年9月30日(火曜日)午前9時に試験センターに合格者の受験番号を掲示し、併せて試験センターホームページ上に掲載する。

また、受験申込者全員に試験結果を同日に郵送する。

8 受験願書等の配布

受験願書及び受験案内は、令和7年5月7日(水曜日)から全国全ての理容師・美容師養成施設で配布する。

第14期決算公告 令和7年5月1日
東京都新宿区新宿四丁目1番22号
ハウス東京株式会社
代表取締役 秦 貴康

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	46,316,355
	固定資産	10,624,846
	資産合計	56,941,201
負純 資 産 及 の び部	流動負債	1,783,330
	負債合計	1,783,330
	株主資本	55,157,871
	資本金	21,000,000
	利益剰余金	34,157,871
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	34,157,871 (2,754,365)
	純資産合計	55,157,871
	負債・純資産合計	56,941,201

第52期決算公告 令和7年5月1日
東京都杉並区久我山五丁目33番25号
株式会社ケー・クリエイション
代表取締役 海渡 直裕

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	17,321,898
	固定資産	54,415,076
	資産合計	71,736,974
負純 資 産 及 の び部	流動負債	77,032,731
	固定負債	169,000
	負債合計	77,201,731
	株主資本	△5,464,757
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	△8,464,757
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△8,464,757 (1,553,541)
	純資産合計	△5,464,757
	負債・純資産合計	71,736,974

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年七月一日であり、本公司に終了主総会の承認決議は令和7年四月十四日この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであります。

第8期決算公告

令和7年5月1日

東京都台東区台東三丁目42番7号

株式会社くらしテック

代表取締役 武藤 大也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	33,474
	合計	33,474
負純 資 産 及 の び部	流動負債	6,125
	株主資本	27,349
	利益剰余金	10,000
	利益準備金	17,349
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,450 15,899 (6,837)
	合計	33,474

第11期決算公告

令和7年5月1日

東京都台東区台東三丁目42番7号

株式会社イングクラウド

代表取締役 佐藤 悠介

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	88,024
	固定資産	11,707
	合計	99,731
負純 資 産 及 の び部	流動負債	28,802
	株主資本	70,928
	利益剰余金	10,000
	利益準備金	60,928
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,500 58,428 (21,067)
	合計	99,731

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第16期決算公告

令和7年5月1日

東京都中央区銀座六丁目5番6号

株式会社HYGGE GINZA

代表取締役 筒井 年彦

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	18,379
	固定資産	82,413
	合計	3,557
	資産合計	104,350
負純 資 産 及 の び部	流動負債	3,640
	株主資本	151,297
	利益剰余金	△50,588
	資本準備金	3,000
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△53,588 △53,588 (30,957)
	合計	104,350

第22期決算公告

令和7年5月1日

東京都中央区銀座六丁目5番6号

株式会社SSA

代表取締役 筒井 年彦

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	190,217
	固定資産	72,757
	合計	262,975
負純 資 産 及 の び部	流動負債	34,502
	株主資本	7,567
	利益剰余金	220,906
	資本準備金	10,000
	その他利益剰余金 (うち当期純損失)	210,906 210,906 (23,531)
	合計	262,975

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

第45期決算公告 令和7年5月1日
島根県出雲市斐川町莊原2242番地2
株式会社ホンダカーズ出雲
代表取締役 青野 武文

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	425,365
	固定資産	669,362
	合計	1,094,727
負純 資 産 及 の び部	流動負債	264,713
	定資本	215,526
	資本準備金	614,488
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	20,000 0 0 594,488 600 593,888 (38,045)
	合計	1,094,727

第56期決算公告 令和7年5月1日
島根県松江市西津田四丁目2番8号
株式会社ホンダクリオ島根
代表取締役 狩野 浩之

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,018,383
	固定資産	1,469,027
	合計	2,487,410
負純 資 産 及 の び部	流動負債	1,011,488
	定資本	892,614
	資本準備金	583,306
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	10,000 0 0 573,306 5,000 568,306 (101,075)
	合計	2,487,410

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和6年度決算公告

令和7年5月1日 北海道釧路市芦野1丁目27番1号

社会医療法人孝仁会

理事長 斎藤 孝次

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	6,155	流动負債	8,163
固定資産	23,225	(賞与引当金)	(95)
有形固定資産	21,968	固定負債	28,661
無形固定資産	26	(退職給付引当金)	(2,370)
その他の資産	1,230	積立金	7,457
		(設立等積立金)	(3,405)
		評価・換算差額等	13
資産合計	29,380	負債・純資産合計	29,380

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
事業収益(本業)(附帯業務)	24,289	事業損失(事業外費用)	1,608
(22,973)		失益用資本	1
(収益事業費用)	(1,198)	事業外費用	189
事業費用(本業)(附帯業務)	25,897	経常損失	1,796
(24,602)	(1,208)	特別損失	14
(収益事業費用)	(87)	税引前当期純損失	2,012
		法人税・住民税及び事業税	6
		当期純損失	2,018

第4期決算公告

令和7年3月27日

東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウンタワー43階

株式会社パワーエックス

取締役兼代表執行役社長 伊藤 正裕

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	6,116	流动負債	5,860
固定資産	5,061	(賞与引当金)	68
有形固定資産	4,212	固定負債	3,634
無形固定資産	55	製品保証引当金	21
投資その他の資産	792	負債合計	9,495
		株主資本	1,443
		資本金	9,089
		資本剰余金	9,049
		(資本準備金)	(9,049)
		利益剰余金	16,694
		(その他利益剰余金)	(△ 16,694)
		新株予約権	238
資産合計	11,177	純資産合計	1,682
		負債・純資産合計	11,177

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	6,161	特別利益	1
売上原価	4,615	特別損失	2,300
売上総利益	1,545	税引前当期純損失	7,999
販売費及び一般管理	6,486	法人税・住民税及び事業税	4
営業損失	4,940	法人税等調整額	4
営業外収益	10	当期純損失	8,008
営業外費用	769		
経常損失	5,699		

第3期決算公告

令和7年5月1日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス13階

BMS Japan株式会社

代表取締役 テイモシー・ジョン・ウリアム・ヒューリット
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	29,874,633	流动負債	5,644,658
固定資産	20,788,800	固定負債	170,844,861
		株主資本	△125,826,086
		資本剰余金	38,510,000
		資本準備金	38,500,000
		利益剰余金	△202,836,086
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△202,836,086
資産合計	50,663,433	負債・純資産合計	50,663,433

第5期決算公告

令和7年3月26日

福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
株式会社グッドライフエネルギー

代表取締役 近松 敬倫

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	86,598	流动負債	305,008
固定資産	1,088,162	(うち賞与引当金)	(2,326)
有形固定資産	1,086,617	固定負債	934,216
無形固定資産	1,529	負債合計	1,239,224
投資その他の資産	15	株主資本	△64,464
		資本剰余金	30,000
		利益剰余金	△94,464
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△94,464
資産合計	1,174,760	純資産合計	△64,464
		負債・純資産合計	1,174,760

第11期決算公告

2025年2月27日 静岡県浜松市中央区向宿一丁目2番1号

ティボ一株式会社

代表取締役 河内 清志

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流动資産	7,993	流动負債	4,179
固定資産	21,768	固定負債	14,130
		退職給付引当金	372
		その他	13,758
負債合計	18,310		
株主資本	11,433		
資本剰余金	50		
その他資本剰余金	8,450		
利益剰余金	8,450		
その他利益剰余金	2,933		
評価・換算差額等	18		
その他有価証券評価差額金	18		
純資産合計	11,451		
資産合計	29,761	負債・純資産合計	29,761

損益計算書の要旨
(自2024年1月1日)
(至2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	11,361	経常利益	729
売上原価	8,267	特別利益	365
売上総利益	3,093	特別損失	264
販売費及び一般管理	2,473	税引前当期純利益	830
営業利益	620	法人税・住民税及び事業税	755
営業外収益	346	法人税等調整額	△ 168
営業外費用	237	当期純利益	242